

AMAGASAKI SHINKIN BANK
DISCLOSURE
2022

尼崎信用金庫の現況

地域のみなさまと
ともに成長、ともに未来へ。

「新たな100年」へ
 思いと歴史を継承し、
 地域と共に成長し歩む

CONTENTS

ごあいさつ 2

事業計画
 理事長メッセージ 3
 〈あましん〉の3か年事業計画 5

令和3年度の業績 7

〈あましん〉の取組みとSDGs 11
 地域経済の活性化と持続的発展 13
 魅力ある地域社会づくりへの貢献 15
 環境保全の持続的な取組み 17

〈あましん〉の職場環境 19

〈あましん〉の経営体制
 組織体制 21
 コンプライアンス(法令等遵守)推進体制 27
 リスク管理高度化の取組み 29

業務内容
 商品のご案内 31
 サービスのご案内 35
 主な手数料一覧 36

資料編 38
 自己資本の充実の状況 66
 店舗一覧 88
 プロフィール 91
 2022年版ディスクロージャー誌 索引 93

本誌は信用金庫法第89条(銀行法第21条準用)に基づいて作成したディスクロージャー資料(業務及び財産の状況に関する説明書類)です。本資料の計数は原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しています。



理事長 作田 誠司

ごあいさつ

皆さまにおかれましては、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
 日頃は尼崎信用金庫に格別のご高配を賜り、誠にありがとうございます。
 本年も、尼崎信用金庫についてのご理解を一層深めていただくために、ディスクロージャー誌「尼崎信用金庫の現況2022」を作成いたしました。ぜひ、ご高覧賜りますようお願い申し上げます。
 令和3年度のわが国経済は、新型コロナウイルスの断続的な感染再拡大により経済活動が制限され、一進一退の動きとなりました。ワクチン接種の進展や各種経済政策の効果などにより景気を持ち直しが期待されましたが、原材料高や供給制限によるコスト増、ウクライナ情勢による地政学リスクの高まり等があり、依然として先行きは不透明な状況が続いております。
 このような経済環境のもと、当金庫は昨年創業100周年を迎え、全役職員が創業の精神に立ち返り、地域の課題解決と新たな価値の創造に取組むとともに、4か年中期計画の最終年度として将来を見据えた盤石な経営体制の構築と顧客シェア・取引基盤の拡大をめざしてまいりました。
 その結果、一般企業の営業利益にあたる業務純益は63億円、経常利益は48億円、当期純利益は32億円となりました。経営の健全性を示す自己資本比率は16.09%となるなど、大型信金の中にあっても屈指の高水準を維持することができております。また昨年、当金庫は株式会社日本格付研究所から「シングルAフラット」の格付を取得したほか、帝国データバンクの兵庫県メインバンク調査において阪神南・阪神北地区でシェア1位となりました。これは、当金庫の堅実・健全経営が高く評価されているものと考えております。
 本年、101年目を迎えた当金庫は“第2の創業”の思いで次の100年に向けたスタートを切りました。これまで受け継ぎ、培ってきた「創業の思い」「創業の精神」に新たな時代に求められる地域金融機関としての取組みを加え、“ともに成長”をキーワードに地域に存在感を発揮し、お客さまのご期待に応え、職員も輝く、新しい尼崎信用金庫をめざしてまいります。
 今後とも、皆さまのより一層のご支援・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

令和4年7月

理事長 作田 誠司



3カ年事業計画に込めた思いと決意 喜びと感動を共有し 「ともに成長」を

理事長 作田 誠司

長引くコロナ禍や不安定な国際情勢などの影響により経営環境は大きく変化しています。

あましんは全てのステークホルダーと「ともに成長」するという思いで

3カ年事業計画を策定しました。

地域貢献への揺るぎない信念のもと、新たな挑戦を始めます。

ステークホルダー目線を 事業計画のキーワードに

創業101年目となる2022年、あましんは「第2の創業」と言うべき、新しいスタートを切りました。あらためて歴史を振り返ると、創業時から受け継がれてきた思いを再認識するとともに、時代の移り変わりによって信用金庫の役割も大きく変化していることが分かりました。特に、ここ数年は将来の予測も困難なため、当金庫に求められるニーズも大きく変化しています。このような時代にお取引先を力強くサポートするためには金庫内部だけでなく外部との結びつきも強めることが重要だと考え、従来からの取組みを進化させた「3カ年事業計画」を策定しました。

これまでの10年間、当金庫はビジネスモデルの2本柱として地域貢献活動とコンサルティング機能の発揮に取り

組んできましたが、今回の事業計画ではこれらをさらにバージョンアップさせ、ステークホルダーの視点に立った取組みを進めてまいります。

事業を通じて喜びと感動を 地域・お取引先・職員に提供

3カ年事業計画では、3つのキーワードをもとにステークホルダーである地域とお取引先、そして金庫職員に、喜びと感動を提供することを目標に掲げています。1つ目は、信用金庫としてのスタンスを示した「地域における存在感」です。これは、さまざまな方々と連携しながら、地域に貢献していく決意を明文化したものであり、あらゆる取組みにおいて当金庫が起点になることを表明しています。コロナ禍を機に、同じ地域で活動する他の経済団体などと一緒に企業をサポートする機運が生まれ

てきており、長年にわたって地域貢献に取り組んできた当金庫が、リーダーシップを発揮することが求められているものと理解しています。2つ目は「お取引先からの期待感」であり、これこそ当金庫の提案力と行動力が問われるものといえるでしょう。ご期待に応えるために何をすべきかを考えるためにも、視野をさらに広げていかなければなりません。3つ目は「職員の満足感」です。仕事にやりがいを感じることであれば、その熱い思いや高いモチベーションはお取引先の心を動かします。まずは、これまで推進してきた業務改革や人事制度改革を、やりがいのある職場づくりにつなげていきたいと考えています。

地域・お取引先・職員、全てのステークホルダーに喜びと感動を提供するには、「ともに成長」という考えに基づいた施策が重要です。お取引先が発展すれば、あましんも発展し、喜びを分かち合うことができます。また、お取引先を発展を目の当たりにした職員も喜びを感じ、満足感と達成感を得られます。このようなwin-win-winな関係性が感動につながると確信しています。

お取引先のSDGsを支援しつつ 独自の取組みをさらに強化

持続可能な社会への貢献が求められる今、長期的・安定的に事業を継続するには、SDGs達成に向けた取組みが不可欠です。当金庫は地域の皆さまと協働しながら、「あましんグリーンプレミアム」をはじめとする多彩な活動を通して環境問題の解決に取り組んできました。今後もこれらを継続するとともに、活動の幅をさらに広げていきたいと思っております。

また、お取引先にはSDGs支援という視点で成長への新たなきっかけづくりを行っていきたくと考えています。そのためには当金庫の経験を活かすだけでなく、専門家や地域の団体・事業者との連携、協力も重要です。既に外部との連携は進んでおり、昨年12月にはお取引先のSDGsへの取組みをサポートするため東京海上日動火災保険株式会社と協定を締結しました。今後は、相互のツールや支援メニューを活用しながらお取引先のSDGsの目標達成に向けた伴走型支援を行ってまいります。その他にもさまざまな切り口や視点での支援策を推進しているところです。

一方、SDGsの取組みを進めておられるお取引先については、事業の内容や成長可能性などを適切に評価

しなければなりません。そこで金庫が長年にわたり培ってきた事業性評価にESG(環境・社会・ガバナンス)の要素を考慮した新しい評価手法の確立に向け、神戸大学経済経営研究所の家森信善教授とタッグを組んで「地域企業・地域社会の持続的な成長の実現に向けた共同研究」を立ち上げました。SDGs・ESGへの取組みの認知度の高まりを受け、私ども地域金融機関にもお取引先の付加価値創出や地域社会の課題解決に向けた取組みが期待されています。当金庫だからできる情報発信力・課題解決力で地域社会の持続的な発展に向けて貢献してまいります。

環境変化への対応力を養い 地域発展をけん引する存在に

あましんは創業時より、地域社会に貢献する姿勢や思いを守り続けてきました。これは100年後も変わることはありません。ただ、地域やお取引先の課題は多様化・高度化しており、当金庫に求められる役割も多岐にわたっています。このような社会のニーズにお応えするべく、私たちが常に進化し続けなければなりません。急速に進展するデジタル化の流れに対しても、今年4月にDX(デジタルトランスフォーメーション)戦略グループを立ち上げました。当金庫が培ってきた地域とのつながりを活かし、デジタル化の流れをうまく活用することで、非金融面も含めた抜本的な新ビジネスの創出にも努め、お客さまの利便性向上や地域経済の活性化に資するビジネスモデルの構築に取り組んでまいります。

私たちが理想としているのは、地域・お取引先と「ともに成長」するあましんです。地域の課題と向き合い、解決への道を模索し、実践する今後の取組みに、どうかご期待ください。皆さまの温かいご支援をお願いいたします。



創業時から地域・お取引先とともに構築してきた関係性をさらに進化させた持続可能なビジネスモデル

3カ年事業計画では、コンサルティング活動と地域貢献活動の2本柱を「あましんの持続可能なビジネスモデル」とし、事業活動を通じて喜びと感動を地域・お取引先・職員に提供し「ともに成長」することを目標としています。



地域貢献活動

地域とともに

～地域におけるプレゼンス力の強化～

- 地域連携と交流を通じた地域の魅力創造・発信
- 地域における商社機能の発揮
- 持続可能な経済・社会づくりの取組み促進

コンサルティング活動

お取引先とともに

～コア業務の成長を通じた収益構造の転換～

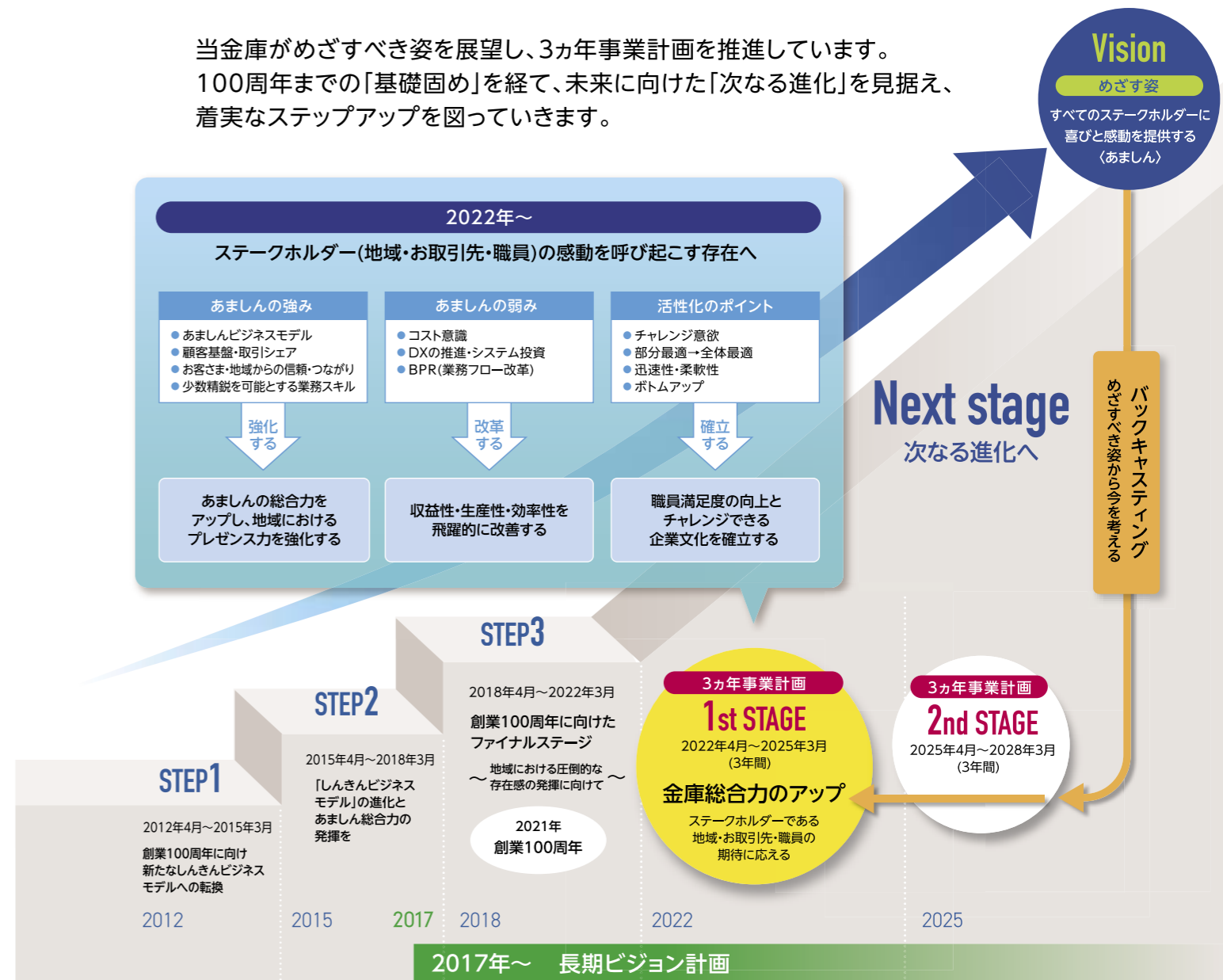
- ソリューション営業の高度化によるトップラインの強化
- 預り資産販売からライフプランサポートへの展開
- 課題発見力、対話力を軸とした営業力の強化

3カ年事業計画骨子

めざす姿	すべてのステークホルダーに喜びと感動を提供する〈あましん〉
テーマ	もっと あましんらしく ～ともに価値を創造し、成長に貢献するパートナー～
柱となる戦略	<p>[1] 地域とともに ～地域におけるプレゼンス力の強化～ 地域連携と交流を通じた地域の魅力創造・発信 / 地域における商社機能の発揮 / 持続可能な経済・社会づくりの取組み促進</p> <p>[2] お取引先とともに ～コア業務の成長を通じた収益構造の転換～ ソリューション営業の高度化によるトップラインの強化 / 預り資産販売からライフプランサポートへの展開 / 課題発見力、対話力を軸とした営業力の強化</p> <p>[3] 金庫・関連・グループ従業員とともに～職員の自信とやりがいにつながる好循環の創出・職場環境の向上～ 組織のパフォーマンス向上(組織体制、適正な人員配置、採用、組織風土・文化) / 職員のパフォーマンス向上(評価、教育、制度)</p>
持続可能な経営基盤の構築	[4] 未来とともに ～成長と変革の土台づくり～ 地域金融インフラの構築 / BPR・業務効率化戦略 / 経営管理体制の高度化

すべてのステークホルダーに喜びと感動を提供する〈あましん〉をめざして

当金庫がめざすべき姿を展望し、3カ年事業計画を推進しています。100周年までの「基礎固め」を経て、未来に向けた「次なる進化」を見据え、着実なステップアップを図っていきます。



STEP1

2012年4月～2015年3月
創業100周年に向け
新たなしんきんビジネス
モデルへの転換

2012

STEP2

2015年4月～2018年3月
「しんきんビジネス
モデル」の進化と
あましん総合力の
発揮

2015

STEP3

2018年4月～2022年3月
創業100周年に向けた
ファイナルステージ
～地域における圧倒的な
存在感の発揮に向けて～

2018

3カ年事業計画
1st STAGE

2022年4月～2025年3月
(3年間)

金庫総合力のアップ
ステークホルダーである
地域・お取引先・職員の
期待に応える

2022

3カ年事業計画
2nd STAGE

2025年4月～2028年3月
(3年間)

2025

2017年～ 長期ビジョン計画

当金庫は、10年後・20年後のビジネスモデル構築をめざす「長期ビジョン計画」を2017年度に策定しました。ビジネスモデルを進化させるため店舗・営業・人事の三位一体で精力的に戦略を推進し、顧客シェアと取引基盤の拡大に取り組んでいます。

2017年～ 長期ビジョン計画

顧客シェア・取引基盤の拡大

店舗戦略

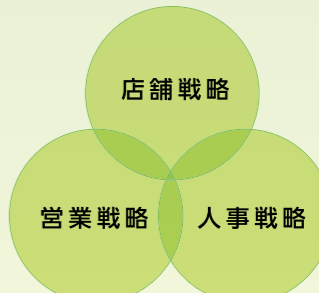
- 将来的な労働者人口の減少、マーケット縮小をにらんだ店舗網の構築

営業戦略

- 少数精鋭での店舗運営スタイル構築
- あましんビジネスモデルの発揮

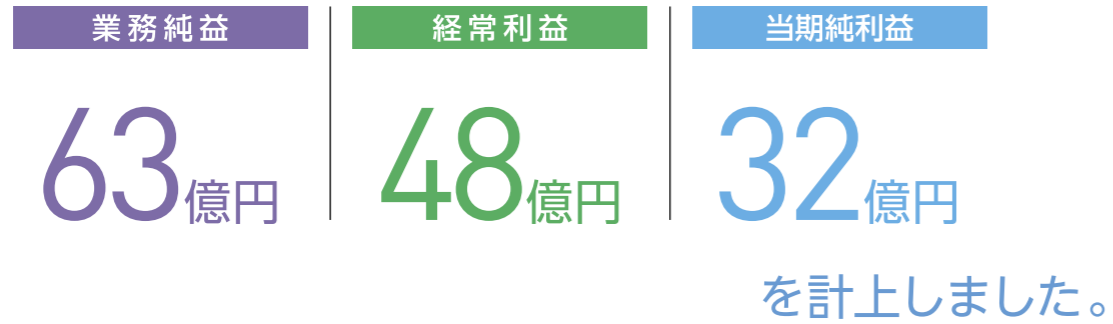
人事戦略

- 将来的に想定する営業戦略に必要な人材とスキルの明確化とスキルを習得させるための計画的な研修プログラムの策定



令和3年度の業績

令和3年度の業績は、



金融経済環境

令和3年度におけるわが国経済は、ワクチン接種の進展や各種経済対策の効果などにより、回復に向けた動きが期待されましたが、新型コロナウイルスの断続的な感染再拡大で一進一退の動きとなりました。また、原材料価格の高騰、ウクライナ危機による地政学リスクの高まりなど、先行き不透明な状況が続きました。

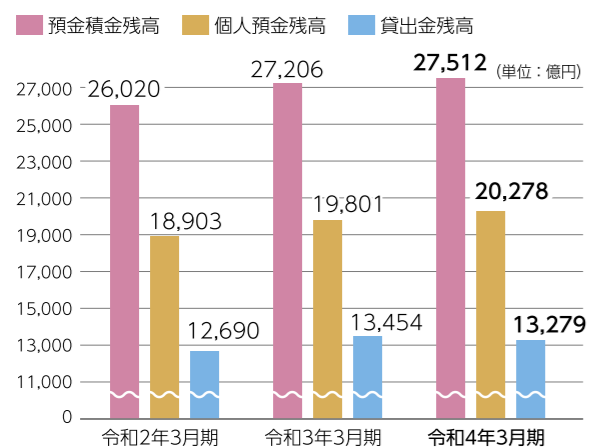
このような環境下、当金庫は「4ヵ年事業計画」の最終年度として、これまで実践してきた「あましんビジネスモデル」の真価を発揮し、全役職員が一丸となって次のステージを見据えて業務改革に総力を挙げて取り組んでまいりました。今年度も引き続き全役職員が力を結集し、地域とともに歩む信用金庫としての使命と役割を果たしてまいります。

業績

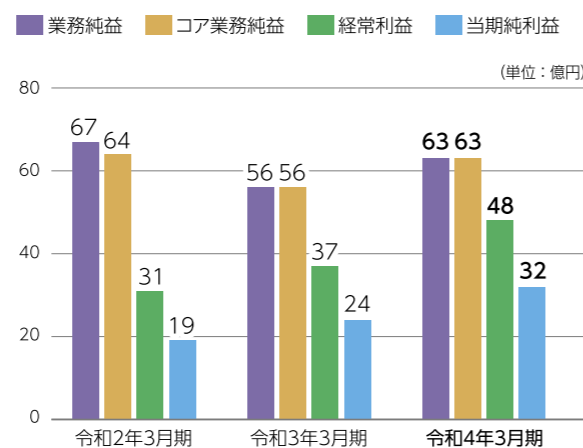
■ 事業の状況を示す指標

	令和2年3月期	令和3年3月期	令和4年3月期
預金積金残高(末残)	26,020	27,206	27,512
個人預金残高(末残)	18,903	19,801	20,278
貸出金残高(末残)	12,690	13,454	13,279
業務純益	67	56	63
コア業務純益	64	56	63
経常利益	31	37	48
当期純利益	19	24	32

■ 預金積金残高・個人預金残高・貸出金残高の推移



■ 業務純益・コア業務純益・経常利益・当期純利益の推移



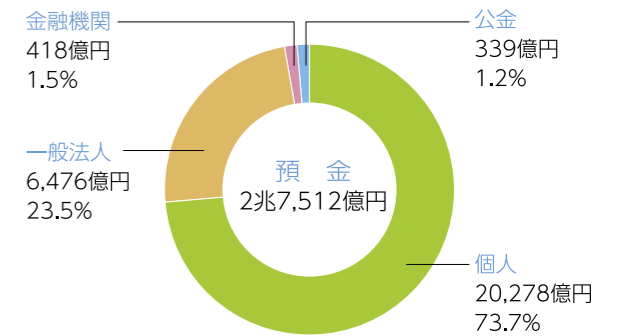
事業計画	令和3年度の業績	〈あましん〉の取組みとSDGs	〈あましん〉の職場環境	〈あましん〉の経営体制	業務内容	資料編
------	----------	-----------------	-------------	-------------	------	-----

預金積金

預金積金残高は、個人預金を中心に増加し、期末残高は2兆7,512億円となりました。総預金に占める個人預金の割合は73.7%となりました。

また、「がんばれ阪神タイガース定期預金」は、総残高で2,626億円のお預入れをいただきました。

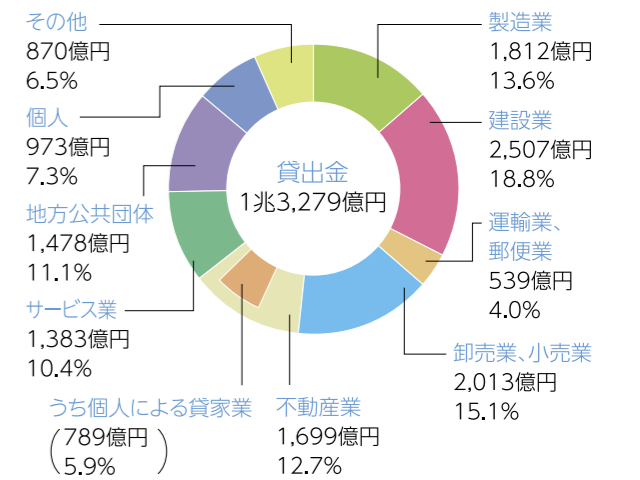
■ 預金の預金者別内訳



貸出金

貸出金残高は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けておられる事業者の皆さまへのサポートを最優先に取組みました。また、地域のお客さまの資金ニーズに迅速にお応えした結果、期末残高は1兆3,279億円となりました。

■ 貸出金の業種別残高内訳



損益状況

金融機関を取り巻く収益環境が厳しい中においても、業務純益63億円、経常利益48億円、当期純利益32億円を計上しました。

また、金融機関としての本来的な収益力を示すコア業務純益は、63億円と安定した収益基盤を維持しています。当金庫は、これからも地域・お客さまの持続的発展や課題解決に貢献し、ともに成長できる好循環の実現に努めてまいります。

決算期	業務純益	コア業務純益
令和2年3月期	67	64
令和3年3月期	56	56
令和4年3月期	63	63
直近3期平均	62	61

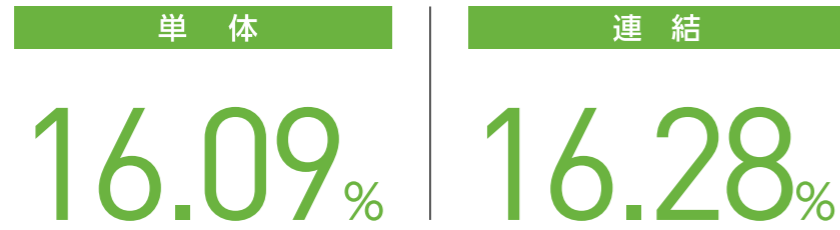
※「業務純益」とは、一般企業の営業利益に該当し、金融機関の本来業務である貸出金や預金などの業務で得られる利益です。金融機関の利益を見る上で最も大切な指標で、「業務粗利益」から「一般貸倒引当金繰入額」と臨時的な色彩のない「経費」を引いて算出します。一方、「コア業務純益」とは、業務純益の本来部分を表す指標で、「業務純益 - 国債等債券損益 + 一般貸倒引当金繰入額」で算出します。

配当

出資金の配当につきましては、年3%としました。

令和3年度の業績

自己資本比率は、



と高い健全性を維持しています。

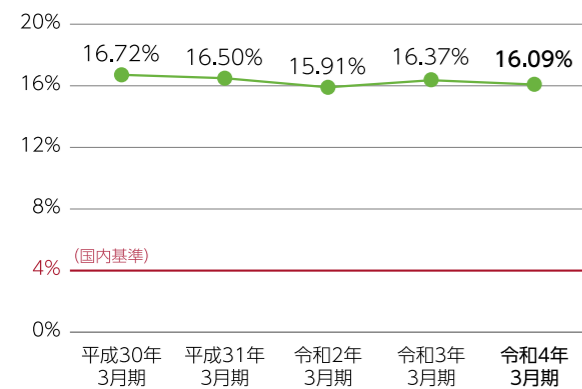
自己資本比率(国内基準・単体)の状況

当金庫では、資本の有効活用の観点から、適切なリスク管理のもと、地域のお客さまに対する金融仲介機能の積極的な発揮に努めるとともに、有価証券運用では期待リターンの高い国際分散投資を着実に進め、経営の健全性維持と収益力の向上の両立をめざしています。

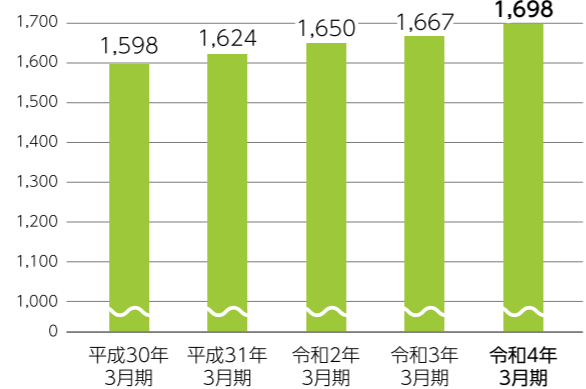
令和3年度は、コロナ禍による経済への影響が長引く中で、お取引先の資金繰りを支援するため、リスクウエイトゼロの制度融資が増加したこと等から、貸出金全体のリスクは低下しました。

一方、有価証券運用においては、収益確保に向けて外国証券や投資信託などのリスク資産の投資ウエイトを高めつつ、全体の運用ボリュームを増加させました。その結果、自己資本比率は16.09%と前期末比で幾分低下しましたが、引き続き国内基準(4%)を大きく上回り、高い健全性を保っています。

自己資本比率(単体)の推移



自己資本額(単体)の推移



	平成30年3月期	平成31年3月期	令和2年3月期	令和3年3月期	令和4年3月期
自己資本比率(単体)	16.72	16.50	15.91	16.37	16.09
自己資本額(単体)	1,598	1,624	1,650	1,667	1,698

大正10年の創業以来、堅実・健全経営。地域の皆さまのご愛顧による〈あましん〉の厚い自己資本です。

項目	令和4年3月期
コア資本に係る基礎項目 (A)	1,705億22百万円
コア資本に係る調整項目 (B)	6億25百万円
自己資本の額 (C) = (A) - (B)	1,698億97百万円
リスク・アセット等計 (D)	1兆554億62百万円
自己資本比率 (C) / (D)	16.09%

(A) コア資本に係る基礎項目とは、自己資本の中の出資金(資本金)、利益剰余金および一般貸倒引当金等をいいます。
 (D) リスク・アセットとは、リスクに応じた掛け目を乗じた後の資産をいいます。粗利益配分手法により算出したオペレーショナル・リスク相当額を8%で除した額(453億円)を含みます。

事業計画	令和3年度の業績	〈あましん〉の取組みとSDGs	〈あましん〉の職場環境	〈あましん〉の経営体制	業務内容	資料編
------	----------	-----------------	-------------	-------------	------	-----

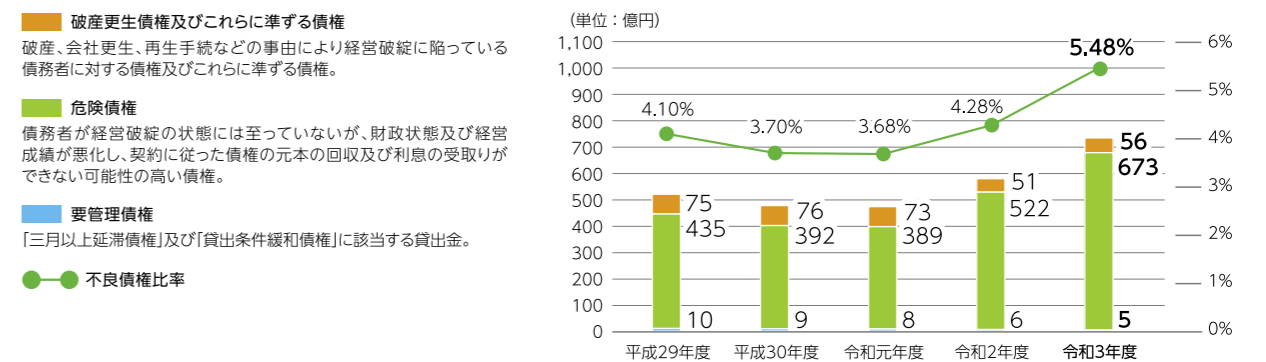
不良債権の状況

金融再生法開示債権における不良債権残高は、新型コロナウイルス感染拡大の影響など、将来の不確実性に備えるために保守的に判定し危険債権を積み増した結果、令和3年3月末に比べて154億円増加しました。また、不良債権比率は5.48%と前期末より1.2ポイント上昇しました。これまで同様、不良債権に対する適正な引当を行い、厚い内部留保とあわせて万全の備えをしています。

信用金庫法開示債権(リスク管理債権)及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

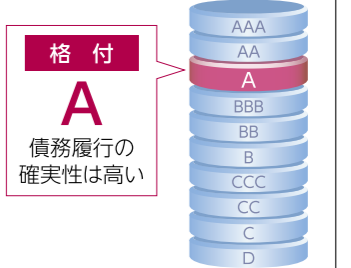
区分	令和2年度	令和3年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	51	56
危険債権	522	673
要管理債権	6	5
三月以上延滞債権	0	-
貸出条件緩和債権	6	5
小計 (A)	581	735
保全額 (B)	533	676
個別貸倒引当金 (C)	53	58
一般貸倒引当金 (D)	0	0
担保・保証等 (E)	479	617
保全率 (B) / (A) (%)	91.7%	91.9%
引当率 ((C)+(D)) / ((A)-(E)) (%)	52.7%	49.8%
正常債権 (F)	12,978	12,660
総与信残高 (A)+(F)	13,559	13,395
不良債権比率 (A) / (A)+(F) (%)	4.28%	5.48%

金融再生法ベースによる不良債権比率と残高推移



企業格付の状況

令和3年10月27日、格付機関である株式会社日本格付研究所(JCR)から、前年に引き続き、長期発行体格付として「A」(シングルAフラット)の格付を取得しました。今回の格付は、当金庫の堅実・健全経営が高く評価されたものであり、引き続き地域金融機関として、地域の皆さまの多様なニーズにお応えできるよう堅実な経営に努めてまいります。



〈あましん〉と地域社会

質の高い金融サービスの提供と積極的な地域貢献活動で「地域のベストバンク」をめざします。

経営の基本方針

金融機関本来の使命の達成に邁進し、金庫の繁栄、職員の幸福、地域社会への貢献を通じてわが国経済の発展に寄与する。

- 尼崎信用金庫は、地域の発展と皆様の豊かな暮らしを願って、質の高い金融サービスをお届けし、「地域のベストバンク」を目指します。
- 尼崎信用金庫は、お客様の声を経営に反映し、健全経営を堅持します。
- 尼崎信用金庫は、積極的に社会貢献活動を行います。
- 尼崎信用金庫は、職員一人ひとりの人格を尊重し、働きがいのある職場とゆとりのある生活を実現します。

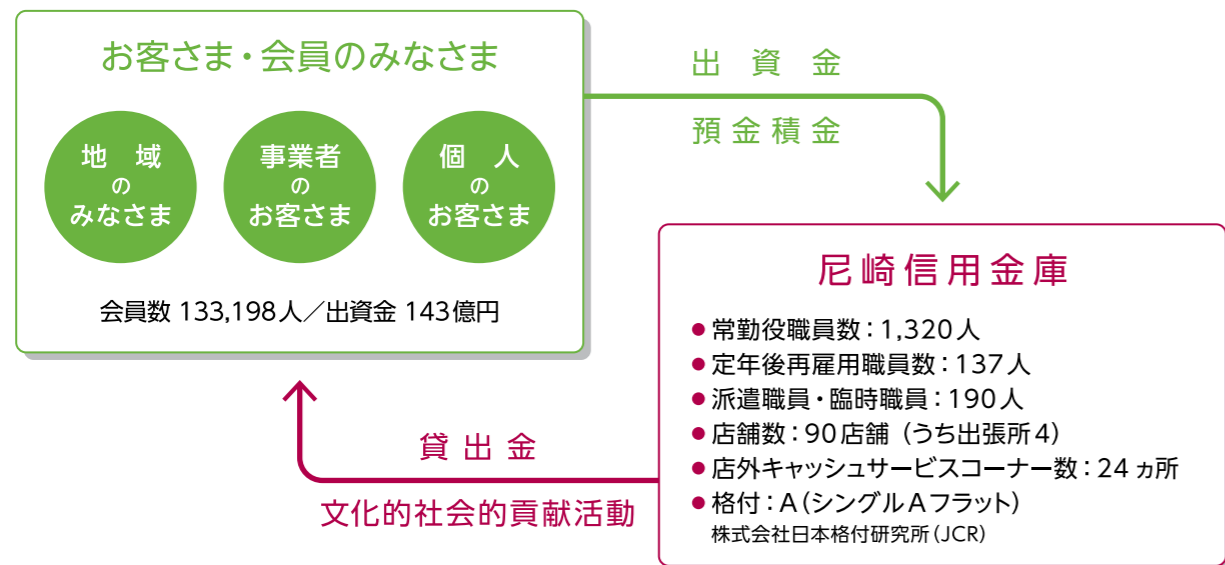
地域との共存共栄が〈あましん〉の使命です

当金庫は阪神間を中心とする40市4町を事業区域として、地元の中小企業者や住民が会員となってお互いに助け合い、お互いに発展していくことを目的とする相互扶助の理念のもと「地域との共存共栄」をめざして運営されている協同組織金融機関です。

地元のお客さまからお預りした大切な資金は地元で資金を必要とするお客さまに融資を行って、事業の繁栄や豊かな暮らしのお手伝いをしています。

今後も当金庫は金融サービスの提供を通じて地域経済の持続的な発展に努めていくことはもちろん、地域住民の一員として地域貢献活動に取組み、環境・安全・教育・文化といった幅広い分野で地域の活性化に貢献してまいります。

持続可能な社会の実現 地域活性化



（令和4年3月31日現在）

〈あましん〉のSDGs

当金庫は、創業以来「地域社会への貢献」を経営の基本方針に掲げ、地域経済の活性化と持続的な発展、魅力ある地域社会づくり、環境保全の永続的な取組みなど、地域社会の発展を常に考えた事業活動に取り組んでいます。

あましんSDGs宣言

私たちは、地域社会の発展を常に考えた事業活動の推進を通じて、国連が提唱する持続可能な開発目標（SDGs）の達成に貢献し、地域の社会的課題解決と経済成長の両立をはかり、持続可能な社会の実現に努めてまいります。

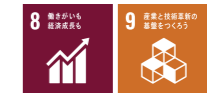
2019.10.10
尼崎信用金庫
理事長 作田 誠司



重点項目（ターゲット2030）

地域経済の活性化と持続的発展

質の高い金融サービスの提供を通じて地域経済の活性化に努めるとともに、「考案提案・支援育成型」のコンサルティング機能の発揮により地域における創業や事業拡大等を支援することで地域経済の持続的発展に貢献してまいります。



魅力ある地域社会づくりへの貢献

芸術・文化の発信基地として、地域の金融教育、芸術・文化支援活動を積極的に行うことで魅力ある豊かなまちづくりに貢献いたします。



環境保全の永続的な取組み

環境負荷低減に取組むとともに、「環境保全に寄与する金融サービス」を活用した環境配慮型企業・環境分野へのサポート、ならびに環境保全に取組む個人・団体への助成等環境文化の創造により地域の自然環境の維持・保全に貢献してまいります。



あましんのSDGsに向けた取組み

地域経済のために

—地域経済の活性化と持続的発展—



- ▶ 川上・川下ビジネスネットワーク事業を活用した成長支援
- ▶ 尼崎市内における事業承継支援に関する連携協定を締結
- ▶ 国際協力機構（JICA）と業務連携・協力に関する覚書を締結 など

地域社会のために

—魅力ある地域社会づくりへの貢献—



- ▶ あましん「おかね寺子屋」
- ▶ 尼信プラスフェスティバル
- ▶ 尼信会館、世界の貯金箱博物館 など

地域の環境を守る

—環境保全の永続的な取組み—

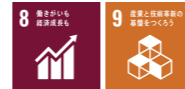


- ▶ あましんグリーンプレミアム
- ▶ 21世紀金融行動原則に署名
- ▶ 「ECO未来都市・尼崎」に参加 など

※「あましんSDGs宣言」は、尼崎信用金庫グループが一丸となって取り組んでいくものです。
尼崎信用金庫グループ…尼崎信用金庫、尼信ビジネス・サービス（株）、尼信ビル（株）、尼信保証（株）、（株）尼信経営相談所、尼信リース（株）

〈あましん〉の取組みとSDGs

地域経済の活性化と持続的発展



「コンサルティング機能の発揮」で
地域経済の活性化と持続的な発展に貢献しています。

コンサルティング機能の発揮

■ 〈あましん〉のコンサルティング活動

地域の中小企業と〈あましん〉は運命共同体。お客さまと同じ目線で事業の発展をともに考え、地域に密着した信用金庫だからこそできるコンサルティングがあります。

お客さまとの日々の会話から得られるあらゆる情報を営業店と本部が共有することで、「どのようなサポートができるのか」、「どのような解決策をご提案できるのか」を考え、外部専門機関や関連会社と一体となった自発的・積極的なコンサルティングを追求しています。

〈あましん〉は、コンサルティング活動を通じて“お客さまから選ばれる金融機関”をめざしています。

第19回 兵庫県メインバンク調査 阪神南・阪神北地区でシェア1位

令和3年12月に帝国データバンクから公表された「第19回兵庫県メインバンク調査」の地区別分析において、〈あましん〉が阪神南地区・阪神北地区で「シェア1位」となりました。

阪神南地区(尼崎市・西宮市・芦屋市)						阪神北地区(伊丹市・宝塚市・川西市・三田市・川辺郡)					
順位	金融機関名	令和2年	令和3年	シェア	増減	順位	金融機関名	令和2年	令和3年	シェア	増減
1(1)	尼崎信金	2,918	2,894	34.23%	▲24	1(1)	尼崎信金	1,058	1,060	25.11%	2
2(2)	三井住友	1,922	1,882	22.26%	▲40	2(2)	三井住友	821	810	19.19%	▲11
3(3)	三菱UFJ	950	936	11.07%	▲14	3(3)	池田泉州	577	582	13.78%	5
4(4)	りそな	391	395	4.67%	4	4(4)	三菱UFJ	377	384	9.10%	7
5(5)	みなと	369	364	4.31%	▲5	5(5)	りそな	210	211	5.00%	1

※帝国データバンクが収録している企業概要データベース「COSMOS2」(令和3年11月末時点・約147万社)のうち、兵庫県内に本店を置く企業(51,025社)が「メインバンク」として認識している金融機関を同社が抽出・集計したものです。()は前年順位。

多くのお客さまにメインバンクとしてお取引いただいています。

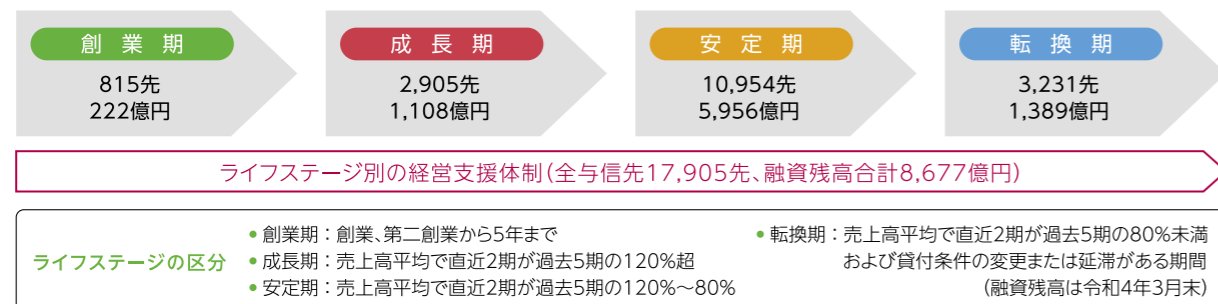
令和4年3月末時点で、当金庫をメインバンクとしてお取引いただいている企業(8,667先・融資残高5,827億円)のうち、経営指標の改善が見られた先数は4,880先となりました。また、経営改善先に係る3年間の融資残高の推移は、令和2年3月末3,547億円、令和3年3月末3,216億円、令和4年3月末3,415億円となっています。

■ 企業のライフステージにあわせたコンサルティングをめざして

お客さまの事業内容や成長可能性などから新たな価値を創出するとともに、お客さまが抱えておられるあらゆる経営課題に実効性のある解決策を検討・提案できる体制のさらなる充実に努めています。

また、目利き力を高め、担保や保証に過度に依存しない事業性評価に基づいた融資に積極的に取り組んでいます。

(令和4年3月末時点 事業性評価先数9,291先・融資残高5,755億円、全融資先の51.9%・残高の66.3%)



事業計画	令和3年度の業績	〈あましん〉の取組みとSDGs	〈あましん〉の職場環境	〈あましん〉の経営体制	業務内容	資料編
------	----------	-----------------	-------------	-------------	------	-----

■ お取引先のSDGsへの取組みをサポート

令和3年12月15日、当金庫はお取引先のSDGsへの取組みをサポートするため、東京海上日動火災保険株式会社と「お取引先に対するSDGsの普及・促進に係る連携協定」を締結しました。

今回の提携により、当金庫は東京海上日動の診断ツールを活用してお取引先のSDGsへの対応度を診断・可視化し、「SDGs宣言書」の作成を支援するほか、東京海上日動と当金庫の相互のツール・支援メニューを活用しながらお取引先のSDGsの目標達成に向けた伴走型支援を行います。



■ 創業・第二創業支援

創業支援融資や土曜創業相談会の開催など、さまざまな支援を行っています。当金庫が令和3年度中に関わった創業・第二創業支援件数は、925件となりました。

※設立5年未満の先で融資を行った先、創業融資取組先、創業塾参加先などの合計

あましん創業・成長サポートファンド

当金庫が信用金庫初の取組みとして信金キャピタル株式会社と組成した「あましん創業・成長サポートファンド」(あましん-信金キャピタル投資事業有限責任組合)では、新しく事業を始められるお客さまや創業間もないお客さまに、資本および経営強化を目的とした資金を直接供給しています。

平成27年の設立からこれまでに合計で14先・4億4,371万円を活用いただいています。

■ 経営改善・事業再生支援

当金庫では、お客さまの経営支援に積極的に取組み、事業の早期再生をお手伝いしています。事業経営に関するアドバイスをはじめ、各種セミナー・相談会の実施、外部機関や専門家への橋渡しなどを行っています。経営改善のご支援をしているお取引先は、令和4年3月末時点で1,338先となっています。

■ 「経営者保証に関するガイドライン」への取組み

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」について、その趣旨や内容をふまえて、お客さまのご融資に際しての保証契約の必要性を十分に検討し、お客さまから保証をご提供いただく場合は、その必要性や保証契約の内容について具体的にご説明するよう努めています。また、お客さまから保証契約の見直しのお申し出や保証債務の整理のお申し出があった場合などにおいても、本ガイドラインに基づき適切に対応するよう努めています。

令和3年度に当金庫において、新規に無保証で融資をした件数は8,806件、新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合は30.68%、保証契約を解除した件数は252件です。保証債務整理については、当金庫をメイン金融機関として成立に至った本ガイドラインに基づくお申し出はありませんでした。

■ あましん経営相談コーナー

本店営業部1階の「あましん経営相談コーナー」では、中小企業診断士などの資格を持つ専門スタッフが、経営に関するあらゆるご相談にお応えしています。

お気軽にご相談ください。

●ご利用時間：平日9時～15時 ●住所：尼崎市開明町3-30 本店営業部1階
まずはお電話ください。☎0120-26-0556(ご利用時間：平日9時～18時)

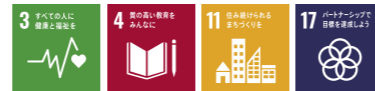


■ 各種コンサルティング活動実績(令和3年度)

●創業・新事業支援 創業塾の開催	1回	10名参加	●各種相談 出張経営相談会	61回
外部評価機関の活用			知的資産経営報告策定支援	
ひょうご中小企業技術・経営力評価制度	51件		個別支援	6社面談
技術・経営力評価制度(大阪版)	36件		●各種補助金制度 事業再構築補助金	申請件数 405先

〈あましん〉の取組みとSDGs

魅力ある地域社会づくりへの貢献



役職員一人ひとりが「企業市民」として地域に貢献してまいります。

地域貢献活動

■ ものづくりのまち「あまがさき」を担う学生を支援

令和3年11月26日、当金庫と尼信地域振興財団は尼崎市に寄付(5,000万円)を行いました。

今回の寄付は、ものづくりのまち「あまがさき」における新技術の開発、技術の伝承に願いを込め、未来を担う学生の支援を目的に行ったものです。尼崎市では、寄付金で主に理工系学部在籍する大学生を対象に育英事業を創設されます。



■ 次代を担う子どもたちに総合百科事典を寄贈

令和3年9月30日、当金庫は令和2年度の「SDGs応援融資」取組みの一環として総合百科事典4セットの購入資金を西宮市産業文化局に寄付しました。当金庫では令和元年10月に「あましんSDGs宣言」を表明し、SDGsの取組みを事業に活かしている、またはこれから活かそうとされる企業や個人事業者をご支援する商品として「SDGs応援融資」を取り扱っています。この商品では、SDGsの趣旨に賛同し、地域課題の解決に寄与されている組織、団体などへ寄付をすることとしています。西宮市では児童・学生が自ら調べ学ぶ力が身につけられるよう市内4カ所の図書館の蔵書として活用されています。



■ 小惑星探査機「はやぶさ2」の帰還カプセルを特別展示

令和3年10月8日から12日までの5日間、尼信会館で尼信地域振興財団、尼崎市など5団体が連携し、小惑星探査機「はやぶさ2」帰還カプセルの特別展示を開催しました。

平成26年12月の打上げから6年にわたる宇宙の旅を経て、小惑星リュウグウから採取したサンプルを無事に地球に送り届けてくれた小惑星探査機「はやぶさ2」。帰還カプセルとその関連部品などを展示するとともに「はやぶさ2」が成功させた6年間にわたるミッションの軌跡を紹介しました。約3億キロのかなたから帰還した「はやぶさ2」カプセルの勇姿をひと目見ようと、5日間の展示期間中、4,200名を超えるお客さまに来館いただきました。



■ あまちゃん・しんちゃんプロジェクト

創業90周年を機に地域や自治会の皆さまのニーズ(地域の課題)にお応えし、より地域との連携を深めるために「本業のひとつとして能動的に参画する活動」をめざしてスタートした「あまちゃん・しんちゃんプロジェクト」。令和2年度からは「あましんSDGs宣言」の重点項目を意識した活動内容へと転換を図っています。これまでの活動で得た地域とのつながりを活かし、さらなる活動の深化を図るため、自らが起点となり、地域の課題解決に向けて役職員が一丸となって取り組んでいます。



事業計画	令和3年度の業績	〈あましん〉の取組みとSDGs	〈あましん〉の職場環境	〈あましん〉の経営体制	業務内容	資料編
------	----------	-----------------	-------------	-------------	------	-----

芸術・文化・スポーツの振興

■ 世界の貯金箱博物館

世界62カ国、24,000点を超える貯金箱を収蔵する世界最大級の貯金箱博物館。尼崎にひとつの“文化の器”をとの思いから、昭和59年4月にオープンして以来、地域の皆さまをはじめ県内外の貯金箱ファンの皆さまに愛されています。



■ 尼信会館

平成13年6月、創業80周年記念事業の一環としてオープンした尼信会館。館内の「城下町尼崎展」では、国の重要文化財「太刀銘守家」など歴史的に貴重な資料を展示。また「コインミュージアム」では、当金庫が保有する世界170カ国の金貨・銀貨等を展示しています。随時特別展を開催していますので、ぜひご来館ください。



■ 一般財団法人 尼信地域振興財団

昭和53年1月に当金庫が基金全額を出資して設立した尼信地域振興財団は、地域の皆さまの長年にわたるご愛顧に感謝し、財団の活動を通じて青少年の育成、地域文化の振興など、地域に根差した活動を行うことを目的としています。令和3年度の助成は約950万円(39件)、寄付は3,000万円(1件)。設立からの助成総額は約7億5,800万円、寄付総額は3,000万円となっています。

■ あましんサッカー大会

創業70周年記念事業として、平成3年にスタートしました。当金庫は、サッカー大会の定期開催を通じて、地元阪神間の子どものふれあいの場を広げ、技術の向上、将来の夢の実現のお手伝いをしています。



■ あましん杯阪神ブロックゲートボール大会

当金庫は、兵庫県連合阪神地区ゲートボール連絡協議会が主催する「あましん杯阪神ブロックゲートボール大会」に協賛しています。

■ あましん新春講演会

昭和55年にスタート。毎回著名な講師をお招きし、地元の新春恒例行事として定着しています。

■ 尼信プラスフェスティバル

創業80周年記念事業の一環として平成13年11月にスタート。毎回たくさんの方の吹奏楽ファンにお楽しみいただいています。



〈あましん〉の取組みとSDGs

環境保全の永続的な取組み



環境保全の推進

■ あましんグリーンプレミアム

「あましんグリーンプレミアム」は、環境改善に寄与する地域の皆さまの優れた技術や製品・工法、取組みやアイデアにスポットをあて表彰する制度で、新技術の開発や環境文化の創造につながることを願い、平成23年に創設しました。

第11回「あましんグリーンプレミアム」では、令和3年6月1日から8月20日までの間に環境事業部門・環境活動部門・環境アイデア部門の3部門で137先から138案件の応募をいただきました。

1次・2次の書類選考とプレゼンテーションによる最終選考の結果、最優秀賞には塚口商店街振興組合様の「急速冷凍機で実現する食材ロスの減少と地域住民の課題解決」が選ばれました。



■ あましん緑のプロジェクト

当金庫は、地元企業として環境保全活動に積極的に取組むため〈あましん緑のプロジェクト〉を立ち上げ、尼崎市沿岸の国道43号線以南の臨海地域に緑豊かな環境をつくり、人と自然の共生をめざす兵庫県の「尼崎21世紀のもりづくり」に参画しています。

● あましん植樹祭を開催

令和3年10月9日、尼崎の森中央緑地において「あましん植樹祭」を開催しました。今回は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、日ごろから森づくりでご協力いただいているアマフォレストの会をはじめ、尼崎の森中央緑地パークセンターの皆さんと当金庫の役職員約800名で植樹活動を行いました。

当日は、1,500本の苗木を植樹。これまで10回の植樹祭を開催し、地域の皆さまと共に植樹した苗木は合計21,500本となりました。

植樹活動は今回が最後となりましたが、除草・間伐活動など森を育てる活動をこれからも継続して行ってまいります。



● 第25回信用金庫社会貢献賞「Face to Face賞」受賞

あましん緑のプロジェクトが、一般社団法人全国信用金庫協会の「第25回信用金庫社会貢献賞」において「Face to Face賞」を受賞しました。

今回の選出は、地域の皆さまと当金庫役職員が〈10年かけて植樹し100年かけて森を育てる〉という大きな目標に向かって環境保全に取組む姿勢が高く評価されたものと考えております。

— 「Face to Face賞」とは —

地域金融機関にふさわしい、地域社会に溶け込んだ、地域の方々との一体感を深めることに寄与した活動および地域金融機関の社会貢献活動として今後の取組みが期待され、奨励される活動に対して与えられるものです。

■ 尼信会館で地産地消のクリーンエネルギーの使用開始

尼信会館では、脱炭素社会の実現に向けた取組みのひとつとして、令和3年4月1日からCO₂排出係数ゼロのクリーンエネルギーを館内で使用しています。このエネルギーは、尼崎市立クリーンセンターの廃棄物発電による余剰電力を活用しており、同会館が再生エネルギーの需要家第一号となりました。

また、尼崎市内の事業者の皆さまへ地元産のCO₂排出係数ゼロのエネルギーを紹介し、需要家の募集にも協力しています。

事業計画	令和3年度の業績	〈あましん〉の取組みとSDGs	〈あましん〉の職場環境	〈あましん〉の経営体制	業務内容	資料編
------	----------	-----------------	-------------	-------------	------	-----

トピックス

■ 神戸大学とESGの共同研究を開始 ～地域企業・地域社会の持続的な成長の実現へ～

当金庫は、令和4年5月から神戸大学 経済経営研究所とESG(環境・社会・ガバナンス)要素を考慮した事業性評価のあり方や中小企業の現状課題と実効性のある経営改善・事業再生について共同研究を開始しました。

共同研究では、地域企業や社会の持続的成長のためにESGの観点による事業性評価のあり方について意見交換を行います。また、地域団体等との強固な事業者支援態勢を当金庫が起点となり構築し実効性のある経営改善・事業再生を行うことで、地域経済の発展につなげていくことを目的としています。当金庫は、お取引先・地域社会の持続的な成長の実現をめざしてESG金融を積極的に推進してまいります。



■ 誰もが安心して暮らし続けることができる地域をめざして

令和4年1月26日、当金庫は芦屋市と「豊かな地域社会と安心して暮らせる地域づくりに関する包括連携協定」を締結しました。当金庫では尼崎市をはじめ、営業エリア内の自治体と連携し、誰もが安心して暮らし続けることができる地域をめざして活動を推進しています。

引き続き、地域の課題解決に向けた取組みを各営業地域で展開し、さらに地域の皆さまとの絆が深まるよう、地元の金融機関としての役割を果たしてまいります。



■ 阪神尼崎駅周辺がアート一色に ～あまがさきアート・ストロール～

令和4年3月19日から27日までの9日間、当金庫が「SCBふるさと応援団」に推薦し採択された地域創生事業「あまがさきアート・ストロール～Produced By 六甲ミーツ・アート芸術散歩～」が阪神尼崎駅周辺で開催されました。

このイベントは、毎年秋に開催されている「六甲ミーツ・アート芸術散歩」のコンセプトを基に、尼崎の街に展示された現代アート作品を自由にストロール(散歩)しながら鑑賞できる展覧会として行われ、期間中はたくさんの方に来場いただき、尼崎の魅力を発信することができました。



■ 尼信記念館をリニューアル

当金庫発祥のシンボルとして保存している尼信記念館の改修工事が令和4年3月末に完了し、4月6日に改修工事完成セレモニーを行いました。

尼信記念館は、大正10年6月に当金庫の前身である「尼崎信用組合」が創業した際の本店事務所。尼崎の産業近代化の一翼を担った歴史的価値のあるこのレンガ造りの建造物は、平成2年1月に「尼崎市都市美形成建築物」、平成23年3月に「兵庫県景観形成重要建築物」の指定を受けています。

記念館は2階建てで、各階には石造りの暖炉が当時のまま残っています。また、2階には「創立総会決議録」の複製など創業時の資料を展示しており、当時の趣を肌で感じることができます。

4月9日、10日の2日間、改修工事完成を記念して一般公開を行い、200名を超える皆さまに見学いただきました。今後は地域の文化発信拠点として、ミニコンサートなどのイベント開催も検討してまいります。



〈あましん〉の職場環境

職場環境の整備と人材の育成

職員一人ひとりの多様性を尊重し、
職場環境の整備に努めるとともにお客さま・地域社会から
必要とされる人材の育成に積極的に取り組んでいます。

職場環境の整備

当金庫は、職員が「企業人」とするとともに「地域住民」としての役割が大切であると考えており、ボランティア活動を目的とした休暇を設け、地域住民の一員として活動できるよう支援しています。

平成22年5月、次世代を担う若い職員のために、より働きやすい職場環境を整備することが大切であると考え、厚生労働省より認定を受け、「次世代認定マーク(愛称:くるみん)」を取得しました。

平成29年度には育児休業の制度をさらに充実したものに改正し、育児休業を取得することができる対象者を生後満3歳に達しない子を育てる職員にまで、また、短時間勤務制度(キッズ・サポート勤務制度)を利用できる対象者を小学4年生以下の子を養育する職員にまで広げ、子育てをしながらも働くことができる職場環境の整備に努めています。

そして、女性の活躍推進に積極的に取り組む企業として「女性の活躍推進企業データベース」に、仕事と家庭の両立、女性活躍推進への取り組みを掲載しています。



■ 当金庫の主なワーク・ライフ・バランス施策

就業継続の支援

- 育児休業制度
- 介護休業制度
- 家族介護休暇(有給休暇)
- 保育休暇(有給休暇)
- 配偶者の出産のための父親の休暇(特別休暇)
- 子の看護のための休暇(特別休暇)
- 家族介護のための休暇(特別休暇)
- 短時間勤務制度
- 再雇用制度

「非」労働時間の充実

- 連続休暇(有給休暇)
- 記念日休暇(有給休暇)
- フリープラン休暇(有給休暇)
- 定時退店日の設定
- 各種厚生施設・各種契約施設
- 各種クラブ活動

健康管理の支援

- 健康増進休暇(有給休暇)
- 定期健康診断
- ストレスチェック
- 人間ドック
- 婦人科検診の積極的な奨励
- がん検診の積極的な奨励
- 職員悩みごと相談窓口の設置
- 職員心の相談室の設置
- ハラスメントに関する相談窓口の設置

キャリア開発支援

- コース別人事管理制度
- 業種別審査スペシャリストの養成
- e-ラーニング
- 職員転換制度
- コース転換制度
- ホリデースクール
- 資格手当制度
- 尼信図書館の設置

■ ワーク・ライフ・バランスに向けた主な取り組み実績

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
短時間勤務制度 (キッズ・サポート勤務制度) ※1	54	64	74
育児休業制度 ※2	67(8)	69(5)	78(8)
コース転換制度 ※3	3	1	38

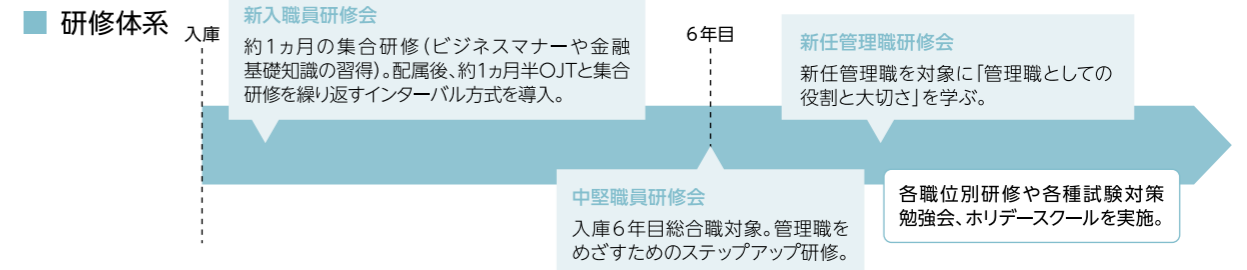
※1 所定就業時間を短縮し、仕事と育児の両立を支援する制度です。
 ※2 性別に関わらず、安心して育児に専念できるよう取得を奨励しています。()内は男性の取得者数。
 ※3 一般職から総合職へコース転換することにより仕事の幅を広げ、管理職をめざします。

事業計画	令和3年度の業績	〈あましん〉の取り組みとSDGs	〈あましん〉の職場環境	〈あましん〉の経営体制	業務内容	資料編
------	----------	------------------	-------------	-------------	------	-----

人材の育成

当金庫は、人材が最も重要な経営資源であると考えており、職員の能力開発を支援する態勢を整備し、多様化する金融業務に適切に対応していくための専門知識・提案能力の向上をめざす人材の育成に積極的に取り組んでいます。

※一部の研修は感染状況に配慮し、実施を見合わせています。



■ 業種別審査スペシャリスト

当金庫は、従来の担保依存主義から脱却し、事業そのものや成長性、収益力、技術力など事業の無形資産や企業価値を的確に見極めることができる「目利き力」の養成をめざし、平成13年7月から製造業や流通業など主要6業種の「業種別審査スペシャリスト」の育成を行っています。



■ 信金中金トレーニー

職員の専門的な業務知識の向上とスキルアップを目的として、信用金庫の上部団体である信金中央金庫へのトレーニーを実施しています。海外業務支援コースのほか複数のコースがあり、信金中央金庫での研修に加え、海外業務支援コースでは、海外研修も実施しています。

■ 信金キャピタルトレーニー

M&A業務知識の習得や、中小企業における事業承継ニーズとM&Aの動向を实地研修を通じて学ぶために、平成27年度から「信金キャピタルトレーニー」を実施しています。

■ 事務リーダー養成研修

正確・迅速な事務によるCS(Customer Satisfaction=顧客満足度)向上を目的に、営業店職員の中から事務のリーダーとなる人材の養成に取り組んでいます。

■ e-ラーニングシステム

職員の事務能力向上や自己啓発環境の整備を目的として「e-ラーニングシステム」を導入しています。これにより、職員は自宅に居ながらインターネットを通じて、事務規定や金融業務知識等について学習することが可能です。また、育児休暇・介護休暇を取得した職員への職場復帰時の支援策としても活用しています。

■ 有資格者数

		令和4年3月31日現在
税理士	1	2級ファイナンシャル・プランニング技能士(金融渉外技能審査2級) 602
不動産鑑定士	2	● 個人資産相談業務 (349)
社会保険労務士	6	● 中小事業主資産相談業務 (239)
証券アナリスト	2	● 資産設計提案業務 (13)
中小企業診断士	12	● 生保顧客資産相談業務 (1)
宅地建物取引士	48	3級ファイナンシャル・プランニング技能士(金融渉外技能審査3級) 1,009
公認内部監査人(CIA)	3	1級金融窓口サービス技能士 7
公認不正検査士(CFE)	13	● テラー業務(テラー技能審査1級)
1級ファイナンシャル・プランニング技能士(金融渉外技能審査1級)	21	2級金融窓口サービス技能士 86
		● テラー業務(テラー技能審査2級) (77)
		● 金融商品コンサルティング業務 (9)
		3級金融窓口サービス技能士 345
		● テラー業務(テラー技能審査3級) (339)
		● 金融商品コンサルティング業務 (6)

〈あましん〉の経営体制

組織体制

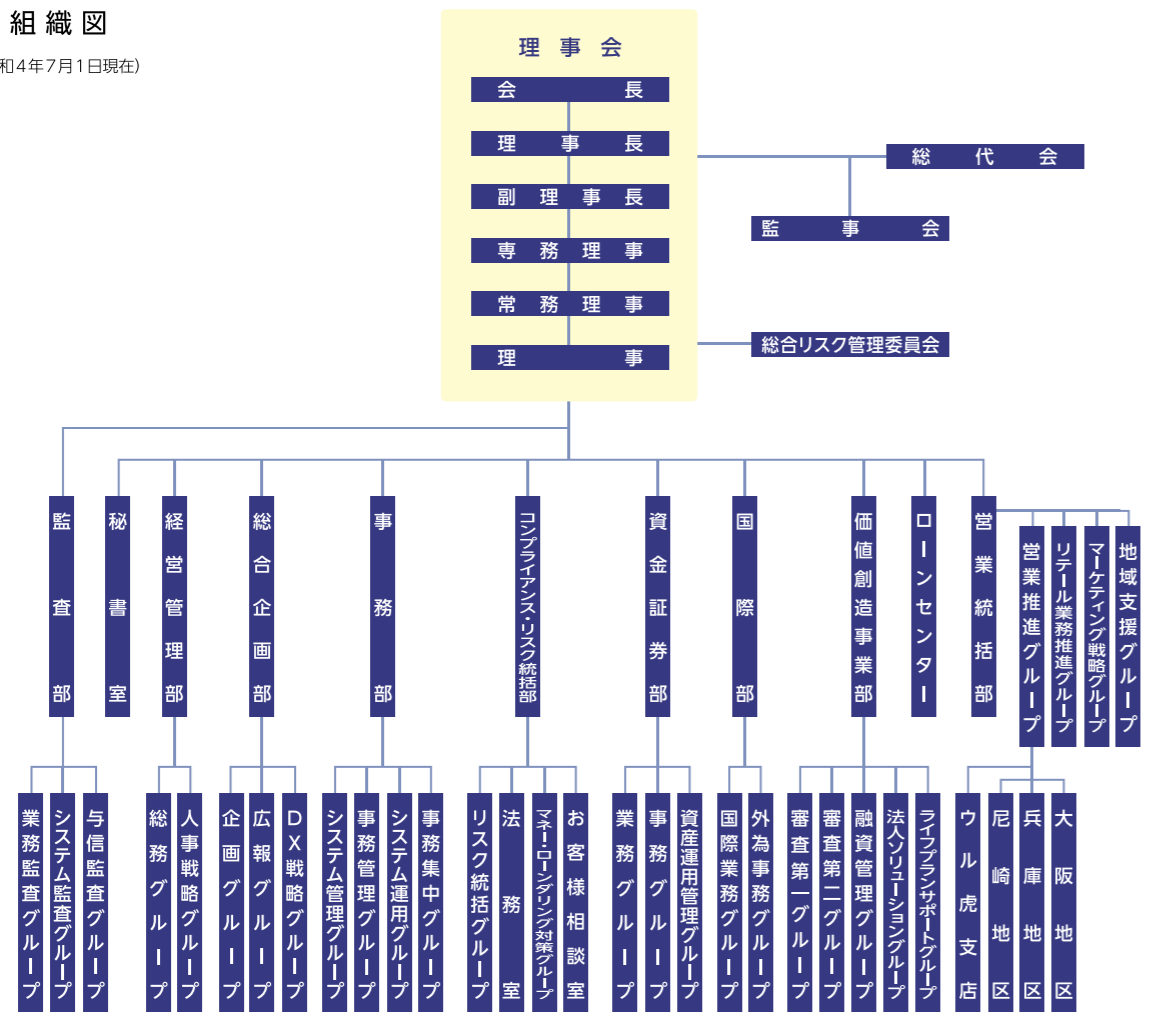
組織の相互牽制機能を発揮し、内部管理態勢の強化を図っています。

ガバナンス(経営管理)に関して

当金庫では、信用金庫法等に基づいて、理事会及び監事会により、理事の職務執行の監督・監査を行っています。

■ 組織図

(令和4年7月1日現在)



理事会

理事会は、金庫の業務執行に関する重要事項を決定するとともに、理事の職務の執行を監督します。理事会は、法令または定款の規定のほか、理事会規程に基づいて運営されています。また内部管理態勢の有効性・適切性を確保するため、理事会直結の組織として監査部を設置しています。

監事会

監事会は、員外監事(信金法第32条第5項に規定)を含む3名で構成され、法令、定款、監事会規程に基づいて運営されています。監事は、業務の適法性監査を基本とした監査を実施しています。

総代会

右ページ以下をご覧ください。

開かれた総代会をめざして

[1] 総代会のしくみ

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に会員1人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、1人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかし、当金庫では、会員数がたいへん多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しています。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は総会と同様に、会員1人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。また、当金庫では、総代会に限定することなく、日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切にし、様々な経営改善に取り組んでいます。

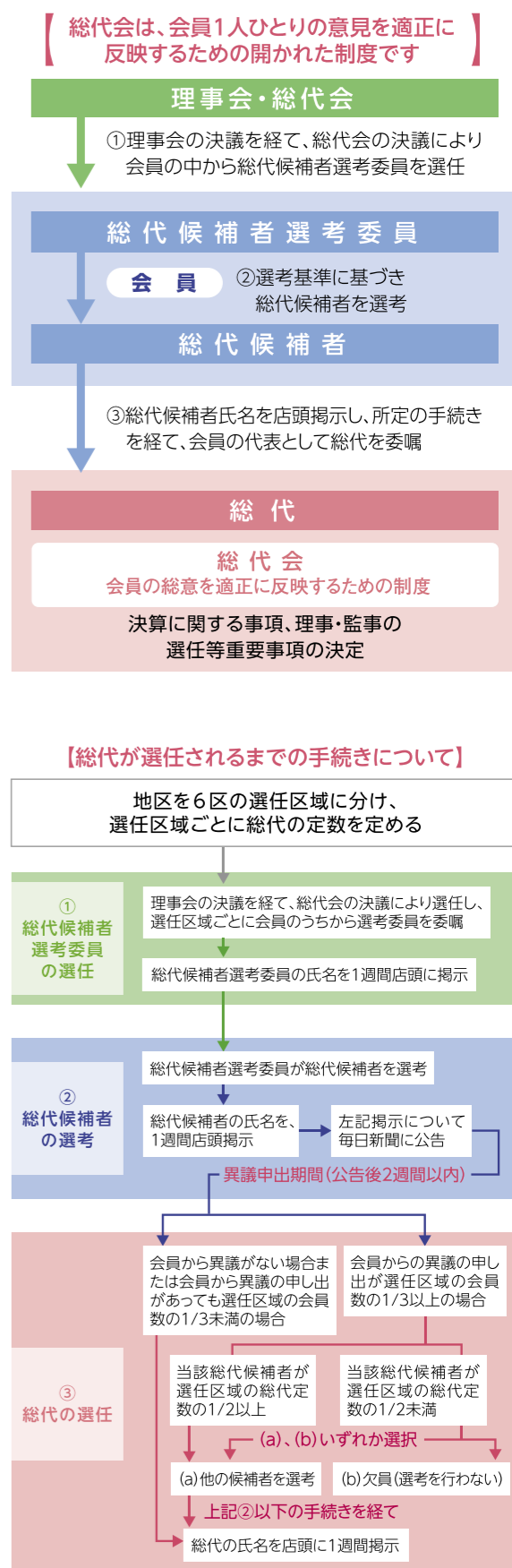
[2] 総代とその選任方法

① 総代の任期・定数・定年

- 総代の任期は2年です。
- 総代の定数は定款に定める範囲内で、会員数に応じて選任区域ごとに定められています。
- 総代の定年は満80歳です。(但し任期の途中で年齢が満80歳に達した場合はその任期の満了をもって終えるものとします。)
- なお、令和4年6月20日現在の総代数は138名で、会員数は132,904名です。

② 総代の選任方法

- 総代は会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っています。そこで総代の選考は、総代候補者選考基準に基づき、次の3つの手続きを経て選任されます。
- (1) 会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
 - (2) その総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。
 - (3) その総代候補者について会員に信任を問う。



事業計画	令和3年度の業績	〈あましん〉の取組みとSDGs	〈あましん〉の職場環境	〈あましん〉の経営体制	業務内容	資料編
------	----------	-----------------	-------------	-------------	------	-----

〈あましん〉の経営体制

組織体制

[3] 総代候補者選考基準

① 資格要件

- 当金庫の会員であること。
- 満80歳未満であること。

② 適格要件

- 総代として相応しい見識を有している人であること。
- 良識をもって正しい判断ができる人であること。
- 地域における信望が厚く、総代として相応しい人であること。
- 地域での居住年数が長く、人縁関係が深い人であること。
- 行動力があり、積極的な人であること。
- 人格・識見に優れ、当金庫の発展に寄与できる人であること。
- 当金庫の理念・使命をよく理解し、金庫との緊密な取引関係を有する人であること。

[4] 総代会の決議事項

◎第102期通常総代会

令和4年6月22日、総代138名(うち委任状による出席

49名)のご出席をいただき、本店3階大会議場で開催し

ました。総代会が適法に成立している旨の報告があり、

令和3年度の業務報告のあと議事に入り、右記の議案を

満場一致で原案通り承認可決いただきました。

<p>報告事項／第102期(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)業務報告、貸借対照表及び損益計算書の内容報告の件</p> <p>決議事項 第1号議案／剰余金処分(案)承認の件 第2号議案／定款一部変更の件 第3号議案／総代選任規程一部変更の件 第4号議案／総代候補者選考委員選任の件 第5号議案／会員の法定脱退(除名)の件 第6号議案／理事選任の件 第7号議案／監事選任の件 第8号議案／退任理事および退任監事に対する退職慰労金支給の件</p> <p>報告事項／出資証券不発行の件</p>

[5] 総代の氏名(令和4年6月20日現在)

尼崎市南部地区(JR東海道本線以南)(26名)

有里 正夫^⑦／池田 勝海^⑦／石神 康治^③／今井 正也^⑧／岩口 松男^⑤／大隈 健英^②／大島 時彦^⑧／大西 健介^⑦／岡本 有司^⑤／鍵田 智嗣^⑦／柴田 侃一^⑦／島中 哲美^④／杉本 真一^①／高橋 秀典^④／田中 邦彦^⑨／玉井 健一^⑤／智多 昌志^②／中馬 淳^⑦／濱本 和彦^⑯／原 宏^⑩／福田 孝^②／藤井 光博^⑧／保科 眞琴^③／宮崎 健一^①／森 清一郎^⑦／山田 善弘^③

尼崎市北部地区(JR東海道本線以北)(21名)

石山 茂^③／大川 肇^③／大西 康雄^⑥／岸田 政文^②／小寺 博一^⑧／杉原 豊弘^①／高橋 勝^⑥／玉井 一男^⑥／栃尾 康介^⑤／中島 義博^④／中村 英一^⑨／服部 正義^⑦／浜口 進治^⑨／福田 承子^③／福本 豊^⑥／堀部 雅夫^⑩／松田 隆^④／松本 勝憲^⑫／森本 真澄^⑥／山下 健治^⑨／善見 壽男^③

伊丹・川西・宝塚各市、猪名川町地区(23名)

池上 尚之^⑥／伊藤 邦夫^⑧／井上 智之^③／歌枕 孝^⑤／大石 伸一^②／片井 勝^③／金谷 修右^②／古結 泰司^③／酒楽 征行^⑥／菅原 弘^③／竹田 英一^⑧／田中 和男^⑥／田中 義章^④／寺本 達也^②／中島 清昭^⑭／中野 学^①／中村 良子^④／古田 孝雄^③／米谷 登^⑦／枘川 武男^⑥／森崎 正定^③／山本 泰幸^③／渡邊 修司^③

西宮・芦屋・神戸・三田・三木・丹波篠山・加東・明石各市地区(31名)

池田 福典^③／上田 勝嗣^⑦／江里口 一佳^⑥／大島 亨^⑨／柿木 浩^③／北住 幸康^④／北田 勝也^⑥／黒田 俊一^⑤／小坂 圭一^⑥／小西 孝教^⑧／小林 泰^⑩／佐藤 信一郎^②／柴田 治^④／竹本 清三^②／谷 竹治^⑤／谷口 直毅^⑨／為岡 政宗^⑧／天王寺谷 昭博^⑦／西本 正^⑩／灰山 元芳^⑦／早瀬 利典^⑦／原田 高幸^⑥／平井 一憲^⑧／福田 義信^⑥／藤谷 知之^④／藤原 國雄^⑩／松田 俊教^⑪／松本 康利^②／丸岡 稔洋^⑨／山村 太良^⑧／横山 嘉夫^①

大阪府下北部／大阪市東淀川・淀川・西淀川・旭・福島・北・西・中央・都島・城東各区、池田・豊中・箕面・吹田・摂津・茨木・高槻・守口・門真・大東・寝屋川・四条畷・枚方各市、能勢・豊能各町地区(19名)

阿部 隆博^②／石田 恵一^①／井上 信幸^③／井元 克典^④／岡本 真二^③／黒川 京正^⑦／小島 隆^⑧／坂西 泰彦^⑦／竹中 豊^⑩／戸川 孝雄^③／冨永 道代^④／永井 宏幸^③／中村 勝一^⑧／仁木 清英^④／西田 正一^⑧／芳賀 清^③／橋本 馨^⑪／森 巧^③／若林 敬造^④

大阪府下南部／大阪市鶴見・東成・生野・東住吉・平野・天王寺・浪速・西成・住吉・住之江・大正・此花・港・阿倍野各区、東大阪・八尾・柏原・堺・松原・藤井寺・羽曳野・富田林・河内長野・高石・泉大津・和泉・大阪狭山・岸和田各市、忠岡町地区(18名)

赤松 幸宏^②／有田 善実^②／市林 健司^②／上田 哲夫^⑤／汲田 博之^④／佐藤 紘三^⑬／下 俊男^⑥／関口 幸一^⑧／辻本 侃三^⑧／寺田 哲也^③／西尾 崇^②／西尾 弘美^①／西村 博仁^④／廣安 雅美^⑥／堀田 憲一^④／増田 尉男^⑥／松峯 哲也^③／村上 周三^①

以上138名(五十音順・敬称略) ※氏名の後の数字は総代就任回数

総代の属性別構成比

職業別	法人代表者：85.5%	個人事業主：2.2%	個人：12.3%					
年代別	70代以上：44.2%	60代：36.2%	50代：18.9%	40代：0.7%				
業種別	製造業：29.7%	建設業：21.7%	運輸業・郵便業：5.1%	卸売業・小売業：19.5%	不動産業：9.4%	サービス業：11.6%	個人：1.5%	その他：1.5%

※業種別の構成比は、総代が主に従事されている業種によって算出しております。

地域のお客さまからさらに信頼される金融機関をめざしています。

お客さま本位の業務運営(フィデューシャリー・デューティー)に関する取組方針

当金庫の経営の基本方針に基づいて、お客さまの資産形成・資産運用における「お客さま本位」の取組みを実践するため、「お客さま本位の業務運営(フィデューシャリー・デューティー)に関する取組方針」を策定し、公表しています。

[1] お客さま一人ひとりのニーズやライフプランに最も適した金融商品の提供に努めます。

- お客さまの金融知識、経験、財産の状況、お取引の目的を踏まえ、お客さまのニーズやライフプランに応じた金融商品・サービスの提案に努めます。
- お客さまのニーズやライフプランを踏まえたコンサルティングを行うために、研修等を通じて説明力や提案力の向上に努めます。

[2] お客さまの多様なニーズに応える幅広い商品・サービスの充実に努めます。

- 継続的な投資に向けた積立型商品を含む「長期・分散・安定」型投資の商品を中心にお客さまの資産形成に資する商品の提供に努めます。
- 今後も多様なお客さまのニーズにお応えするサービスの提供に取り組みます。

[3] ご提供する情報の充実と分かりやすい説明に努めます。

- 金融知識・取引経験の浅いお客さまやご高齢のお客さまへは、より丁寧な説明を行います。
- 商品のご提案にあたっては、商品特性、リスクなどの情報提供を行うとともに、お客さまにご負担頂く手数料を明確にし、分かりやすい説明を行います。
- 商品販売後におけるアフターフォローの充実に努め、経済環境や市場動向を踏まえた適切な情報提供に努めます。

[4] お客さま本位の業務運営の実践に向けた態勢整備と人材育成に努めます。

- お客さま第一主義の徹底と研修体制の充実を通じて職員の金融商品知識の向上に努めます。
- お客さまのニーズや利益に合う営業活動を評価するために、評価のあり方を定期的に見直します。

お客さま本位の業務運営に関する取組状況(成果指標:KPI)

■ 預り資産残高・ご契約者数の推移 (単位:百万円)

	令和2年3月31日	令和3年3月31日	令和4年3月31日
投資信託	7,304	9,759	13,522
うち契約者数	4,595先	4,707先	5,699先
一時払保険	30,213	31,304	34,571
うち契約者数	5,987先	5,986先	6,149先
国債	10,120	10,006	10,710
うち契約者数	1,900先	1,832先	1,929先
合計	47,637	51,069	58,803
うち契約者数	12,482先	12,525先	13,777先

■ 投資信託残高における毎月分配型商品の比率 (単位:百万円)

商品種別	令和2年3月31日		令和3年3月31日		令和4年3月31日	
	残高	比率	残高	比率	残高	比率
毎月分配型	4,696	64.3%	5,542	56.8%	5,104	37.7%
毎月分配型以外	2,608	35.7%	4,217	43.2%	8,418	62.3%
合計	7,304	100.0%	9,759	100.0%	13,522	100.0%

■ 投資信託販売額における毎月分配型商品の比率 (単位:百万円)

商品種別	令和元年度		令和2年度		令和3年度	
	販売額	比率	販売額	比率	販売額	比率
毎月分配型	744	55.2%	675	28.4%	682	10.2%
毎月分配型以外	605	44.8%	1,704	71.6%	6,024	89.8%
合計	1,349	100.0%	2,379	100.0%	6,706	100.0%

■ 積立投信(定時定額)掛込額推移 (単位:百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
掛込額	219	220	338

※その他の項目につきましては、当金庫ホームページをご覧ください。

〈あましん〉の経営体制

組織体制

顧客保護等管理方針

当金庫は、「お客さまの保護および利便性の向上」を図ることを経営の最重要課題の一つに位置づけ、顧客保護等管理方針を定め、公表しています。

顧客保護等管理方針

- 1 当金庫は、法令やルールを厳格に遵守し、誠実かつ公正な業務運営を遂行し、お客さまの正当な利益の保護や利便性の向上を目的とした継続的な取組みを行います。
- 2 当金庫が取扱う商品やサービス等について、お客さまの金融商品・取引に関する知識、経験、財産の状況、取引目的等に応じて、情報提供と商品説明を適切に行います。
- 3 当金庫は、お客さまからのご相談や苦情等について、真摯に対応し、お客さまのご理解と信頼を得られるように努めます。
- 4 当金庫は、お客さまの情報を法令等に従って適切に取得するとともに、不正なアクセスや流出等を防止するため、必要かつ適切な措置を講じることにより安全に管理します。
- 5 当金庫が行う業務を外部委託する場合は、お客さまの情報や利益を守るため、外部委託先を適切に管理します。
- 6 当金庫は、お客さまとの取引において、お客さまの利益が不当に害されることのないよう利益相反のおそれのある取引を適切に管理します。

※本方針において「お客さま」とは、当金庫をご利用されている方およびご利用しようとしている方を意味します。
 ※本方針において「業務」とは、与信取引、預金等の受入れ、金融商品の販売、仲介、募集等のお客さまと当金庫との間で行われるすべての取引に関する業務です。

金融ADR制度への対応

当金庫は、お客さまからの相談・苦情・紛争等(以下「苦情等」といいます。)を営業店またはお客様相談室で受付しております。また、お客さまからの苦情等のお申し出に迅速・公平かつ適切に対応するため、金融ADR制度(注)も踏まえ、内部管理態勢等を整備して苦情等の解決を図り、もって当金庫に対するお客さまの信頼性の向上に努めます。

その内容については、当金庫のホームページ等で公表しております。

(注)金融ADR制度:金融分野における裁判外紛争解決制度

■ 苦情については、次のいずれかにお申し出ください。

- 当金庫のお取引店 (電話番号は88ページに記載しています)
- 当金庫 お客様相談室 (電話:06-6412-5576)
- 全国しんきん相談所 (電話:03-3517-5825)

■ 紛争については、次の外部機関にお取次ぎ、または直接お申し出いただくことにより、解決を図ることができます。

- 兵庫県弁護士会 紛争解決センター (電話:078-341-8227)
- 東京弁護士会 紛争解決センター (電話:03-3581-0031)
- 第一東京弁護士会 仲裁センター (電話:03-3595-8588)
- 第二東京弁護士会 仲裁センター (電話:03-3581-2249)

■ 投資信託や公共債の証券業務に関する苦情等は、当金庫が加入する日本証券業協会から委託を受けた、次の相談センターでも受付しております。

- 特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター(ADR FINMAC) (電話: ☎0120-64-5005)

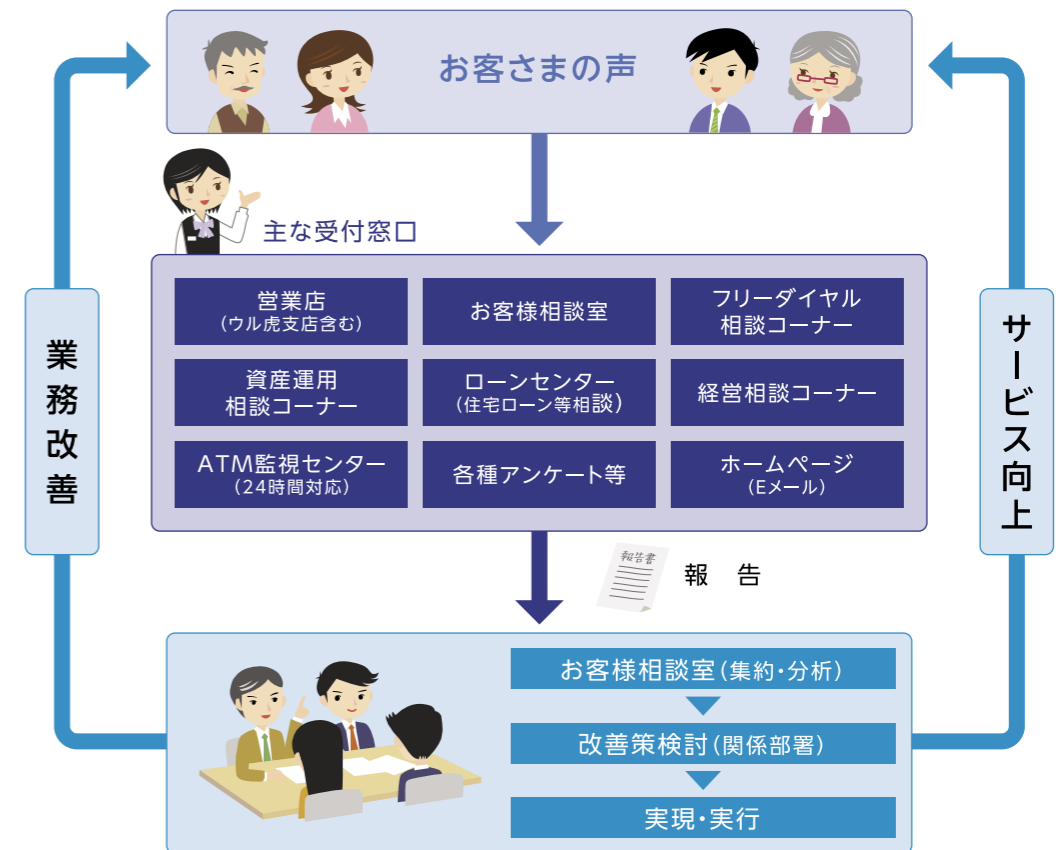
事業計画	令和3年度の業績	〈あましん〉の取組みとSDGs	〈あましん〉の職場環境	〈あましん〉の経営体制	業務内容	資料編
------	----------	-----------------	-------------	-------------	------	-----

「お客さまの声」に対する取組み

当金庫では、平成21年度から「お客さまの声」に基づくサポート体制の充実・強化に取組んでいます。これからもお客さまからお寄せいただいたさまざまな声を真摯に受け止め、よりよいサービスの提供に努めてまいります。


[1] 改善の仕組み

当金庫はお客さま満足度向上への取組みとして、主な受付窓口である営業店・お客様相談室・フリーダイヤル相談コーナーなどで、お客さまのご意見・ご要望を受け付け、一つでも多くの「お客さまの声」にお応えできるよう日々改善に取組んでおります。



[2] お寄せいただいた「お客さまの声」からの改善事例

お客さまからお寄せいただいたご要望、ご意見をしっかりと受け止め、商品やサービスの改善に努めてまいります。

お客さまの声	住所変更時に、住所や名前の記入や印鑑を押さなければならない書類が多いので簡潔にしてほしい。	
改善内容	届出事項変更時における印鑑届の記入を不要とし、個人のお客さまの住所変更のみの手続きにおいては、運転免許証等の顔写真付書類を提示いただければ届出印も不要としました。	

「お客さまの声」に対する取組みについては、当金庫ホームページ等をご覧ください。

〈あましん〉の経営体制

コンプライアンス(法令等遵守)推進体制

コンプライアンスの徹底に取り組んでいます。

金融機関の社会的責任や企業倫理のあり方が厳しく問われている現在、当金庫は、その社会的使命と公共性を十分理解し、信用金庫法をはじめ各種関係法令や倫理観に則って日々の業務を適正に運営することが、地域とともに歩む金融機関としての当然の責務であるとの基本認識のもと、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つとして位置づけて、その徹底に努めています。

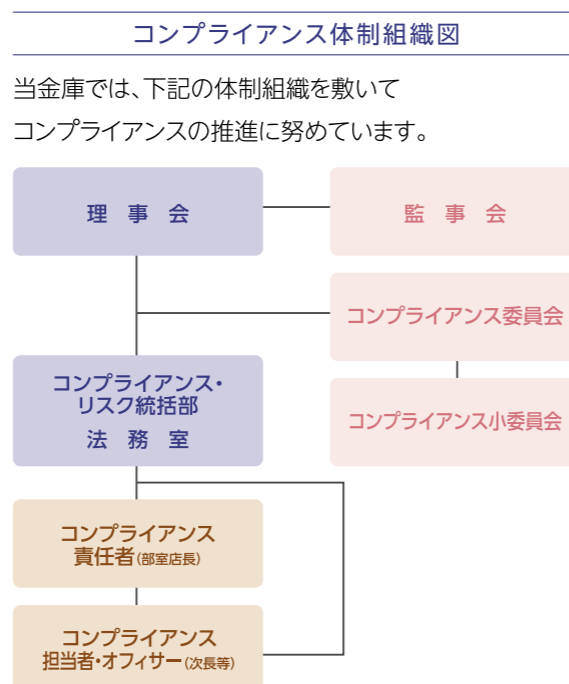
尼崎信用金庫行動憲章
<p>尼崎信用金庫は地域の中小企業並びに市民の皆様のための金融機関として、その社会的使命と責任を全うするために、行動憲章を制定する。</p> <p>①経済活動を支えるインフラとしての機能はもとより、創意と工夫を活かし、お客さまのニーズに応えるとともに、セキュリティレベルの向上や災害時の業務継続確保などお客さまの利益の適切な保護にも十分配慮した質の高い金融および非金融サービスの提供等を通じて、地域経済・地域社会の発展に貢献する。</p> <p>②社会的規範はもちろん、あらゆる法令やルール、庫内規定を厳格に守り、誠実かつ公正な業務運営を行う。</p> <p>③会員・取引先はもとより、広く地域社会とのコミュニケーションを図り、経営内容を積極的かつ公正に開示する。</p> <p>④緊張感のある、厳しくて温かい職場環境を確保するとともに、職員の人格、個性を尊重し、職員のゆとりと豊かさを実現する。</p> <p>⑤資源の効率的な利用や廃棄物の削減を実践するとともに、環境保全に寄与する金融サービスを提供するなど、環境問題に積極的に取り組む。</p> <p>⑥当金庫が社会の中においてこそ存続・発展し得る存在であることを自覚し、社会と共に歩む「良き企業市民」として、積極的に社会貢献活動に取り組む。</p> <p>⑦社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは断固として対決し、関係遮断を徹底する。</p>

当金庫のコンプライアンス体制

当金庫では、コンプライアンスを単に法令等を遵守するというだけでなく、利用者保護や市場の公正・透明の観点、あるいは金融機関に対する社会的な要請等に照らして適切な業務運営を行うことと捉え、その推進を行うために右図のような体制としています。

理事長を委員長とするコンプライアンス委員会では、コンプライアンスの状況やコンプライアンス体制の整備・運用等について定期的に検討し、施策の立案、問題点の改善等を行い、検討事項を定期的に理事会に付議・報告しています。

また、コンプライアンスを統括する部署として、コンプライアンス・リスク統括部内に「法務室」を設置しているほか、各部室店には、コンプライアンスに関する統括責任者である「コンプライアンス責任者」(部室店長)と、コンプライアンスの推進やリスク管理等の役割を担う「コンプライアンス担当者・オフィサー」(次長等)を配置しています。



コンプライアンスの推進のための取組み

[1] 倫理綱領の制定

「経営の基本方針」や企業の社会的責任への取組み等に対する自主行動基準である「行動憲章」、役職員が守らなければならない「行動規範」などを記載した「倫理綱領」を制定しています。

[2] コンプライアンス・プログラムの策定

コンプライアンスを実現するための具体的な実践計画である「コンプライアンス・プログラム」を毎年度策定し、本プログラムに沿った各種施策に取り組んでいます。

[3] リスクベース・アプローチ

当金庫では、日々の業務運営においてコンプライアンスを着実に実践するために、リスクベース・アプローチの観点から、リスクに応じたコンプライアンスに係るリスク管理を行うこととしています。

[4] ヘルプラインの設置

当金庫では、法令違反その他のコンプライアンスの問題等に関して、職員が直接相談または通報することにより、不正行為等の早期発見と是正を図る目的で、内部通報窓口「ヘルプライン」を設置しています。

マネー・ローダリング及びテロ資金供与対策への取組み

近年、国際社会においてマネー・ローダリング及びテロ資金供与対策の重要性が高まっています。当金庫においても、マネー・ローダリング及びテロ資金供与対策を経営上の重要な課題の一つと位置づけ、犯罪収益移転防止法、金融庁「マネー・ローダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」、FATF第4次対日審査結果等を踏まえた管理体制の強化に取り組んでいます。

金融商品に係る勧誘方針

当金庫は、お客さまに金融商品を販売する際には、適正な情報の提供と商品説明を行うなど「金融商品に係る勧誘方針」を遵守し、勧誘の適正の確保を図ることとしています。

利益相反管理方針

当金庫は、信用金庫法および金融商品取引法等を踏まえ、お客さまとの取引にあたり、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理し、もってお客さまの利益を保護するとともに、お客さまからの信頼を向上させるため、「利益相反管理方針」を制定しています。

個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)

当金庫は、お客さまからの信頼を第一と考え、お客さまの個人情報及び個人番号(以下「個人情報等」といいます。)の適切な保護と利用を図るために、個人情報の保護に関する法律(平成15年5月30日法律第57号)、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年5月31日法律第27号)および金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他個人情報等保護に関する関係諸法令等を遵守するとともに、その継続的な改善に努めています。また、個人情報等の機密性・正確性の確保に努めています。

反社会的勢力との関係遮断に向けた態勢整備

当金庫は、信用金庫の持つ社会的責任と公共的使命を果たすため、「反社会的勢力に対する基本方針」を制定しています。反社会的勢力に対し毅然とした態度で臨み、断固たる態度でその関係を遮断し排除していくことにより、公共の信頼を維持し、業務の適切性および健全性の確保に努めています。また、基本方針を具現化するため、信用金庫取引約定書や各種預金規定に反社会的勢力の排除条項を盛り込んでいくなどの態勢整備を図っています。

「金融商品に係る勧誘方針」「利益相反管理方針の概要」「個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)」「反社会的勢力に対する基本方針」につきましては、当金庫ホームページをご覧ください。

〈あましん〉の経営体制

リスク管理高度化の取組み

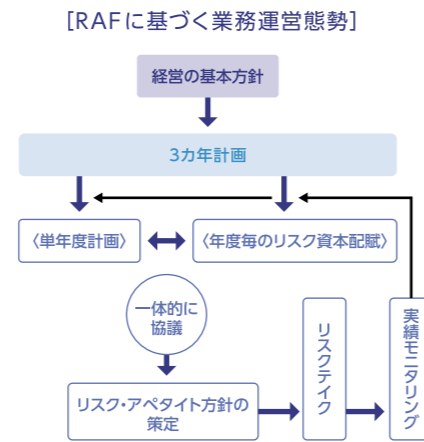
信頼される地域金融機関としてリスク管理体制の高度化に努めています。

経済のグローバル化やデジタル化の進展等により金融を取り巻く環境が急激に変化する中においても、当金庫においては、地域に密着した信用金庫として質の高いコンサルティング機能(または金融仲介機能)を発揮し、地元の企業や地域経済を支えるとともに、その持続的な成長に貢献していく使命があります。

それらの実現をめざして、当金庫においては、経営目標の実現とリスクテイクの方針等を一体的に議論する、「リスク・アペタイト・フレームワーク」(RAF)^(注)の考え方を取り入れ、その定着に努めています。

金融機関を取り巻くリスクは多様化・複雑化しておりますが、当金庫では、RAFの活用を通じて、収益計画やリスクテイクの方向性、資本の活用のあり方に係る一体的な協議を行い、リスクリターンの上をめざすとともに、リスク管理や採算性評価の高度化と内部統制の強化を図っています。

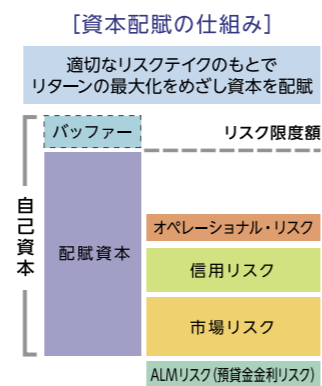
(注) 経営目標や事業戦略、財務計画などを達成するための「リスク・アペタイト(どのような業務に取組み、どのようなリスクをどこまで取り、どの程度の収益を上げるかに関する中長期的な指針)」を明確にし、経営やリスクなどを管理する「フレームワーク(枠組み)」を指す。



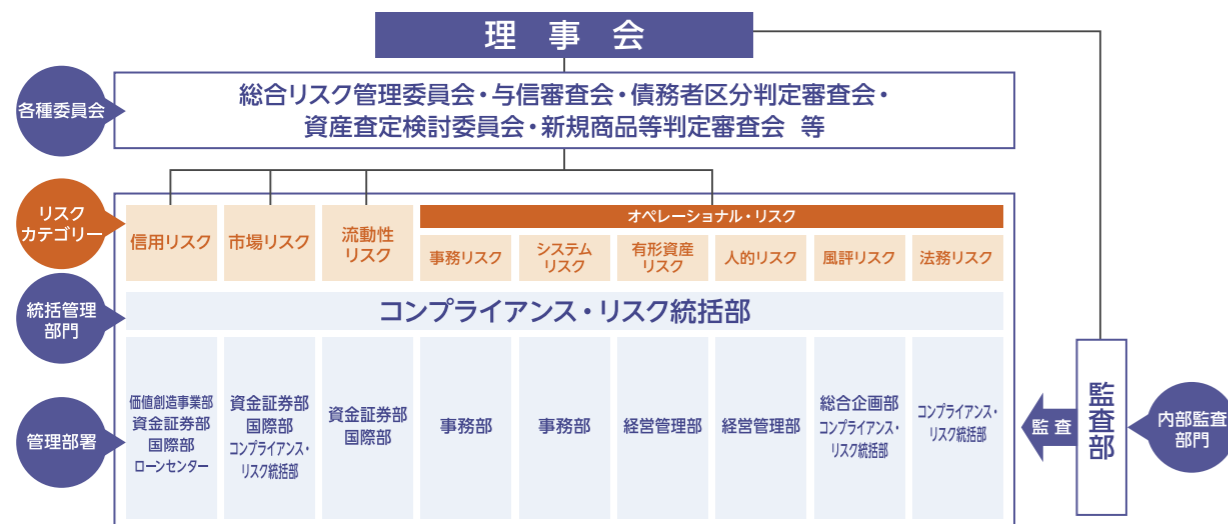
リスクテイクと資本配賦

当金庫は、RAFの協議により示された貸出や有価証券投資のリスク選好の方向性を踏まえ、最適な資本配分に基づく収益の最大化をめざし、各種リスクを計量化のうえ、リスク資本の配賦・管理を実施しています。

具体的には、当金庫の自己資本額からバッファを除いた額をリスク資本配賦額(リスク限度額)として、一定額を市場リスク、信用リスク、ALMリスク(預貸金金利リスク)、オペレーショナル・リスクの各部門に配賦し、この配賦額と各部門のリスク量を比較することによりリスクをモニタリングしています。なお、ALMリスクについては、コア預金内部モデルの導入に伴い、リスク量が負の値として計測されるため、配賦資本はゼロとして管理を行っています。



リスク管理体制



信用リスク管理

信用リスクとは、取引先の財務状況の悪化等により、貸出金などの資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいいます。

■ 審査体制

当金庫では、取引先の実態把握を行うとともに、業界の動向や技術力・販売力等から成長性を見極めるなど、総合的な評価による与信判断に努めています。また、業種別の信用リスクのよりきめ細かな把握と管理の徹底を図るため、各業種に精通した業種別審査スペシャリストを審査部署に配置しています。さらに、コンサルティング機能の一層の強化を図ることにより、取引先の経営改善・事業拡大等の支援にも努めています。

■ 信用格付制度をベースとしたリスク管理

当金庫では、貸出金の信用リスクを客観的に把握するため、「信用格付制度」を導入し融資先の業況変化等を継続的に把握しています。また、「信用格付制度」を起点として信用リスクの計量化を行い、貸出資産におけるリスク量の変化を把握するなど、適切に管理しています。

■ 自己査定

貸出金等の資産内容の自己査定を厳正に行うため、「自己査定システム」を導入し、営業店が融資先を査定した結果を、審査部門がチェックし、統括管理部門が最終チェックを行う体制を構築しています。

市場リスク管理・流動性リスク管理

■ 市場リスク

市場リスクとは、金利、有価証券の価格、為替等のさまざまな市場ファクターの変動により、保有する資産の価値が変動し、損失を被るリスクのことです。具体的には金利リスク、価格変動リスク、為替リスクとこれらに付随する信用リスク等の関連リスクを総称して市場リスクといえます。

当金庫では、理事会で運用方針や運用基準を定め、ポジション枠やリスク・リミット等についても、当金庫の収益力やリスク管理能力等を勘案して、定期的に見直しています。また、資金証券部、国際部、コンプライアンス・リスク統括部による市場取引にかかる相互牽制の徹底やグローバル分散運用の拡大に伴うリスクプロファイルの変化に対応したリスクファクター分析の高度化、総合リスク管理委員会や理事会への定期的な報告などにより、リスク管理体制の強化を図っています。

■ 流動性リスク

流動性リスクとは、予期せぬ資金の流出により、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされたり、通常より著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスクのことです。具体的には市場流動性リスクと資金繰りリスクをいいます。

当金庫では、流動性リスクの増大を回避するため、市場流動性の高い有価証券への投資を基本として日々安定的な資金繰り管理に努めています。

オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、金融庁告示第307条のオペレーショナル・リスク(信用金庫業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であることまたは外生的な事象により損失が発生しうる危険)に風評リスクを加えたものと定義しています。具体的には、事務リスク、システムリスク、有形資産リスク、人的リスク、風評リスク、法務リスクの6つに分け、基本方針、管理規程、マニュアル等により適切な管理を行い、リスク顕在化の防止と発生時の影響度の極小化に努めています。



業務継続体制の整備

当金庫は、地震等の自然災害、システム障害、感染症の蔓延等により、業務運営を妨げる障害等が発生した場合でも、金融・決済機能を維持し、お客さまのお取引に支障が発生しないよう、「業務継続基本規程」「業務継続・危機管理対策要綱」を制定し、業務継続体制の整備に取り組んでいます。また、令和3年10月から令和4年3月にかけて「サイバー攻撃対応訓練」ならびに「災害・システム障害対応訓練」を実施し、業務継続体制の実効性確保を図っています。

業務内容

主要な事業の内容、商品のご案内

幅広いニーズにお応えするために、様々な商品・サービスを取り扱っております。

	<p>Aブランド普通預金 お客さまのお取引内容に応じて優遇ステージが決定し、優遇ステージ毎に各種のサービスがご利用いただけます。普通預金の預入金額に応じた金額階層別の金利を適用します。</p> <p>預入金額：1円以上</p>		<p>定額複利定期預金「3年仕込み」 個人の方に限ります。お預入れ期間3年、金利は6ヵ月毎の複利計算で、店頭表示金利に年0.05%の金利を上乗せします。 あましんで年金をお受取りの方 当金庫で年金を受給または手続完了された方には、別途500万円(※)まで店頭表示金利に年0.15%の金利を上乗せします。</p> <p>預入金額：1万円以上1,000万円以内 ※1万円以上500万円以内</p>
---	--	---	--

■ 主要な事業の内容

預金業務	当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、外貨預金、譲渡性預金等を取扱っています。
貸出業務	<ul style="list-style-type: none"> 貸出／手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っています。 手形・電子記録債権の割引／銀行引受手形、商業手形および電子記録債権等の割引を取扱っています。
商品有価証券売買業務	国債等公共債の売買業務を行っています。
有価証券投資業務	預金の支払準備及び資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しています。
内国為替業務	送金為替、当座振込及び代金取立等を取扱っています。
外国為替業務	輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っています。
社債受託及び登録業務	担保付社債信託法による社債の受託、公社債の募集受託及び登録に関する業務を行っています。
附帯業務	<ul style="list-style-type: none"> 代理業務／①日本銀行歳入代理店及び国債代理店業務 ②地方公共団体の公金取扱業務 ③信託等の代理店業務 ④株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社元元利金の支払代理業務 ⑤日本政策金融公庫等の代理貸付業務 保護預り及び貸金庫業務 有価証券の貸付 債務の保証 公共債の引受 国債等公共債及び投資信託の窓口販売 金融商品仲介業務 保険業法第275条第1項により行う保険募集業務 確定拠出年金法により行う業務 電子債権記録業に係る業務 ファイナンス・リース取引の媒介 地域活性化等業務

■ 商品のご案内

主な預金	特色	預入金額
総合口座 (貯蓄総合口座)	お財布代わりに出し入れ自由。普通預金(貯蓄預金)・定期預金・定期積金・自動融資などのセットで、貯める・受取る・使う・借りるの4つの機能が1冊で利用できる便利な口座です。	1円以上
普通預金	出し入れ自由。年金・給与などの自動受取りや公共料金・クレジットカードなどの自動支払いができます。	1円以上
納税準備預金	納税資金を日頃から準備していただくためのご預金です。お利息は非課税です。	1円以上
貯蓄預金 ハイアッパー	毎日の残高に応じてお得な1ヵ月複利で金額階層別の金利を適用します。 10万円以上30万円未満 30万円以上100万円未満 100万円以上300万円未満 300万円以上 いつでもお引き出しできる預金です。スウィングサービス(普通預金からの自動振替)もご利用いただけます。	1円以上
通知預金	まとまったお金をとりあえずお預けされるのに最適です。7日以上お預けいただき、払戻日の2日前にご連絡いただければいつでもお引き出しができます。	1万円以上

	<p>プレ年金定期預金「夢の架け橋」 満55歳以上満65歳未満の個人の方に限ります。当金庫で公的年金の受取予約をいただいた方を対象に、スーパー定期の店頭表示金利に一律年0.15%の金利を上乗せします。</p> <p>預入金額：お一人1,000万円以内</p>		<p>教育資金一括贈与専用普通預金「孫思い」 平成25年度法制改正における「教育資金の一括贈与に係る贈与税の非課税措置」専用の普通預金口座です。直系尊属(曾祖父・曾祖母・父母等)から贈与契約書により教育資金を受贈した満30歳未満の個人の方が開設できます。お取扱いは令和5年3月31日まで。</p> <p>預入金額：1円以上1,500万円以下</p>
---	--	---	---


主な預金	特色	預入金額
当座預金	手形・小切手をご利用いただける預金です。小切手にサインするだけでお支払ができるパーソナルチェックもあります。	1円以上
無利息型普通預金	①無利息 ②要求払い ③決済サービスを提供できることの3条件を満たす、預金保険制度により全額保護の対象となる決済用預金です。	1円以上
積立定期預金	お客さまのプランに合わせて、ムリなくご自由に積立いただける預金です。	1円以上
定額積立定期預金 貯めほうだい	個人の方に限ります。1年以上5年以内の預入期間内で毎月一定額を積立いただく預金です。預金口座からの自動振替のほか、窓口・ATMによるお預入れもできます。	1回の積立額は5,000円以上 1,000円単位 最終積立額は1,000万円未満
定額複利預金	個人の方に限ります。据置期間(6ヵ月)満了日以降に1万円以上1円単位で一部解約ができる定期預金です。	1万円以上
定期積金	毎月決まった日に一定額を積立いただく預金です。	1,000円以上
大口定期預金	まとまった余裕資金をより有利に運用できます。	1,000万円以上
スーパー定期	1ヵ月から始められる定期預金です。書替えの手間のかからない便利な自動継続扱いもあります。	1円以上
退職金特別定期預金	個人の方に限ります。1年以内にお受取された退職金を、3ヵ月間に限り年0.5%(税引前)でお預入れいただけます。あわせて、当金庫で公的年金の受取または100万円以上のプレ年金定期預金を同時申込の場合、もしくは100万円以上の投資信託を同時購入の場合は、年1.5%(税引前)でお預入れいただけます。また、定期預金お預入れと同時に投資信託を300万円以上かつお申込総額(※)の25%以上ご購入していただく場合は、年2.5%(税引前)でお預入れいただけます。(投資信託購入はご本人さま名義に限り)※お申込総額とは、投資信託と本定期預金のお申込合計額を指します。	100万円以上 退職金のお受取金額(税引前)の範囲内
まごころ定期	当金庫で年金を受給されている方、手続完了された方などを対象にスーパー定期の店頭表示金利に一律年0.2%の金利を上乗せします。中途解約時には、金利の上乗せが適用されない場合があります。	1円以上 300万円以内
相続定期預金	1年以内に相続により取得した預金等をお預入れの個人の方に限ります。金利は3ヵ月間お預入れで店頭表示金利に年0.4%上乗せ、6ヵ月間お預入れで店頭表示金利に年0.2%上乗せ、1年間お預入れで店頭表示金利に年0.15%上乗せします。	100万円以上 相続により取得した預金等の総額の範囲内
ウル虎支店専用定期預金	インターネット支店のウル虎支店でお取扱いしている定期預金です。	1口10万円以上 1,000万円未満

◎金融機関の商品には、変動金利商品のようにお客さまの予想に反して金利が変動したり、中途のご解約により金利が変更になったり、違約金が必要となる商品もあります。ご利用に当たりましては、当金庫の窓口や渉外係に、これらの商品に関するご質問を何なりとお申し出ください。

(令和4年5月末現在)


業務内容

商品のご案内



**あましんエコ・リフォームローン
エコの達人**
ご自宅またはご家族が居住する居宅のエコ関連設備の購入・設置資金・リフォーム資金およびそれに伴う諸費用などにご利用いただけます。

ご融資金額：1万円以上1,000万円以内
期間：3ヵ月以上15年以内



New ウル虎教育ローン
入学金、授業料等の学校納付金、受験費用、下宿代、教材費等にかかる1年分の費用などにご利用いただけます。べんり…他の教育ローンとのおまとめが可能やすい…保証料込みで変動金利型 年2.00%はやすい…最短で翌日に審査結果をご回答
ご融資金額：10万円以上1,000万円以内
期間：3ヵ月以上16年以内

主な事業資金	ご融資金額	期間	特色
一般融資	運転・設備等あらゆる資金ニーズにお応えするよう努めております。		
あましん創業支援融資	3,000万円以内 (但し、運転資金は1,000万円以内)	・運転資金：5年以内 ・設備資金：7年以内	新しく事業を開始する中小企業者、もしくは創業後、税務申告3期を迎えていない中小企業者の方がご利用いただける融資です。
SDGs応援融資	5,000万円以内	・運転資金：5年以内 ・設備資金：10年以内	SDGs(持続可能な開発目標)に賛同する、または達成に向けて取組む中小企業者の方がご利用いただける融資です。
あまがさき技術サポート融資	5,000万円以内	・運転資金：5年以内 ・設備資金：10年以内	尼崎市内の中小企業者で、一般財団法人近畿高エネルギー加工技術研究所が行う「技術評価」および尼崎商工会議所が行う「経営評価」を受け、一定の評点を得られた方がご利用いただける融資です。
ひょうご中小企業技術サポート融資	5,000万円以内	・運転資金：7年以内 ・設備資金：15年以内	兵庫県内に主たる事業所を有する中小企業者で、「ひょうご中小企業技術・経営力評価制度」の評価を受け、一定の総合評点が得られた方がご利用いただける融資です。

◎このほか、信金中央金庫、日本政策金融公庫などの代理貸付制度や県・府・市の制度融資もご利用いただけます。

主な個人ローン	ご融資金額	期間	特色
住宅ローン リフォームローン	マイホームの新築、購入(中古住宅も可)、増改築、住宅建築用地の購入にご利用いただけます。3大疾病保障特約の付保が可能な住宅ローンもございます。		
変動金利型	100万円以上 5,000万円以内	1年以上 35年以内	当金庫住宅ローンプライムレートによる変動金利。金利は年2回、返済額は5年ごとに見直します。
固定金利選択権付 (おこのみプラン)		2年以上 35年以内	当初2年、3年、5年または10年間を固定金利で、2年、3年、5年または10年経過時に固定金利か変動金利かを選んでいただけます。
マイホームローン 「家物語」	100万円以上 5,000万円以内	1年以上 35年以内	お申込み条件等により、ご融資の全期間に適用される金利優遇もあります。審査結果をスピード回答いたします。
借り換え専用 住宅ローン	4,000万円以内	最長35年	住宅金融支援機構融資および他行住宅ローンの借り換え専用ローンです。当金庫担保評価額に最高1,000万円の上乗せが可能です。
新築建て替え・ 買い替えローン	100万円以上 5,000万円以内	最長35年	新築建て替えや買い替えの場合にお使いいただける専用住宅ローンで、担保評価額に最高1,000万円を上乗せしてご融資できるローンです。
あましん リフォームローン リフォームの達人	1万円以上 1,000万円以内	3ヵ月以上 15年以内	ご自宅またはご家族が居住する居宅のリフォーム(増改築・修繕)工事資金およびそれに伴う諸費用などにご利用いただけます。
ウル虎 リフォームローン	10万円以上 500万円以内	10年以内	ご自宅のリフォーム(増改築・修繕)工事資金およびそれに伴う諸費用などにご利用いただけます。

事業計画	令和3年度の業績	〈あましん〉の取組みとSDGs	〈あましん〉の職場環境	〈あましん〉の経営体制	業務内容	資料編
------	----------	-----------------	-------------	-------------	------	-----



**あましんエコ・マイカーローン
eco drive-1(エコドライブ ワン)**
お客さま、お客さまのご家族(配偶者、親、子、孫)が使用される電気自動車・ハイブリッド自動車など自動車重量税が免税となる新車の購入資金にご利用いただけます。
ご融資金額：1万円以上1,000万円以内
期間：3ヵ月以上10年以内



ウル虎カードローン
専用のローンカードで、当金庫および提携金融機関・ゆうちょ銀行(郵便局)・コンビニエンスストア設置のATM(※)でご利用いただけます。契約日から一年以上経過後、利用限度額の増額申請が可能なカードローンです。
ご融資金額：利用限度額50万円・70万円・100万円
当金庫住宅ローンご利用の方は最大300万円
期間：1年ごとの自動更新
※一部ご利用いただけないATMがございます。

主な個人ローン	ご融資金額	期間	特色
あましんマイカーローン drive-1(ドライブ ワン)	1万円以上 1,000万円以内	3ヵ月以上 10年以内	お客さま、お客さまのご家族(配偶者、親、子、孫)が使用される自家用自動車、オートバイの購入資金、車検・修理費用、運転免許取得費用などにご利用いただけます。
ウル虎フリーローン	10万円以上 500万円以内	3ヵ月以上 10年以内	目的はいろいろ、ご自由にご利用いただけます。おまとめ資金としてもご利用いただけます。(事業性除く)
カードローン あましんきゃっする	極度額50万円以上 300万円以内 (10万円単位) 利用限度額10万円以上 300万円以内 (10万円単位)	3年ごとの 自動更新	専用のローンカードで、当金庫および提携金融機関・ゆうちょ銀行(郵便局)・コンビニエンスストア設置のATM(※)でご利用いただけます。FAX・インターネット(パソコン・スマートフォン)で24時間お申込みを受付しているお使いみち自由のカードローンです。 ※一部ご利用いただけないATMがございます。
カードローン あましんシルバーきゃっする	極度額50万円 利用限度額10万円以上 50万円以内 (10万円単位)	3年ごとの 自動更新	年金受給者専用のカードローンです。専用のローンカードで、当金庫および提携金融機関・ゆうちょ銀行(郵便局)・コンビニエンスストア設置のATM(※)でご利用いただけます。 ※一部ご利用いただけないATMがございます。

◎ローンご利用に当たっての留意事項:各商品により利率、保証料、お借入れ限度額、お使いみち等が異なりますので、窓口でよくご確認の上ご利用ください。ご相談は本支店窓口にて承っています。なお、無理のない計画的なご利用をお勧めします。

金利優遇制度—お取引内容がふえると、有利に、おトクになる仕組みです

預金	優遇幅	融資	優遇幅
Aブランド普通預金	最高年0.01%	マイホームローン「家物語」	最高年1.0%
スーパー定期(スーパーα)	最高年0.01%	あましんエコ・リフォームローン エコの達人	最高年0.1%
まごころ定期	一律年0.2%	New ウル虎教育ローン (リピーター優遇)	年0.24%
定額積立定期預金 貯めほうだい 満期受取額を定期預金に指定 (30万円以上 1,000万円未満)	一律年0.01%	あましんマイカーローン drive-1(ドライブ ワン)	最高年2.0%
定額複利定期預金 「3年仕込み」	●3年間お預入れの場合 年0.05% ●当金庫で年金を受給または手続完了された方で3年間お預入れの場合 年0.15%	あましんエコ・マイカーローン eco drive-1(エコドライブ ワン)	最高年0.5%
		ウル虎カードローン	対象となる個人ローンと合わせてお申込みの場合 年1.5%優遇

◎給与振込・年金受取などお取引内容に応じた金利優遇制度です。金利優遇に必要なお取引内容は商品により異なります。
◎優遇幅は見直しを行う場合があります。また、預金の中途解約時など、金利優遇が中止になる場合があります。
詳しくは窓口にてご確認ください。

(令和4年5月現在)

業務内容

サービスのご案内、国際業務・証券業務など、主な手数料一覧

■ サービスのご案内

主なサービス	内容
でんさいサービス	電子記録債権法に基づきでんさいネットを利用して提供するサービスです。ご利用方法などの詳細については当金庫ホームページをご覧ください。
自動送金サービス	家賃や地代など毎月一定額のお支払いをご指定日に当金庫本支店または他金融機関のご指定口座に送金します。
ファクシミリサービス	当金庫のコンピュータがお客さまのファクシミリを通じて口座の動きをお知らせします。
あましんバンキングアプリ	窓口へ来店することなく、さまざまなサービスを簡単・便利にご利用いただけるスマートフォンアプリです。
〈個人向け〉インターネットバンキング	ご家庭、オフィスのパソコン、スマートフォンからインターネットを通じて資金移動取引・各種照会をご利用いただけます。 ※スマートフォンでは、一部のサービスがスマートフォン専用ページでご利用いただけます。
〈法人・個人事業者向け〉ビジネスインターネットバンキング	インターネットを使用してお取引口座の残高照会、入出金明細照会、振込・振替のお取引、「Pay-easy(ペイジー)」マークが記載されている税金・各種料金払込書のお支払いおよび総合振込・給与振込・賞与振込・口座振替の依頼データの一括送信をご利用いただけます。また、でんさいサービスとも連携しています。
投信インターネットサービス	インターネットに接続できるパソコンやスマートフォンから投資信託の取引や各種照会がご利用いただけます。
貸金庫	預金証書・権利証・有価証券などの重要書類、宝石・貴金属などの貴重品を保管します。
しんきん電子マネーチャージサービス	お客さまの預金口座から電子マネー(楽天Edy)をチャージ(入金)するサービスです。ご利用可能な端末の種類、ご利用方法、電子マネー(楽天Edy)などにつきましては、楽天Edy(株)のホームページをご覧ください。
「Pay-easy(ペイジー)」料金払込みサービス	当金庫のインターネットバンキングを利用して、「Pay-easy(ペイジー)」マークが記載されている払込書など各種料金の払込みができます。
公共料金等の自動支払い	電気・ガス・水道・電話・NHKの公共料金や申告所得税などをご指定の口座から自動的にお支払いします。
クレジットカードのキャッシングサービス	JCB、UC、DC、VISAなどのキャッシングサービスをATMでご利用いただけます。
給与・年金・配当金受取り	毎月の給料やボーナス、年金、配当金などをご指定の口座で自動的に受取れます。
デビットカードサービス	加盟店の専用端末機を使って、当金庫のキャッシュカードでお買い物ができます。

■ 国際業務・証券業務など

国際業務	内容	
外貨預金	外貨普通預金	出し入れ自由。米ドル・ユーロなど主要外国通貨によるご預金です。預金保険の対象外です。米ドル・ユーロなど主要通貨 1通貨単位以上
	外貨定期預金	満期日が1ヵ月以上12ヵ月以内で自由に設定できます。原則、米ドル・ユーロのみのお取扱いとなります。預金保険の対象外です。2,000米ドル・2,000ユーロ以上
外貨貸出金(インパクトローン)	外貨によるご融資です。資金調達の多様化を図るとともに為替リスクのヘッジもできます。また、円ベースでの利回りを確定することもできます。	
輸出関係	輸出信用状の通知、輸出手形の買取り・取立て等のお取扱いをしています。	
輸入関係	輸入信用状の開設、輸入手形の決済等のお取扱いをしています。	
外為特殊当座貸越	当座貸越の限度額の範囲内で輸出入取引の決済資金としてご利用いただけます。	
外国送金	外国向け送金	電信送金のお取扱いをしています。(現金を原資とする外国送金取引はお受けできません。)
	外国からの送金	被仕向送金の代り金をご指定の口座に入金いたします。当金庫のSWIFT(スイフト)コードは、AMASJPJZです。
外為インターネットバンキング	法人・個人事業主の方を対象に外為インターネットバンキングのお取扱いをしています。(所定の手続きが必要です。)	
●海外コルレス網	コルレス先 75行	

事業計画	令和3年度の業績	〈あましん〉の取組みとSDGs	〈あましん〉の職場環境	〈あましん〉の経営体制	業務内容	資料編
証券業務		内容				
公共債の窓口販売		個人向け国債、長期利付国債、中期利付国債の新規発行債のお取扱いをしています。				
ディーリング業務		発行済みの公共債の売買のお取扱いをしています。				
投資信託の窓口販売		投資信託の募集・販売業務を行っています。				
金融商品仲介業務		株式・外国債券等の売買など、お取引の仲介および資産運用のご相談を承ります。提携証券会社……SMBC日興証券				
保険販売業務		生命保険(個人年金保険・終身保険・学資保険・医療保険・がん保険)・損害保険(火災保険、傷害保険、企業総合賠償責任保険等)の販売業務のお取扱いをしています。				
信託契約代理業務		信託契約代理店として遺言代用信託(相続信託)、暦年贈与信託、土地信託、公益信託、証券信託等の取次ぎをしています。				
確定拠出年金		確定拠出年金のお取扱いをしています。				
私募債の受託業務		私募債とは企業が発行する社債の一種で、当金庫は発行会社が債券の発行、利払い、償還などを円滑に行うため、投資家との間にとって募集事務や管理事務を行います。				

■ 主な手数料一覧

※各種取扱い手数料には10%の消費税が含まれています。

振込手数料 ※1件あたりの金額です	他行(庫)あて		あましん本支店あて		あましん同一支店・同一グループ**あて				
	現金	会員カード割引	現金	会員カード割引	現金	会員カード割引			
窓口での振込*1	電信振込	5万円未満	660円	550円	330円	220円	110円		
		5万円以上10万円以下	880円	770円	550円	440円	440円	330円	
		10万円超	1,100円	770円	550円	440円	440円	330円	
ATMでの振込	電信振込	現金	5万円未満	440円	330円	110円	110円	110円	
		5万円以上	660円	550円	330円	220円	330円	220円	
		当金庫	5万円未満	275円*4	220円*4	無料*4	無料*4	無料*4	無料*4
		キャッシュカード	5万円以上	440円*4	385円*4	無料*4	無料*4	無料*4	無料*4
		他行ATM	5万円未満	385円*4	275円*4	110円*4	110円*4	110円*4	110円*4
5万円以上	550円*4	440円*4	330円*4	220円*4	330円*4	220円*4			
〈個人向け〉〈あましん〉ダイレクトインターネットバンキング	電信振込	5万円未満	275円	154円	無料	無料	無料	無料	
		5万円以上	330円	220円	無料	無料	無料	無料	
自動送金	電信振込	5万円未満	385円*5	275円*5	220円*5	110円*5	無料*5	無料*5	
		5万円以上	550円*5	440円*5	440円*5	330円*5	無料*5	無料*5	
総合振込(データ伝送)	電信振込	5万円未満	385円	275円	110円	110円	無料	無料	
		5万円以上	550円	440円	330円	220円	無料	無料	
総合振込(MT・FD交換)	電信振込	5万円未満	550円	440円	220円	110円	無料	無料	
		5万円以上	770円	660円	440円	330円	無料	無料	
〈法人向け・個人事業者向け〉ビジネスインターネットバンキングファームバンキング振込振替	電信振込	5万円未満	385円	275円	110円	110円	無料	無料	
		5万円以上	550円	440円	330円	220円	無料	無料	
ファクシミリ振込サービス	電信振込	5万円未満	440円	330円	110円	110円	無料	無料	
		5万円以上	660円	550円	330円	220円	無料	無料	
給与(賞与)振込	〔データ伝送、MT・FD交換、ファクシミリ振込サービス、ビジネスインターネットバンキング(Web)伝送サービス〕		220円	無料		無料			

- *1 視覚障がいまたはその他の障がいをお持ちでATMのご利用が困難なお客さまを対象に窓口での振込手数料をATM扱いの料金と同額に引き下げております。
- *2 ATMを利用して10万円を超える現金でのお振込は、お取扱いできません。
- *3 本人確認手続きがお済みでない場合、10万円を超えるキャッシュカードでのお振込ができないことがあります。

- 会員カード割引手数料の適用については、あましん会員カード(セレクトカード)のご提示が必要となります。尚、他信金・他業態のキャッシュカードでのお振込の場合は、振込専用通帳が必要となります。

- *4 下記のご利用時間帯は、振込手数料とは別に「ATMご利用手数料」欄(P.37)のご利用手数料が必要となります。

キャッシュカードの種類	平日	土曜日	日・祝休日
当金庫	7:00~8:45 19:00~22:00	8:45~21:00	8:45~21:00
他信金	7:00~8:45 18:00~22:00	8:45~21:00	8:45~21:00
他業態	8:00~21:00	8:45~21:00	8:45~21:00

- *5 振込手数料の他に自動送金取扱手数料(お振込1回につき110円)が必要となります。

- *6 同一グループに該当する店舗については、窓口またはホームページにてご確認ください。(令和4年5月末現在)

主な手数料一覧

ATMご利用手数料				
		7:00 8:00 8:45	18:00 19:00 21:00 22:00	
平日	当金庫 取引口座 ご利用の場合	出金	110円 無料 110円	
		入金	無料	
	信金ネット キャッシュサービス (全国の信用金庫)	出金	110円 無料 110円	
		入金	110円 無料 110円	
	全国 キャッシュサービス	出金	- 220円 110円 220円 -	
		入金	-	
	ゆうちょ銀行 キャッシュサービス	出金	- 220円 110円 220円 -	
		入金	- 220円 110円 220円 -	
	クレジットカード ^(注)	出金	- 110円 無料 110円 -	
		入金	-	
	土曜日	当金庫 取引口座 ご利用の場合	出金	- 110円 -
			入金	- 無料 -
信金ネット キャッシュサービス (全国の信用金庫)		出金	- 110円 -	
		入金	- 110円 -	
全国 キャッシュサービス		出金	- 220円 110円 220円 -	
		入金	-	
ゆうちょ銀行 キャッシュサービス		出金	- 220円 110円 220円 -	
		入金	- 220円 110円 220円 -	
クレジットカード ^(注)		出金	- 無料 110円 -	
		入金	-	
日・祝休日		当金庫 取引口座 ご利用の場合	出金	- 110円 -
			入金	- 無料 -
	信金ネット キャッシュサービス (全国の信用金庫)	出金	- 110円 -	
		入金	- 110円 -	
	全国 キャッシュサービス	出金	- 220円 110円 220円 -	
		入金	-	
	ゆうちょ銀行 キャッシュサービス	出金	- 220円 110円 220円 -	
		入金	- 220円 110円 220円 -	
	クレジットカード ^(注)	出金	- 110円 -	
		入金	-	

(注) 時間外手数料のお取扱いにつきましては、カード会社により異なります。
 ●ご利用時間帯は各店舗、キャッシュコーナーにより異なりますのでご注意ください。
 ●信用金庫を除く他金融機関のキャッシュカードでの振替によるお振込はご利用いただけ
ない場合があります。
 ●商工中金、外国銀行等一部のキャッシュカードはご利用いただけません。
 ●カードの種類によっては上記一覧表のお取扱いと異なる場合や、ご利用いただけない場
合があります。
 ●土・日・祝休日のお取扱いについて
 〈ご利用いただけるお取引〉
 キャッシュカードによるお取引：ご出金・ご入金・振込・残高照会(普通預金・貯蓄預金)
 お通帳によるお取引：通帳記帳(通帳繰越含む)・ご出金(キャッシュカード併用)・ご入金
 (普通預金・貯蓄預金・納税準備預金)
 ※硬貨のご出金・ご入金はご利用いただけません。
 ※一部店舗(店外キャッシュコーナー)で通帳繰越はお取扱いできません。

※各種取扱い手数料には10%の消費税が含まれています。

ご融資に関する手数料 ※1件あたりの金額です	
① 一部繰上げ返済(一般証書貸付・住宅ローン共) ※住宅ローンの一部繰上げ返済につきましては、別途本欄⑤の保証会社あて手数料が必要となります。 但し、固定金利選択権付住宅ローンの特約期間中	3,300円 22,000円
② 全額繰上げ返済	
一般証書 貸付	融資実行後 3年以内 3,300円 融資実行後 3年超5年以内 2,200円 融資実行後 5年超7年以内 1,100円
○ 住宅ローン ※別途本欄⑤の保証会社あて手数料が必要となります。 但し、固定金利選択権付住宅ローンの特約期間中	22,000円 33,000円
◎ 融資特約繰上げ返済手数料	
当初設定の融資期間が5年超の一般証書貸付	一部または全額繰上げ返済金額×2% (計算後1円未満の端数は切捨て)
※「繰上げ返済等に関する特約書」の契約を行っている場合で他行借換えにより繰上げ返済する場合は対象となります。 ※詳しくは窓口にてご確認ください。	
③ 上記①②以外の借入条件変更(一般証書貸付、住宅ローン共) ※住宅ローンの条件変更につきましては、別途本欄⑤の保証会社あて手数料が必要となります。	5,500円
④ 確定日付料 1件につき(一般証書貸付、住宅ローン共) ※信用保証協会保証付融資の場合、上記①～④は不要	実費
⑤ 尼信保証(株)保証付住宅ローンに関する取扱手数料	
全額繰上げ返済 ※返戻保証料がある場合は、本手数料額と異なります。	22,000円
一部繰上げ返済	5,500円
条件変更 毎月返済額、期日の変更	5,500円
債務者変更	22,000円

※その他の保証会社につきましては窓口へおたずねください。

その他の手数料	
生体認証ICキャッシュカード発行手数料	新規発行、磁気キャッシュカードからの切替発行 無料
ICキャッシュカード発行手数料	無料
通帳・カード等再発行手数料(紛失・盗難による再発行)	1件につき 1,100円
綴込式入金帳発行手数料(普通預金入金帳・当座預金入金帳)	1冊につき 1,100円
各種証明書の発行(残高証明書等)	1件につき 440円
自動送金サービス取扱手数料(振込手数料は別途当金庫所定の金額が必要となります)	振込1回につき 110円
ファームバンキングサービス(ANSER-SPC)	基本手数料 月額 2,200円
ファームバンキングサービス(HT-VALUX)	基本手数料 月額 1,100円
ファクシミリサービス	基本手数料 月額 1,100円 通知1件につき(計算後1円未満の端数は切捨て) 11円
〈個人向け〉〈あましん〉ダイレクトインターネットバンキングサービス	基本手数料 月額 無料
〈個人向け〉ハードウェアトークン再発行手数料(紛失・破損による再発行)	1個につき 1,100円
〈法人向け・個人事業者向け〉ビジネスインターネットバンキングサービス	基本手数料 月額 1,650円 Web照会・振込サービスのみ Web照会・振込サービスおよびWeb伝送サービス 4,070円
〈法人向け・個人事業者向け〉トランザクション認証トークン発行・再発行手数料	新規1個目 無料 2個目以降 2,200円 紛失・破損 2,200円
ファクシミリ振込サービス	基本手数料 月額 1,100円
〈法人向け・個人事業者向け〉あましん外為Web	基本手数料 月額 1,100円
振替決済口座管理手数料	月額 無料

(令和4年5月末現在)

Data File

CONTENTS

経理・経営内容 39
 預金に関する指標 49
 貸出金等に関する指標 50
 有価証券に関する指標 53
 財産の状況 54
 概況その他 57
 金庫およびその子会社等に関する事項 58

計数は国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。
 また、預金には定期積金及び譲渡性預金を含んでいます。
 記載例は次の通りです。
 ●「0」ゼロまたは単位未満の数字です。
 ●「-」該当数字なしです。
 ●内数のうち、全ての内数を表示していない場合は「うち」と表示しています。

資料編

経理・経営内容

●貸借対照表

(単位：百万円)

科目	令和3年3月31日現在	令和4年3月31日現在
現金	16,189	15,611
預け金	731,367	845,775
買入金銭債権	18,796	18,669
金銭の信託	25,755	32,536
商品有価証券	2	—
商品国債	2	—
有価証券	1,119,604	1,196,211
国債	217,784	213,957
地方債	144,704	140,816
短期社債	54,999	51,999
社債	288,487	301,794
株式	13,005	14,777
その他の証券	400,622	472,866
貸出金	1,345,454	1,327,972
割引手形	14,250	15,094
手形貸付	27,716	26,957
証書貸付	1,267,532	1,248,478
当座貸越	35,955	37,441
外国為替	1,857	2,318
外国他店預け	1,054	1,520
買入外国為替	10	67
取立外国為替	793	730
その他の資産	17,130	21,527
未決済為替貸	351	433
信金中金出資金	11,613	11,613
未収収益	2,144	2,199
金融派生商品	72	446
その他の資産	2,948	6,834
有形固定資産	19,853	20,541
建物	5,478	6,081
土地	11,508	11,394
リース資産	1,255	888
建設仮勘定	8	486
その他の有形固定資産	1,602	1,690
無形固定資産	976	866
ソフトウェア	611	702
リース資産	241	42
その他の無形固定資産	122	122
繰延税金資産	932	4,887
債務保証見返	9,075	10,266
貸倒引当金 (うち個別貸倒引当金)	△7,970 (△5,314)	△8,259 (△5,831)
資産の部合計	3,299,026	3,488,925

資産の部

(単位：百万円)

科目	令和3年3月31日現在	令和4年3月31日現在
預金積金	2,720,677	2,751,250
当座預金	82,724	87,320
普通預金	1,111,537	1,155,937
貯蓄預金	27,283	27,423
通知預金	640	924
定期預金	1,410,886	1,410,735
定期積金	70,833	52,943
その他の預金	16,772	15,965
借入金	280,000	370,000
借入金	280,000	370,000
コールマネー	103,820	22,642
債券貸借取引受入担保金	—	156,901
外国為替	9	18
売渡外国為替	1	5
未払外国為替	8	12
その他の負債	8,545	10,975
未決済為替借	598	681
未払費用	1,811	1,517
給付補填備金	102	18
未払法人税等	10	134
前受収益	592	600
金融派生商品	2,466	3,665
金融商品等受入担保金	235	467
リース債務	1,585	1,006
資産除去債務	144	146
その他の負債	998	2,737
賞与引当金	508	519
退職給付引当金	2,524	466
役員退職慰労引当金	542	373
睡眠預金払戻損失引当金	596	549
偶発損失引当金	954	1,594
債務保証損失引当金	1	7
債務保証	9,075	10,266
負債の部合計	3,127,257	3,325,565
出資金	14,597	14,384
普通出資金	14,597	14,384
利益剰余金	150,008	152,547
利益準備金	15,127	15,127
その他利益剰余金	134,880	137,419
特別積立金	132,226	134,026
(固定資産圧縮積立金)	(448)	(448)
当期末処分剰余金	2,654	3,393
会員勘定合計	164,606	166,931
その他有価証券評価差額金	7,130	△3,863
繰延ヘッジ損益	33	292
評価・換算差額等合計	7,163	△3,571
純資産の部合計	171,769	163,360
負債及び純資産の部合計	3,299,026	3,488,925

負債の部

純資産の部

●損益計算書1

(単位：千円)

科目	令和2年度 令和2年4月1日から 令和3年3月31日まで	令和3年度 令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで
経常収益	31,435,573	30,774,356
資金運用収益	25,523,029	25,914,890
貸出金利息	16,206,698	15,590,288
預け金利息	1,074,525	1,283,504
コールローン利息	3,776	1,359
有価証券利息配当金	7,891,728	8,682,236
金利スワップ受入利息	7,848	10,724
その他の受入利息	338,452	346,775
役員取引等収益	3,057,895	2,933,513
受入為替手数料	1,186,488	1,037,577
その他の役員収益	1,871,407	1,895,936
その他業務収益	484,523	320,413
商品有価証券売買益	—	33
国債等債券売却益	376,409	272,640
その他の業務収益	108,113	47,739
その他経常収益	2,370,125	1,605,539
償却債権取立益	310,845	318,295
株式等売却益	1,872,127	1,154,829
金銭の信託運用益	66,197	92,847
その他の経常収益	120,955	39,566
経常費用	27,683,906	25,894,450
資金調達費用	1,345,099	996,088
預金利息	1,009,473	800,117
給付補填備金繰入額	38,094	22,319
借入金利息	1	0
コールマネー利息	177,304	62,917
債券貸借取引支払利息	12,271	17,625
金利スワップ支払利息	59,209	59,003
その他の支払利息	48,746	34,105
役員取引等費用	1,006,489	895,900
支払為替手数料	471,021	365,484
その他の役員費用	535,468	530,415
その他業務費用	284,774	672,686
外国為替売買損	143,189	169,869
国債等債券売却損	137,479	498,355
金融派生商品費用	—	1,216
その他の業務費用	4,105	3,245
経費	20,721,502	20,499,186
人件費	9,141,277	9,032,905
物件費	11,130,266	10,433,811
税金	449,958	1,032,469
その他経常費用	4,326,040	2,830,589
貸倒引当金繰入額	1,694,624	594,653
貸出金償却	572,626	588,638
株式等売却損	1,338,157	237,589
金銭の信託運用損	128,426	—
その他資産償却	—	16,702
その他の経常費用	592,204	1,393,005
経常利益	3,751,667	4,879,905

●損益計算書2

(単位：千円)

科目	令和2年度 令和2年4月1日から 令和3年3月31日まで	令和3年度 令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで
特別利益	332	3,320
固定資産処分益	332	3,320
特別損失	150,579	139,353
固定資産処分損	140,522	24,989
減損損失	10,056	114,363
税引前当期純利益	3,601,421	4,743,873
法人税、住民税及び事業税	954,339	1,280,532
法人税等調整額	149,932	194,541
法人税等合計	1,104,272	1,475,073
当期純利益	2,497,148	3,268,799
繰越金(当期首残高)	156,870	124,292
当期末処分剰余金	2,654,019	3,393,092

●剰余金処分計算書

(単位：千円)

科目	令和2年度 令和2年4月1日から 令和3年3月31日まで	令和3年度 令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで
当期末処分剰余金	2,654,019	3,393,092
計	2,654,019	3,393,092
剰余金処分量	2,529,726	3,231,435
普通出資に対する配当金	729,726	431,435
(配当率)	※(年5%)	(年3%)
特別積立金	1,800,000	2,800,000
繰越金(当期末残高)	124,292	161,656

※100周年記念特別配当2%を含んでおります。

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

■令和2年度及び令和3年度の財務諸表は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、「有限責任あずさ監査法人」の監査を受けております。


確認書

当金庫の令和3年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

令和4年6月23日

尼崎信用金庫

理事長

作田誠司 

資料編

●最近5年間の主要な事業の状況を示す指標の推移(単体)

(単位：百万円)

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
利益					
経常収益	35,198	33,580	34,574	31,435	30,774
経常利益	6,227	4,254	3,102	3,751	4,879
当期純利益	4,341	2,962	1,939	2,497	3,268
残高					
預金積金残高	2,534,603	2,569,440	2,602,078	2,720,677	2,751,250
貸出金残高	1,263,284	1,282,302	1,269,003	1,345,454	1,327,972
有価証券残高	768,421	809,784	946,502	1,119,604	1,196,211
純資産額	163,910	167,635	156,977	171,769	163,360
総資産額	2,729,246	2,773,341	2,858,295	3,289,950	3,478,658
出資					
出資総額 (百万円)	15,002	14,887	14,769	14,597	14,384
出資総口数 (千口)	300,041	297,756	295,395	291,952	287,682
出資1口当たり配当金 (円)	2	1.5	1.5	2.5	1.5
配当率	年4%	年3%	年3%	年5%	年3%
会員数 (人)	140,061	139,188	137,461	135,421	133,198
役員数 (人)	16	17	15	14	15
うち常勤役員数 (人)	13	14	13	12	12
職員数 (人)	1,361	1,334	1,279	1,290	1,308
定年後再雇用職員数 (人)	121	122	122	130	137

(注) 1. 残高計数は期末日現在のものであり、総資産額には債務保証見返は含んでおりません。職員数にはパートおよび被出向の職員は含んでおりません。
2. 定年後再雇用職員数とは、高齢者雇用安定法に基づき、尼信ビジネス・サービス株式会社にて再雇用している嘱託職員数です。

●最近5年間の単体自己資本比率

(単位：%)

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
自己資本比率 (国内基準)	16.72	16.50	15.91	16.37	16.09

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当かどうかを判断するための基準 (平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。
なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

●業務純益

(単位：百万円)

区分	令和2年度	令和3年度
業務純益	5,640	6,341
実質業務純益	5,856	6,113
コア業務純益	5,617	6,339
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く)	4,696	6,193

(注) 1. 業務純益＝業務収益－(業務費用－金銭の信託運用見合費用)
業務費用には、例えば人件費のうちの役員賞与等のような臨時的な経費等を含まないこととしています。
また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額 (または取崩額) を含みます。
2. 実質業務純益＝業務純益＋一般貸倒引当金繰入額
実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。
3. コア業務純益＝実質業務純益－国債等債券損益
国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

●業務粗利益

(単位：百万円、%)

区分	令和2年度	令和3年度
資金運用収支	24,186	24,925
資金運用収益	25,523	25,914
資金調達費用	1,336	989
役員取引等収支	2,051	2,037
役員取引等収益	3,057	2,933
役員取引等費用	1,006	895
その他業務収支	199	△352
その他業務収益	484	320
その他業務費用	284	672
業務粗利益	26,437	26,610
業務粗利益率	0.85	0.80

(注) 1. 「資金調達費用」は、金銭の信託運用見合費用を控除して表示しております。
2. 業務粗利益率＝業務粗利益／資金運用勘定平均残高×100

●資金運用勘定・調達勘定の平均残高等

(単位：百万円、%)

区分	令和2年度			令和3年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	3,099,034	25,523	0.82	3,299,481	25,914	0.78
うち貸出金	1,322,659	16,206	1.22	1,339,202	15,590	1.16
うち預け金	712,250	1,074	0.15	755,665	1,283	0.16
うちコールローン	7,534	3	0.05	—	1	—
うち商品有価証券	0	—	—	0	0	3.67
うち有価証券	1,026,831	7,891	0.76	1,167,346	8,682	0.74
資金調達勘定	3,102,500	1,336	0.04	3,445,707	989	0.02
うち預金積金	2,761,930	1,047	0.03	2,914,599	822	0.02
うち借入金	155,617	0	0.00	341,767	0	0.00
うちコールマネー	81,983	177	0.21	45,042	62	0.13

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を、それぞれ控除して表示しております。

●総資金利鞘

(単位：%)

区分	令和2年度	令和3年度
資金運用利回	0.82	0.78
資金調達原価率	0.70	0.62
総資金利鞘	0.11	0.16

●総資産利益率

(単位：%)

区分	令和2年度	令和3年度
総資産経常利益率	0.11	0.13
総資産当期純利益率	0.07	0.08

(注) 総資産経常(当期純)利益率＝経常(当期純)利益/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

経営計画	令和3年度の業績	〈あましん〉の取組みとSDGs	〈あましん〉の職場環境	〈あましん〉の経営体制	業務内容	資料編
------	----------	-----------------	-------------	-------------	------	-----

●受取利息及び支払利息の増減

(単位：百万円)

区分	令和2年度		令和3年度	
受取利息	25,523	(△2,285)	25,914	(391)
支払利息	1,345	(△621)	996	(△349)

(注) () は前期比増減を示しています。

○経費の内訳

(単位：百万円)

区分	令和2年度	令和3年度
人件費	9,141	9,032
報酬給与手当	7,265	7,311
退職給付費用	684	524
その他	1,190	1,197
物件費	11,130	10,434
事務費	5,508	5,124
うち旅費・交通費	13	14
うち通信費	411	380
うち事務機械賃借料	34	49
うち事務委託費	4,341	4,014
固定資産費	2,033	1,779
うち土地建物賃借料	606	543
うち保全管理費	1,239	1,049
事業費	939	817
うち広告宣伝費	742	627
人事厚生費	227	218
減価償却費	1,601	1,670
その他(預金保険料)	820	826
税金	449	1,032
合計	20,721	20,499

○報酬体系について

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、「報酬」・「賞与」・「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。そのうえで、各理事の報酬額につきましては役職等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し決定しております。

また、各監事の報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、決定方法等の事項を規程で定めております。

(2) 令和3年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位：百万円)

区分	支払総額
対象役員に対する報酬等	427

(注) 1. 対象役員に該当する理事は12名、監事は1名です (期中に退任した者を含む)。
2. 上記の内訳は、

「報酬」 327百万円
「賞与」 37百万円
「退職慰労金」 62百万円

となっております。

なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する部分の金額 (過年度に繰り入れた引当金分を除く) と当年度に未払計上した役員賞与金の合計額です。

「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金 (過年度に繰り入れた引当金分を除く) と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号) 第2条第1項第3号、第4号及び第6号並びに第3条第1項第3号、第4号及び第6号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役員等であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和3年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含まれております。
2. 「主要な連結子法人等」とは、当金庫の連結子法人等のうち、当金庫の連結総資産に対して2%以上資産を有する会社等をいいます。
なお、令和3年度においては、該当する会社はありませんでした。
3. 「同等額」は、令和3年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。
4. 令和3年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

資料編

預金に関する指標

○預金科目別残高

(単位：百万円、%)

科目	令和3年3月31日		令和4年3月31日	
	金額	構成比	金額	構成比
当座預金	82,724	3.0	87,320	3.1
普通預金	1,111,537	40.8	1,155,937	42.0
貯蓄預金	27,283	1.0	27,423	0.9
通知預金	640	0.0	924	0.0
定期預金	1,410,886	51.8	1,410,735	51.2
定期積金	70,833	2.6	52,943	1.9
その他の預金	16,772	0.6	15,965	0.5
合計	2,720,677	100.0	2,751,250	100.0

(注)「その他の預金」には「外貨預金」を含みます。

●流動性預金・定期性預金・譲渡性預金・その他の預金の平均残高

(単位：百万円)

科目	令和2年度	令和3年度
流動性預金	1,232,930	1,426,717
当座預金	79,496	85,484
普通預金	1,123,253	1,313,169
貯蓄預金	26,634	27,170
通知預金	3,546	893
定期性預金	1,521,262	1,479,883
定期預金	1,451,669	1,416,721
定期積金	69,593	63,161
その他の預金	7,737	7,997
譲渡性預金	—	—
合計	2,761,930	2,914,599

(注) 1.流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金
2.定期性預金=定期預金+定期積金
3.「その他の預金」には外貨預金・非居住者円預金を含みます。

○預金者別預金残高

(単位：百万円、%)

区分	令和3年3月31日		令和4年3月31日	
	金額	構成比	金額	構成比
個人	1,980,105	72.7	2,027,804	73.7
一般法人	643,913	23.6	647,630	23.5
金融機関	76,766	2.8	41,888	1.5
公金	19,891	0.7	33,927	1.2
合計	2,720,677	100.0	2,751,250	100.0

○財形貯蓄残高

(単位：百万円)

区分	令和3年3月31日	令和4年3月31日
財形貯蓄残高	571	568

●固定金利定期預金・変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高

(単位：百万円)

区分	令和3年3月31日	令和4年3月31日
固定金利定期預金	1,404,262	1,404,612
変動金利定期預金	5	5
その他定期預金	20	18
合計	1,404,288	1,404,635

(注) 積立定期預金を除きます。

事業計画	令和3年度の業績	〈あましん〉の取組みとSDGs	〈あましん〉の職場環境	〈あましん〉の経営体制	業務内容	資料編
------	----------	-----------------	-------------	-------------	------	-----

貸出金等に関する指標

●貸出金残高

<期末残高>

(単位：百万円)

科目	令和3年3月31日	令和4年3月31日
割引手形	14,250	15,094
手形貸付	27,716	26,957
証書貸付	1,267,532	1,248,478
当座貸越	35,955	37,441
合計	1,345,454	1,327,972

<平均残高>

(単位：百万円)

科目	令和2年度	令和3年度
割引手形	17,876	15,179
手形貸付	31,619	27,034
証書貸付	1,234,642	1,261,237
当座貸越	38,521	35,751
合計	1,322,659	1,339,202

●固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金残高

(単位：百万円)

区分	令和3年3月31日	令和4年3月31日
固定金利	662,074	676,054
変動金利	592,740	556,499

(注)当座貸越および期間1年以内の短期貸出金を除きます。

●貸出金担保別残高及び債務保証見返額

<貸出金の担保別内訳>

(単位：百万円)

区分	令和3年3月31日	令和4年3月31日
	貸出金	貸出金
当金庫預金積金	39,583	38,497
有価証券	306	283
動産	—	—
不動産	432,671	426,010
信用保証協会・信用保険	497,711	509,374
保証	104,482	91,680
信用	270,432	261,961
その他	267	164
合計	1,345,454	1,327,972

<債務保証見返の担保別内訳>

(単位：百万円)

区分	令和3年3月31日	令和4年3月31日
	債務保証見返	債務保証見返
当金庫預金積金	62	35
有価証券	—	—
動産	—	—
不動産	6,497	7,886
信用保証協会・信用保険	1,155	1,138
保証	1,337	1,202
信用	23	4
その他	—	—
合計	9,075	10,266

資料編

●貸出金使途別残高

(単位：百万円、%)

区 分	令和3年3月31日		令和4年3月31日	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設 備 資 金	293,990	21.8	288,248	21.7
運 転 資 金	1,051,464	78.1	1,039,723	78.2
合 計	1,345,454	100.0	1,327,972	100.0

○個人向けローン残高

(単位：百万円、%)

区 分	令和3年3月31日		令和4年3月31日	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
個人向けローン	90,189	6.7	90,302	6.7
住 宅 ロ ー ン	85,338	6.3	85,657	6.4
消費者ローン	4,851	0.3	4,645	0.3
総 貸 出 金	1,345,454	100.0	1,327,972	100.0

●貸出金業種別残高

(単位：先、百万円、%)

業種区分	令和3年3月31日			令和4年3月31日		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
製 造 業	3,824	183,554	13.6	3,705	181,226	13.6
農 業、林 業	3	12	0.0	3	8	0.0
漁 業	1	28	0.0	2	35	0.0
鉱業、採石業、砂利採取業	2	73	0.0	2	63	0.0
建 設 業	6,540	247,234	18.3	6,574	250,782	18.8
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情 報 通 信 業	177	5,617	0.4	182	5,813	0.4
運 輸 業、郵 便 業	893	55,531	4.1	891	53,968	4.0
卸 売 業、小 売 業	5,049	199,065	14.7	5,021	201,321	15.1
金 融 業、保 険 業	49	83,074	6.1	50	81,156	6.1
不 動 産 業	3,129	178,068	13.2	3,052	169,935	12.7
物 品 賃 貸 業	73	5,882	0.4	71	5,345	0.4
学術研究、専門・技術サービス業	247	4,649	0.3	241	4,347	0.3
宿 泊 業	7	738	0.0	7	732	0.0
飲 食 業	1,380	20,115	1.4	1,368	19,594	1.4
生活関連サービス業、娯楽業	306	7,191	0.5	284	7,080	0.5
教 育、学 習 支 援 業	123	3,265	0.2	120	3,104	0.2
医 療、福 祉	834	27,263	2.0	810	22,995	1.7
その他のサービス	3,290	72,991	5.4	3,333	75,174	5.6
小 計	25,927	1,094,357	81.3	25,716	1,082,686	81.5
地 方 公 共 団 体	10	152,958	11.3	10	147,894	11.1
個人(住宅・消費・納税資金等)	17,774	98,138	7.2	16,798	97,391	7.3
合 計	43,711	1,345,454	100.0	42,524	1,327,972	100.0

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

●預貸率

(単位：%)

区 分	令和2年度	令和3年度
期 末	49.45	48.26
期 中 平 均	47.88	45.94

(注) 預貸率=貸出金/(預金積金+譲渡性預金)×100

●信用金庫法開示債権(リスク管理債権)及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

(単位：億円、単位未満は切り捨て)

区 分	令和2年度	令和3年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	51	56
危険債権	522	673
要管理債権	6	5
三月以上延滞債権	0	—
貸出条件緩和債権	6	5
小 計 (A)	581	735
保全額 (B)	533	676
個別貸倒引当金 (C)	53	58
一般貸倒引当金 (D)	0	0
担保・保証等 (E)	479	617
保全率 (B) / (A) (%)	91.7%	91.9%
引当率 ((C) + (D)) / ((A) - (E)) (%)	52.7%	49.8%
正常債権 (F)	12,978	12,660
総与信残高 (A) + (F)	13,559	13,395
不良債権比率 (A) / (A) + (F) (%)	4.28%	5.48%

【注記事項】

- 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。
- 「要管理債権」とは、信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。
- 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。
- 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
- 「個別貸倒引当金」(C)は、貸借対照表上の個別貸倒引当金の額のうち、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」の債権額に対して個別に引当計上した額の合計額です。
- 「一般貸倒引当金」(D)には、貸借対照表上の一般貸倒引当金の額のうち、要管理債権の債権額に対して引当てた額を記載しております。
- 「担保・保証等」(E)は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
- 「正常債権」(F)とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権です。
- 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は質貸借契約によるものに限る。)です。

資料編

有価証券に関する指標

●有価証券の種類別平均残高

(単位：百万円)

種類	令和2年度	令和3年度
国債	198,612	209,794
地方債	143,617	141,873
短期社債	34,039	73,433
社債	292,998	293,458
株式	15,560	11,625
外国証券	160,250	196,748
投資信託	180,525	239,247
その他の証券	1,226	1,163
合計	1,026,831	1,167,346

○有価証券の種類別期末残高

(単位：百万円)

種類	令和3年3月31日	令和4年3月31日
国債	217,784	213,957
地方債	144,704	140,816
短期社債	54,999	51,999
社債	288,487	301,794
株式	13,005	14,777
外国証券	179,973	239,674
投資信託	219,404	231,957
その他の証券	1,244	1,233
合計	1,119,604	1,196,211

●有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

種類	令和2年度							
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	3,026	9,712	19,400	6,056	54,689	124,899	—	217,784
地方債	3,578	36,248	25,466	9,429	38,619	31,362	—	144,704
短期社債	54,999	—	—	—	—	—	—	54,999
社債	7,752	21,687	28,889	14,780	25,181	190,197	—	288,487
株式	—	—	—	—	—	—	13,005	13,005
外国証券	4,873	31,998	24,519	11,353	22,524	7,312	77,390	179,973
投資信託	4,770	36,866	33,370	15,524	41,943	27,843	59,085	219,404
その他の証券	—	—	—	838	0	—	406	1,244

(単位：百万円)

種類	令和3年度							
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	—	16,717	10,139	11,024	58,516	117,559	—	213,957
地方債	8,736	39,429	18,759	11,021	34,929	27,941	—	140,816
短期社債	51,999	—	—	—	—	—	—	51,999
社債	10,627	26,666	18,707	12,415	27,949	205,429	—	301,794
株式	—	—	—	—	—	—	14,777	14,777
外国証券	5,823	41,599	23,615	20,917	45,418	8,048	94,251	239,674
投資信託	13,261	16,220	37,858	15,996	50,398	23,208	75,014	231,957
その他の証券	—	—	—	809	16	—	407	1,233

●商品有価証券の種類別平均残高

(単位：百万円)

種類	令和2年度	令和3年度
商品国債	0	0
合計	0	0

○商品有価証券の種類別期末残高

(単位：百万円)

種類	令和3年3月31日	令和4年3月31日
商品国債	2	—
合計	2	—

○公共債引受額

(単位：百万円)

種類	令和2年度	令和3年度
国債	—	—
政府保証債	0	0
合計	0	0

○公共債ディーリング実績(約定ベース・額面)

(単位：億円)

種類	令和2年度	令和3年度
国債	9	8
(うち現先取引)	(—)	(—)
地方債	—	—
政府保証債	—	—
合計(うち現先取引)	9	8
	(—)	(—)

○公共債窓販実績

(単位：百万円)

種類	令和2年度	令和3年度
国債	813	1,959
政府保証債	—	—
合計	813	1,959

●預証率

(単位：%)

区分	令和2年度	令和3年度
期末	41.15	43.47
期中平均	37.17	40.05

(注)預証率=有価証券/(預金積金+譲渡性預金)×100

事業計画	令和3年度の業績	〈あましん〉の取組みとSDGs	〈あましん〉の職場環境	〈あましん〉の経営体制	業務内容	資料編
------	----------	-----------------	-------------	-------------	------	-----

財産の状況

●有価証券の時価情報

貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等を含めて記載しております。

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

区分	令和2年度		令和3年度	
	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	—	—	—	—

(注)貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

2. 満期保有目的の債券の時価のあるもの

(単位：百万円)

種類	令和2年度			令和3年度			
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額	
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	10,061	11,209	1,147	10,057	10,995	938
	地方債	943	951	8	883	885	1
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	10,847	10,941	93	5,292	5,326	33
	その他	3,321	3,354	33	—	—	—
小計	25,174	26,456	1,282	16,233	17,207	973	
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	8,590	8,561	△28	11,855	11,742	△113
	その他	3,774	3,722	△51	9,976	9,637	△338
小計	12,365	12,284	△80	21,832	21,379	△452	
合計	37,539	38,741	1,202	38,065	38,586	520	

(注)1.時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

2.上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

3.市場価格のない株式等及び組出資金は本表には含めておりません。

3. 子会社・子法人等株式及び関連会社法人等株式の時価のあるもの

該当するものはありません。

4. その他有価証券の時価のあるもの

(単位：百万円)

種類	令和2年度			令和3年度			
	貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額	
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	9,285	7,198	2,087	10,050	7,398	2,652
	債券	368,539	361,640	6,898	284,140	279,415	4,724
	国債	83,946	80,995	2,951	56,900	54,617	2,282
	地方債	110,714	108,600	2,114	87,699	86,398	1,300
	短期社債	24,000	23,999	0	32,001	31,999	1
	社債	149,877	148,045	1,831	107,539	106,399	1,139
	その他	226,544	218,273	8,271	174,565	167,550	7,015
小計	604,369	587,112	17,257	468,757	454,364	14,392	
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,934	2,103	△168	2,950	3,332	△382
	債券	306,994	309,667	△2,673	396,338	401,896	△5,558
	国債	123,776	125,401	△1,624	146,999	149,893	△2,894
	地方債	33,047	33,242	△195	52,232	52,755	△522
	短期社債	30,998	30,999	△0	19,998	19,999	△0
	社債	119,172	120,024	△851	177,107	179,248	△2,140
	その他	178,573	182,781	△4,208	297,233	310,503	△13,270
小計	487,501	494,551	△7,049	696,521	715,732	△19,211	
合計	1,091,871	1,081,663	10,207	1,165,278	1,170,096	△4,818	

(注)1.貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

2.上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

3.市場価格のない株式等及び組出資金は本表には含めておりません。

5. 市場価格のない株式等及び組合出資金

(単位：百万円)

	令和2年度		令和3年度	
	貸借対照表計上額		貸借対照表計上額	
子会社・子法人等株式	1,544		1,538	
関連法人等株式	20		20	
非上場株式	221		217	
非上場不動産投資信託	2,104		2,833	
信金中央金庫出資金	11,613		11,613	
組合出資金	0		826	
合計	15,503		17,049	

● 金銭の信託の時価情報

1. 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

令和2年度		令和3年度	
貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
2,076	—	3,076	—

(注) 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当するものはありません。

3. その他の金銭の信託

(単位：百万円)

令和2年度				令和3年度					
貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
23,679	24,000	△320	—	320	29,460	30,000	△539	—	539

(注) 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳です。

● デリバティブ取引の時価情報

当金庫が取扱っているデリバティブ(金融派生商品)取引は、通貨派生商品として先物外国為替・通貨スワップ、金利派生商品として金利スワップなどがあります。

当金庫は、融資・預金取引などに内含する各種市場リスクをお持ちのお客様のヘッジニーズに幅広く対応し金融サービスの向上に努めるため、また、当金庫が保有する資産・負債の市場関連リスク等をヘッジし収益の安定確保を図る観点から、金利スワップなどのデリバティブ取引を行っております。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	令和2年度				令和3年度			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所	金利先物	該当する取引はありません。				該当する取引はありません。			
	金利オプション	該当する取引はありません。				該当する取引はありません。			
店頭	金利スワップ								
	受取固定・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	—	—	—	—	—	—	—	—
	受取変動・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	受取固定・支払固定	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション	該当する取引はありません。				該当する取引はありません。			

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
店頭取引については、割引現在価値等により算定しております。
3. ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引の契約額等は、次頁のとおりです。

事業計画	令和3年度の業績	〈あましん〉の取組みとSDGs	〈あましん〉の職場環境	〈あましん〉の経営体制	業務内容	資料編
------	----------	-----------------	-------------	-------------	------	-----

区分・種類	令和2年度		令和3年度	
	契約額等		契約額等	
(店頭取引) 金利スワップ				
受取固定・支払変動	—		—	
受取変動・支払固定	43,431		42,010	

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	令和2年度				令和3年度			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ	0	0	0	0	0	0	0	0
	通貨オプション								
	売建(コール)	—	—	—	—	—	—	—	—
	(プット)	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建(コール)	—	—	—	—	—	—	—	—
	(プット)	—	—	—	—	—	—	—	—
	先物為替予約								
	売建	48,063	—	△2,465	△2,465	60,287	—	△3,664	△3,664
	買建	592	—	26	26	933	—	39	39

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づきヘッジ会計を適用している「資金関連スワップ」に係る先物為替予約取引については上記記載から除いております。
2. 時価の算定
店頭取引については、割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当するものはありません。

(4) 債券関連取引

該当するものはありません。

● 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：億円)

区分	令和2年度		令和3年度	
	期末残高	期中増減額	期末残高	期中増減額
一般貸倒引当金	26	2	24	△2
個別貸倒引当金	53	12	58	5
合計	79	14	82	2

● 貸出金償却の額

(単位：百万円)

区分	令和2年度	令和3年度
貸出金償却額	572	588

資料編

概況その他

○職員1人当たり預金残高・貸出金残高

(単位：百万円)

区分	令和3年3月31日	令和4年3月31日
職員1人当たり預金残高	2,109	2,103
職員1人当たり貸出金残高	1,042	1,015

(注) 職員には役員を含んでおりません。

○1店舗当たり預金残高・貸出金残高

(単位：百万円)

区分	令和3年3月31日	令和4年3月31日
1店舗当たり預金残高	31,635	31,991
1店舗当たり貸出金残高	15,644	15,441

(注) 店舗には出張所を含んでおりません。

○外国為替取扱高

(単位：百万米ドル)

区分	令和2年度	令和3年度
貿易買為替(輸出)	71	81
貿易売為替(輸入)	210	230
貿易外買為替	18	19
貿易外売為替	17	22
合計	318	354

○外貨建資産残高

(単位：千米ドル)

区分	令和2年度	令和3年度
国際業務部門資産残高	629,861	704,989

○代理貸付残高

(単位：件、百万円)

区分	令和3年3月31日		令和4年3月31日	
	件数	金額	件数	金額
信金中央金庫	220	8,528	249	9,711
日本政策金融公庫	11	11	11	11
住宅金融支援機構	1,009	8,901	895	7,673
福祉医療機構	606	541	546	469
中小企業基盤整備機構	51	203	47	170
合計	1,897	18,186	1,748	18,036

○内国為替取扱実績

(単位：千件、百万円)

区分	令和2年度		令和3年度	
	件数	金額	件数	金額
送金・振込・仕向為替	4,870	2,698,574	4,890	2,659,977
為替被仕向為替	6,374	3,042,844	6,295	3,095,472
代金取立仕向為替	24	72,002	21	45,774
被仕向為替	19	31,980	17	28,032

事業計画	令和3年度の業績	〈あましん〉の取組みとSDGs	〈あましん〉の職場環境	〈あましん〉の経営体制	業務内容	資料編
------	----------	-----------------	-------------	-------------	------	-----

金庫およびその子会社等に関する事項

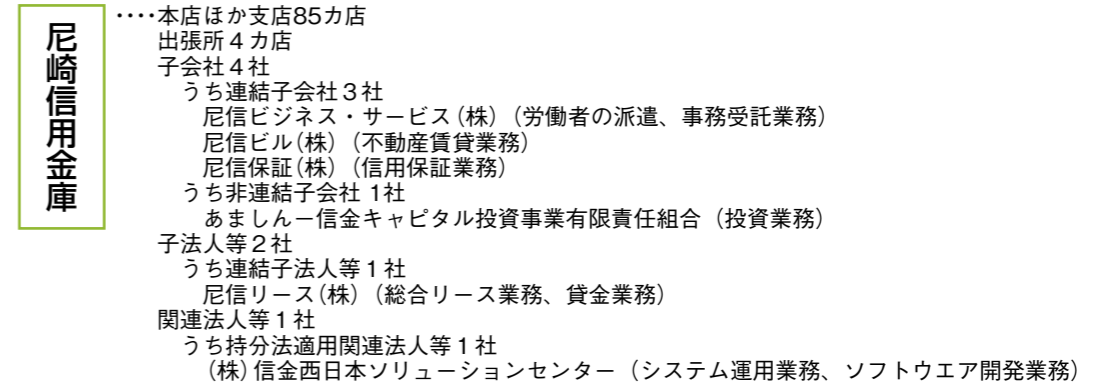
●当金庫グループの主要な事業内容及び組織の構成

令和4年3月31日現在

(1) 事業の内容

企業集団は当庫、子会社4社及び子法人等2社、関連法人等1社で構成され、信用金庫業務を中心にリース業務、信用保証業務などの金融サービスを提供しております。

(2) 事業系統図



●令和3年度の業績(連結)

令和3年度のがわが国経済は、ワクチン接種の進展や各種経済対策の効果などにより、回復に向けた動きが期待されましたが、新型コロナウイルスの断続的な感染再拡大で、一進一退の動きとなりました。また、原材料価格の高騰、ウクライナ危機による地政学リスクの高まりなど、先行き不透明な状況が続きました。

このような環境のもと、当金庫はコロナ禍での資金繰り支援はもとより、関連会社との連携を強化し、専門性の高いコンサルティングで地域やお客さまと共通価値の創造に努めてまいりました。

結果、連結貸借対照表の総資産は3兆4,888億円、純資産は1,660億円、経常収益は313億円、親会社株主に帰属する当期純利益は32億円となりました。

また、当金庫グループ全体の健全性・安全性を示す連結自己資本比率は16.28%となり、国が定めた安全基準4%を大きく上回り、これまで通り高い健全性を確保しております。

●主要な事業の状況を示す指標(連結)

(単位：百万円)

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
利益					
連結経常収益	36,030	34,115	35,045	31,948	31,327
連結経常利益	6,690	4,510	3,269	3,897	5,038
親会社株主に帰属する当期純利益	4,605	3,025	1,957	2,473	3,271
連結純資産額	166,298	170,147	159,544	174,377	166,023
連結総資産額	2,731,089	2,777,010	2,864,735	3,298,352	3,488,817

(注) 総資産額には債務保証見返を含んでおります。

●連結自己資本比率

(単位：%)

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
連結自己資本比率(国内基準)	17.00	16.76	16.14	16.58	16.28

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第21号）」に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準により連結自己資本比率を算出しております。

●令和2年度及び令和3年度における事業の種類別セグメント情報

連結会社は信用金庫業務以外に一部で人材派遣、リース業等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

資料編

●金庫の子会社等に関する事項

令和4年3月31日現在

会社名	所在地	事業の内容	設立年月日	資本金又は出資金 (百万円)	当庫議決権比率	子会社等の 議決権比率
尼信ビジネス・サービス株式会社	尼崎市開明町 2丁目12番地	労働者の派遣、 事務受託業務	昭和57年10月7日	10	100%	—
尼信ビル株式会社	尼崎市西本町 北通3丁目93番地	不動産賃貸業	平成元年3月29日	393	100%	—
尼信保証株式会社	尼崎市開明町 2丁目12番地	信用保証業務	昭和63年3月5日	50	100%	—
株式会社尼信経営相談所	尼崎市立花町 1丁目17番24号	経営相談業務、 不動産鑑定業務	昭和58年12月9日	10	24.5%	4.0%
尼信リース株式会社	尼崎市西本町 北通3丁目93番地	総合リース業、 貸金業	昭和61年10月24日	40	12.1%	8.6%
株式会社 信金西日本 ソリューションセンター	石川県白山市八東穂 1丁目6番地	システム運用、 ソフトウェア開発業務	平成18年7月3日	70	28.5%	—
あましん-信金キャピタル 投資事業有限責任組合	東京都中央区京橋 2丁目14番1号	投資業務	平成27年2月27日	1,000	—	—

●連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目		令和3年 3月31日現在	令和4年 3月31日現在	科目		令和3年 3月31日現在	令和4年 3月31日現在
資産の部	現金及び預け金	747,575	861,402	負債の部	預金積金	2,718,262	2,748,808
	買入金銭債権	18,796	18,669		借入金	280,166	370,133
	金銭の信託	25,755	32,536		売渡手形及びコールマネー	103,820	22,642
	商品有価証券	2	—		債券貸借取引受入担保金	—	156,901
	有価証券	1,118,127	1,194,726		外国為替	9	18
	貸出金	1,343,345	1,326,390		その他負債	7,370	10,369
	外国為替	1,857	2,318		賞与引当金	513	523
	その他資産	18,320	22,718		退職給付に係る負債	2,524	466
	有形固定資産	21,803	22,508		役員退職慰労引当金	555	390
	建物	6,276	6,841		睡眠預金払戻損失引当金	596	549
	土地	12,727	12,612		偶発損失引当金	954	1,594
	リース資産	1	0		債務保証損失引当金	1	7
	建設仮勘定	8	521		繰延税金負債	123	123
	その他の有形固定資産	2,789	2,531		債務保証	9,075	10,266
	無形固定資産	985	887		負債の部合計	3,123,974	3,322,793
	ソフトウェア	645	723	純資産の部	出資金	14,597	14,384
	その他の無形固定資産	340	163		資本剰余金	3	3
	繰延税金資産	977	4,934		利益剰余金	151,861	154,407
	債務保証見返	9,075	10,266		処分未済持分	△121	△121
	貸倒引当金	△8,267	△8,541		会員勘定合計	166,341	168,673
	リース資産処分引当金	△4	—		その他有価証券評価差額金	7,130	△3,863
					繰延ヘッジ損益	33	292
					評価・換算差額等合計	7,163	△3,571
					非支配株主持分	873	920
					純資産の部合計	174,377	166,023
資産の部合計	3,298,352	3,488,817		負債及び純資産の部合計	3,298,352	3,488,817	

●連結損益計算書

(単位：千円)

科目	令和2年度 令和2年4月1日から 令和3年3月31日まで	令和3年度 令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで
経常収益	31,948,327	31,327,995
資金運用収益	25,279,250	25,742,818
貸出金利利息	16,159,532	15,555,643
預け金利息	1,074,525	1,283,504
買入手形利息及びコールローン利息	3,776	1,359
有価証券利息配当金	7,695,116	8,544,809
その他の受入利息	346,300	357,499
役員取引等収益	3,172,187	3,034,246
その他業務収益	1,109,166	931,862
その他経常収益	2,387,722	1,619,068
償却債権取立益	313,220	319,980
その他の経常収益	2,074,502	1,299,087
経常費用	28,050,951	26,289,276
資金調達費用	1,297,825	963,082
預金利息	1,009,262	799,962
給付補填備金繰入額	38,094	22,319
借入金利息	1,681	1,254
売渡手形利息及びコールマネー利息	177,304	62,917
債券貸借取引支払利息	12,271	17,625
その他の支払利息	59,213	59,003
役員取引等費用	824,553	712,225
その他業務費用	865,792	1,202,466
経常費用	20,769,335	20,579,621
その他経常費用	4,293,443	2,831,880
貸倒引当金繰入額	1,656,389	591,552
その他の経常費用	2,637,054	2,240,328
経常利益	3,897,376	5,038,718
特別利益	332	7,785
固定資産処分益	332	3,320
その他の特別利益	—	4,464
特別損失	151,053	159,041
固定資産処分損失	140,996	26,236
減損損失	10,056	114,363
その他の特別損失	—	18,440
税金等調整前当期純利益	3,746,655	4,887,462
法人税、住民税及び事業税	1,062,148	1,373,541
法人税等調整額	150,914	193,138
法人税等合計	1,213,062	1,566,679
当期純利益	2,533,592	3,320,782
非支配株主に帰属する当期純利益	60,516	49,013
親会社株主に帰属する当期純利益	2,473,076	3,271,769

●連結剰余金計算書

(単位：千円)

科目	令和2年度 令和2年4月1日から 令和3年3月31日まで	令和3年度 令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで
(資本剰余金の部)		
資本剰余金期首残高	3,648	3,648
資本剰余金期末残高	3,648	3,648
(利益剰余金の部)		
利益剰余金期首残高	149,824,839	151,861,406
利益剰余金増加高	2,473,076	3,271,769
親会社株主に帰属する当期純利益	2,473,076	3,271,769
利益剰余金減少高	436,509	725,826
配当金	436,509	725,826
利益剰余金期末残高	151,861,406	154,407,349

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

●信用金庫法開示債権（リスク管理債権）【連結】の状況

（単位：億円、単位未満は切り捨て）

区 分	令和2年度	令和3年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	53	57
危険債権	522	673
三月以上延滞債権	0	-
貸出条件緩和債権	6	5
小 計 (A)	582	736
正常債権 (B)	12,978	12,660
総与信残高 (A) + (B)	13,561	13,397

【注記事項】

1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。
3. 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
5. 「正常債権」(B)とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「三月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」以外の債権です。
6. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸借契約によるものに限る。）です。

Basel III

自己資本の充実の状況

バーゼルIII第3の柱(市場規律)の開示

「信用金庫法施行規則第132条第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」に従って、バーゼルIII第3の柱の内容を開示するものです。

CONTENTS

I. バーゼルIIIの概要	67
II. バーゼルIIIに対応した当金庫のリスク管理	68
III. 自己資本の構成に関する開示事項	69
IV. 定性的な開示事項	71
(1) 連結の範囲に関する事項	
(2) 自己資本調達手段の概要	
(3) 自己資本の充実度に関する評価方法の概要	
(4) 信用リスクに関する事項	
(5) 信用リスク削減手法(CRM)に関するリスク管理の方針及び手続きの概要	
(6) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要	
(7) 証券化エクスポージャーに関する事項	
(8) オペレーショナル・リスクに関する事項	
(9) 出資または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要	
(10) 金利リスクに関する事項	
V. 定量的な開示事項	77
(1) 連結の範囲に関する事項	
(2) 自己資本の充実度に関する事項	
(3) 信用リスクに関する事項	
(4) 信用リスク削減手法(CRM)に関する事項	
(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	
(6) 証券化エクスポージャーに関する事項	
(7) 出資または株式等エクスポージャーに関する事項	
(8) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	
(9) 金利リスクに関する事項	
用語の説明	86

留意事項

定量開示事項の計数は原則として単位未満を切捨て、計数が無い場合には、「-」の表示をしています。なお、*の表示がある文言については、用語の説明を掲載しています。

資料編

自己資本の充実の状況

I. バーゼルⅢの概要

バーゼルⅢとは、スイスの都市「バーゼル」にある国際決済銀行(Bank for International Settlements)に事務局があるバーゼル銀行監督委員会が定めた金融機関の自己資本比率規制のことで、近年の金融機関のリスク管理実務の進展や商品・業務の多様化・金融技術の高度化等から、金融機関の直面する各種のリスクをより精緻に計測し金融機関のリスク管理態勢の向上を促すことを目的として定められたものです。

バーゼルⅢは、3つの柱により構成されており、「第1の柱」では信用リスク^{*16}の計測等に基づく最低所要自己資本比率規制、「第2の柱」では金利リスク^{*47}・信用集中リスク等の自己管理等、「第3の柱」では、市場規律として第1・第2の柱に関する情報開示等が求められています。

平成26年3月期より、自己資本比率算出において、出資金・内部留保以外の外部資本調達手段についての資本算入制限の厳格化などが行われた、新たな基準(バーゼルⅢ国内基準)が適用開始となりました。

この「バーゼルⅢの概要」では、新たな基準(バーゼルⅢ国内基準)に基づく自己資本比率の算出結果や、金利リスクの状況等について詳細な情報をご提示するとともに、当金庫のリスク管理に関する方針やリスク管理態勢等について記載しています。

■(1)「第1の柱」:信用リスクの計測等に基づく最低所要自己資本比率規制

「第1の柱」は、最低所要自己資本比率に関する規制です。金融機関のリスク管理態勢の高度化、取引先の多様化に対応しています。バーゼルⅢ国内基準では、新たにCVAリスク^{*23}の追加などが行われた信用リスク、及びオペレーショナル・リスク^{*7}を分母とする計算式での自己資本比率の算出が求められています。

●分子、分母の内訳…バーゼルⅢ

- ①分子…自己資本の額(コア資本に係る基礎項目の額－コア資本に係る調整項目の額)
 - ・コア資本に係る基礎項目^{*11}: 出資金、法定準備金、剰余金、一般貸倒引当金、偶発損失引当金など
 - ・コア資本に係る調整項目^{*12}: 無形固定資産、繰延税金資産^{*14}など
- ②分母…リスク・アセット^{*1}(信用リスク・アセットの額の合計額+オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額)
 - ・信用リスク…貸出金の回収リスク、保有有価証券などの資産価値減少リスク。計測手法には標準的手法と内部格付手法があり、当金庫は標準的手法を採用しています。
 - ・オペレーショナル・リスク…システム障害などのリスク、事務ミスや不祥事による損失発生リスク。計測手法には基礎的手法^{*8}、粗利益配分手法^{*9}、先進的計測手法があります。当金庫は平成19年度より粗利益配分手法を採用しています。
- ③計算式(信用金庫では、この計算式により得られる比率が4%以上であることが求められています。)

$$\frac{\text{自己資本の額(コア資本に係る基礎項目の額－コア資本に係る調整項目の額)}}{\text{リスク・アセット(信用リスク・アセットの額の合計額+オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額)}} \geq 4\%$$

■(2)「第2の柱」:金利リスク、信用集中リスク等の自己管理

●1)金利リスク

「第2の柱」は、金融機関の自己管理と監督上の検証です。金融機関が、自己資本比率算定の対象となっていない金利リスクや信用集中リスクなどを把握した上で、経営上必要な自己資本額を検討し、その結果を金融庁が監督検証します。

特に金利リスクについては、平成31年3月より「アウトライヤー基準」が廃止され、新たに「IRRBB規制(銀行勘定の金利リスク)」に基づく自己管理を行うことが求められています。

- ①IRRBB規制 (Interest Rate Risk in the Banking Book)
 - △EVE^{*52}(銀行勘定の金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額)が、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト又は、スティープ化に基づき計算されるもののうちの最大値が、自己資本の額の一定の範囲内(20%)に収まるかどうかをみる基準です。
- ②金利リスク量
 - 金融機関の保有する資産・負債、例えば貸出金、国債等の有価証券、預金などが市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来的な収益に影響を与えるリスク量のことです。

●2)信用集中リスク

信用集中リスク管理とは、特定業種への信用集中や大口与信先のリスクの顕在化を管理するとともに、信用リスクの改善を図ることをいいます。

- ①業種別与信残高のリスク管理
 - a.与信残高で、特定の業種に偏重していないかどうかを、定期的に検証できる管理態勢を構築しリスクを管理しています。
 - b.この検証態勢は、「信用リスク管理システム」(注1)等により担当部署の管理者とコンプライアンス・リスク統括部で行うこととし、定期的に総合リスク管理委員会(注2)で検討し、金庫全体の与信推進等の方向性を管理しています。
 - (注1)信用リスク管理システム:このシステムは、デフォルト率^{*26}や保全率などの与信関連データに基づき当金庫のリスク量を算出するシステムです。
 - (注2)総合リスク管理委員会:この委員会は、各種リスクを総合的に把握し、当金庫の資産を適切に管理することを目的とするものです。

②大口信用供与先のリスク管理

- a.大口信用供与先については、貸出金と有価証券等を合計した金額(関連会社等の名寄後の信用供与を含む)を総エクスポージャー^{*3}として、システムで管理しています。
 - なお、別途、各債務者の格付、貸出金・債券ごとのクレジット・ライン^{*27}等より各債務者の状況を管理する態勢を構築しています。
- b.この検証態勢は、「大口与信管理システム」(注3)により担当部署の管理者とコンプライアンス・リスク統括部で行い、定期的に総合リスク管理委員会で検討し、金庫全体の与信推進等の方向性を管理しています。
 - (注3)大口与信管理システム:このシステムは、法律等で規制されている「同一人に対する信用供与の限度等」を管理するものです。

■(3)「第3の柱」:情報開示の充実による市場規律の強化

●1)市場規律

「第3の柱」は、情報開示の充実による市場規律の強化です。自己資本比率の計算根拠やリスク管理方針・手続きなど第1・第2の柱に関する情報を開示し、市場の評価を通じて金融機関に対する規律を働かせ、健全な経営を促すことが期待されています。

●2)開示

開示については、定性的事項と定量的事項に分類し、自己資本の内容や各種リスク管理について、事業年度ごとの取組状況等の開示が求められています。

II. バーゼルⅢに対応した当金庫のリスク管理

■(1)自己資本比率の算出手法と取組方針

当金庫は、最低所要自己資本比率の算出において、国内基準の金融機関として信用リスクは標準的手法、オペレーショナル・リスクは粗利益配分手法を採用しています。また、クレジットポリシー^{*18}、統合的リスク管理方針、資本配賦運営に関する方針、信用リスク管理方針、市場関連リスク管理方針、オペレーショナル・リスク管理方針等を整備し、各種リスクに対応しています。

■(2)資本配賦とリスク管理

当金庫は、資本配賦運営に関する方針に基づき、市場リスク^{*29}、信用リスク、オペレーショナル・リスクといった異なる種類のリスクを共通の尺度で計量化し、これを経営体力(自己資本)の範囲内にコントロールするリスク管理を実施しています。具体的には、当金庫の自己資本の額をリスク資本配賦額(リスク限度額)として、一定額を市場リスク、信用リスク、預貸金金利リスク^{*48}、オペレーショナル・リスクの各部門に配賦し、この配賦額と各部門のリスク相当額を比較することによりリスクをコントロールしています。

資料編

Ⅲ. 自己資本の構成に関する開示事項

(単体)	(単位:百万円)	
項目	令和2年度	令和3年度
コア資本に係る基礎項目(1)		
普通出資または非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	163,876	166,500
うち、出資金及び資本剰余金の額	14,597	14,384
うち、利益剰余金の額	150,008	152,547
うち、外部流出予定額(△)	729	431
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	3,610	4,022
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	3,610	4,022
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段 ^{*13} の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	167,486	170,522
コア資本に係る調整項目(2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツ ^{*15} に係るものを除く。)の額の合計額	704	625
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	704	625
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る10パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る15パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	704	625
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ) (ハ))	166,782	169,897
リスク・アセット等(3)		
信用リスクアセットの額の合計額	974,131	1,010,089
うち、経過措置によりリスクアセットの額に算入される額の合計額	△1,425	△1,425
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△1,425	△1,425
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オペレーショナルリスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	44,256	45,372
信用リスクアセット調整額	-	-
オペレーショナルリスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額(ニ)	1,018,387	1,055,462
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)/(ニ))	16.37%	16.09%

事業計画	令和3年度の業績	〈あましん〉の取組みとSDGs	〈あましん〉の職場環境	〈あましん〉の経営体制	業務内容	資料編
(連結)						(単位:百万円)
項目	令和2年度	令和3年度				
コア資本に係る基礎項目(1)						
普通出資または非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	165,618	168,246				
うち、出資金及び資本剰余金の額	14,601	14,387				
うち、利益剰余金の額	151,861	154,407				
うち、外部流出予定額(△)	723	427				
うち、上記以外に該当するものの額	△121	△121				
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額または評価・換算差額等	-	-				
うち、為替換算調整勘定	-	-				
うち、退職給付に係るものの額	-	-				
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	-	-				
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	3,670	4,079				
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	3,670	4,079				
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-				
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-				
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-				
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-				
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	261	183				
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	169,550	172,510				
コア資本に係る調整項目(2)						
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	708	638				
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	-	-				
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	708	638				
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-				
適格引当金不足額	-	-				
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-				
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-				
退職給付に係る資産の額	-	-				
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-				
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-				
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-				
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	-	-				
特定項目に係る10パーセント基準超過額	-	-				
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-				
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-				
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-				
特定項目に係る15パーセント基準超過額	-	-				
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-				
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-				
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-				
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	708	638				
自己資本						
自己資本の額((イ)-(ロ) (ハ))	168,841	171,871				
リスク・アセット等(3)						
信用リスクアセットの額の合計額	973,766	1,010,257				
うち、経過措置によりリスクアセットの額に算入される額の合計額	△1,425	△1,425				
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△1,425	△1,425				
うち、上記以外に該当するものの額	-	-				
オペレーショナルリスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	44,183	45,346				
信用リスクアセット調整額	-	-				
オペレーショナルリスク相当額調整額	-	-				
リスク・アセット等の額の合計額(ニ)	1,017,949	1,055,604				
連結自己資本比率						
連結自己資本比率((ハ)/(ニ))	16.58%	16.28%				

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

資料編

IV. 定性的な開示事項

■ (1) 連結の範囲に関する事項

当金庫が連結財務諸表を作成する際に、連結している子会社及び子法人等は、尼信ビジネス・サービス株式会社、尼信ビル株式会社、尼信保証株式会社、尼信リース株式会社の4社です。また、本編では、「当金庫と連結している子会社及び子法人等の4社」を「連結グループ」または「連結」と表示していますのでご留意願います。

①自己資本比率告示第3条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(以下「連結グループ」という。)に属する会社と連結財務諸表規則第5条に基づき連結の範囲(以下「会計連結範囲」という。)に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因
該当事項はありません。

②連結グループのうち、連結子会社の数ならびに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結子会社の数 3社

主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

尼信ビジネス・サービス株式会社(労働者の派遣、事務受託業務)

尼信ビル株式会社(不動産賃貸業務)

尼信保証株式会社(信用保証業務)

③自己資本比率告示第7条が適用される金融業務を営む関連法人等の数ならびに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額ならびに主要な業務の内容

該当法人はありません。

④連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額ならびに主要な業務の内容

該当法人はありません。

⑤連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

該当事項はありません。

■ (2) 自己資本調達手段の概要

1) 当金庫及び連結グループにおける自己資本は、出資金及び利益剰余金等により構成されています。

なお、当金庫及び連結グループにおける自己資本調達手段の概要は次のとおりです。

発行主体	尼崎信用金庫	尼信リース株式会社
資本調達手段の種類	普通出資	非支配株主持分
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額		
(連結)	14,384百万円	183百万円
(単体)	14,384百万円	-

■ (3) 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

- 1) 当金庫及び連結グループの自己資本の充実度については、自己資本比率が国内基準である4%をはるかに上回っており、経営の健全性・安全性を十分保っています。
- 2) 当金庫及び連結グループは、各エクスポージャーが一分野に集中することなく、リスク分散が図られていると評価しています。
- 3) 繰延税金資産については、自己資本に占める割合も僅少であり、依存していません。
- 4) 将来の自己資本充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策として考えています。
なお、収支計画については、貸出計画に基づいた利息収入や市場環境を踏まえた運用収益など、足元の状況を十分に踏まえた上で策定した実現性の高いものです。

■ (4) 信用リスクに関する事項

● 1) リスク管理の方針及び手続きの概要

①信用リスクとは、取引先の財務状況の悪化などにより、当金庫及び連結グループの資産の価値が減少ないし消失し、損失を受けるリスクのことをいいます。

②当金庫及び連結グループでは、信用リスクを当金庫が管理すべき最重要のリスクであると認識しており、安全性、公共性、流動性、成長性、収益性の5原則に則った厳正な与信判断を行うべく、与信業務の普遍的かつ基本的な理念・指針・規範等を明示した「クレジットポリシー」を制定し、役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスク管理を徹底しています。

③当金庫では、信用格付別や業種別、大口与信先別などの様々な角度から、ポートフォリオ^{*17}の管理や分析を行い、あわせて小口多数取引を推進することにより、特定の業種や大口与信先等に対する信用集中によるリスクを抑制しています。

④当金庫では、信用リスクを計測するため、与信金額、予想デフォルト率、予想デフォルト時損失率などの各種データを整備し、高度な計測モデルを用いて信用リスク量を計測し、信用リスク管理を徹底することで資産の良化を図っています。

⑤当金庫及び連結グループでは個別案件の審査・与信管理にあたり、審査管理部門と営業推進部門を分離し、相互牽制を確保しています。
さらに、信用リスクの管理・運営に関する各種委員会(総合リスク管理委員会、与信審査会、債務者区分判定審査会、資産査定検討委員会等)を定期的に開催し、検討・審議しています。また、この結果は理事会等に報告し、審議する態勢を整備しています。

⑥以上の相互牽制機能、経営陣による審議に加え、与信監査部署が与信運営にかかる妥当性の検証を実施することにより、適切な与信運営を実施する管理態勢を構築しています。

⑦信用コストである貸倒引当金は、「自己査定基準要綱」及び「償却及び引当に関する規程」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに算出しています。
正常先、要注意先、要管理先の一般貸倒引当金については、債務者区分ごとの債権額にそれぞれ貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出しています。
また、個別貸倒引当金に関しては、未保全額に対して、破綻懸念先は貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出し、実質破綻先及び破綻先はその全額を算出しています。
なお、それぞれの結果については、監査法人の監査を受けるなど適正な計上に努めています。

● 2) リスク・ウェイト^{*18}の判定に使用する適格格付機関^{*19}等の名称

次の格付機関が公表する格付をリスク・ウェイトの判定に使用しています。

- ①株式会社格付投資情報センター (R&I)
- ②株式会社日本格付研究所 (JCR)
- ③ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
- ④S&Pグローバル・レーティング (S&P)

資料編

■(5) 信用リスク削減手法(CRM)に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

- 信用リスク削減手法^{*21}(CRM:Credit Risk Mitigation)は、金融機関が抱えている信用リスクを軽減するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。当金庫及び連結グループでは、融資の審査に際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、様々な角度から検討し、担保や保証による保全措置は、あくまでも補完的なものとして位置付け、担保または保証に過度に依存しない融資に徹しています。ただし、与信審査の結果、担保または保証が必要な場合には、お客さまに十分ご説明し、ご理解をいただいた上で、契約いただくなど、適切な取扱いに努めています。
- 当金庫及び連結グループで扱う担保には、当金庫預金積金、有価証券、不動産等、保証には人的保証、信用保証協会保証、政府関係機関保証、民間保証等があります。その手続きについては、当金庫が定める「事務規定」及び「担保評価マニュアル」等により適切な事務取扱い及び適正な評価を行っています。
- 手形貸付、手形割引、証書貸付、当座貸越、債務保証、外国為替、デリバティブ取引^{*22}等に関して、お客さまが期限の利益を失われた場合には、当該与信取引の範囲において預金相殺を行う場合があります。この際、信用リスク削減手法の一つとして、当金庫が定める「事務規定」や各種約定書等に基づき、法的に有効である旨確認の上、事前の通知や諸手続きを省略して払戻充当することがあります。
- 当金庫及び連結グループで自己資本比率算出上の信用リスク削減手法(簡便手法^{*23})として適用している適格金融資産担保^{*24}は、当金庫預金積金のみです。
- 保証には政府関係機関、民間保証会社等によるものがあり、これにより信用リスク削減を行っています。保証会社に関する信用度の評価については、適格格付機関が付与している格付により判定しています。

■(6) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

- 当金庫では、お客さまの外国為替等に係るリスク・ヘッジにお応えすること、また、当金庫の市場リスクの適切な管理を行うことを目的に派生商品取引^{*34}を取扱っています。具体的には、通貨関連取引として通貨スワップ^{*41}取引、為替先物予約取引、金利関連取引として金利スワップ取引、有価証券(債券、株式)関連取引として先物取引、オプション^{*42}取引があります。
- 派生商品取引には、市場価格の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや、取引相手方が支払不能になることにより損失を受ける可能性のある信用リスクが内包されています。
- 信用リスクへの対応として、お客さまとの取引については、原則として総与信取引における保全枠との一体的な管理により与信判断を行うことでリスクを限定しており、必要に応じて適切な保全措置を講じています。
- 有価証券関連取引については、有価証券に係る基準・方針の中で定めている投資枠内での取引に限定するとともに、万一、取引相手に対して担保を追加提供する必要が生じたとしても、提供可能な資産を十分保有しています。

以上により当該取引にかかる市場リスク及び信用リスクとも適切な管理に努めています。

■(7) 証券化エクスポージャーに関する事項

●1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要

①証券化エクスポージャー^{*35}に関するリスク管理の方針

証券化とは、金融機関が保有するローン債権や企業が保有する不動産等の資産を裏付けに証券として組替え、第三者に売却して流動化することをいいます。

一般的には証券の裏付けとなる原資産の保有者であるオリジネーター^{*38}と、証券を購入する側である投資家に大きく分類されますが、当金庫は、オリジネーターとしての証券化取引を行っていません。また、有価証券投資の一環として購入した投資家としての証券化エクスポージャーを保有していますが、再証券化エクスポージャー^{*36}は保有していません。

証券化エクスポージャーに区分される投資及びオリジネーターの種類は、次の通りです。

i) 投資

- 居住用不動産を裏付けとする有価証券及び信託受益権^{*40}

ii) オリジネーター

該当ありません。

証券化商品への投資は、「資金運用方針」及び「資金運用基準」の中で定める投資枠内での取引に限定するとともに、取引にあたっては、投資対象を一定の信用力を有するものとするなど、適正な運用管理を行っています。

②証券化エクスポージャーに関するリスク特性

証券化エクスポージャーに係るリスク特性としては、裏付資産、オリジネーター等の格付の変化やデフォルトによって資産の価値が減少ないし消失して損失を被るリスクである信用リスク、金利や信用スプレッド等の市場のリスク・ファクターの変動によって資産の価値が減少し損失を被るリスクである市場リスク、市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスクである市場流動性リスク等の各種リスクがあげられます。

●2) 自己資本比率告示第248条第1項第1号から第4号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

当金庫は、前記「1) ①証券化エクスポージャーに関するリスク管理の方針」に記載した管理態勢のもとで、証券化エクスポージャーについては、市場動向、裏付資産の状況、時価評価及び適格格付機関による格付情報等を適宜モニタリングすることにより、各種リスクについての確に把握するとともに、目論見書等により構造上の特性把握も行っています。なお、必要に応じて総合リスク管理委員会等に諮り、適切なリスク管理に努めています。

証券化エクスポージャーに係るリスク量については、金利及び信用スプレッド等の変動による価値変動を市場リスク量として計測しているほか、ストレス損失額及び評価損益の状況等についても定期的に把握しています。

●3) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

当金庫は、信用リスク削減手法として証券化取引を用いていません。

●4) 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は、外部格付準拠方式を採用しています。

●5) 当金庫が証券化目的導管体^{*37}を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当金庫が当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

該当ありません。

●6) 当金庫の子法人等(連結子法人等を除く。)及び関連法人等のうち、当金庫が行った証券化取引(当金庫が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。)に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当ありません。

●7) 証券化取引に関する会計方針

日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に則った適正な処理を行っています。

●8) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4社を採用しており、エクスポージャーの種類ごとに使い分けは行っていません。

- ①株式会社格付投資情報センター (R&I)
- ②株式会社日本格付研究所 (JCR)
- ③ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
- ④S&Pグローバル・レーティング (S&P)

●9) 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

該当ありません。

資料編

■(8) オペレーショナル・リスクに関する事項

●1) リスク管理の方針及び手続きの概要

- ①オペレーショナル・リスクとは、「当金庫業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること等から生ずる損失に係るリスク」をいいます。当金庫及び連結グループでは、「事務リスク」「システム・リスク」等を総称してオペレーショナル・リスクと定義しています。なお、オペレーショナル・リスクは、業務運営上、可能な限り回避すべきリスクであり、当金庫では「統合的リスク管理方針」を踏まえ、組織体制、管理の仕組みを整備するとともに、定期的に収集したデータの分析・評価を行い、リスク顕在化の防止及び発生時の影響度の極小化に努めています。
- ②事務リスク管理については、本部・営業店が一体となり、「事務マニュアル」の整備、その遵守を心掛けることはもちろんのこと、日頃の事務指導や研修体制の強化、さらには牽制機能としての事務検証などに取組み、事務品質の向上に努めています。
- ③システム・リスクについては、管理すべきリスクの所在、種類等を明確にし、定期的な点検、さらにはシステム監査を実施し、安定した業務遂行ができるよう、管理態勢の強化に努めています。
- ④オペレーショナル・リスクについては、お客様相談室の設置による苦情に対する適切な対応、個人情報保護及びセキュリティ管理態勢の整備、さらには各種リスク商品等に対する説明態勢の整備など、顧客保護を重視した態勢整備に努めています。
- ⑤オペレーショナル・リスクについては、総合リスク管理委員会をはじめ、各種委員会で協議、検討を行うとともに、定期的に理事会等に報告する態勢を整備しています。

●2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は、粗利益配分手法を採用しています。

●3) オペレーショナル・リスク管理の高度化と事務品質の向上

当金庫は、現在オペレーショナル・リスク管理の高度化と事務品質の向上のため、事務ミス登録分析システムによる全店ベースでのデータ蓄積を行い、これらのデータ・ベースの分析により業務改善を図っています。

■(9) 出資または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

- 1) 出資または株式等エクスポージャーにあたるものは、上場株式、非上場株式、子会社・関連会社株式、政策投資株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託、その他の出資金が該当します。
- 2) 上記のうち上場株式、上場優先出資証券等にかかるリスクについては、時価評価及び最大予想損失額(VaR^{*39})などによって把握するとともに、定期的にストレス・テスト^{*51}等を実施しています。その結果や運用状況を総合リスク管理委員会で検討し、理事会に報告するなど、適切なリスク管理に努めています。
- 3) 株式関連商品への投資は、証券化商品と同様、有価証券に係る「資金運用方針」及び「資金運用基準」の中で定める投資枠内での取引に限定するとともに、基本的には債券投資のヘッジ資産として位置付けており、ポートフォリオ全体のリスク・バランスに配慮した運用・管理を行っています。
- 4) 株式の保有限度は、年度ごとに「資金運用方針」及び「資金運用基準」に定め管理しています。
- 5) 子会社株式及び関連会社株式等については、当金庫は財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、適宜、理事会等へ報告を行うなど、適切なリスク管理に努めています。
- 6) 当該取引にかかる会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に則った、適正な処理を行っています。

■(10) 金利リスクに関する事項

●1) リスク管理の方針及び手続きの概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益に対する影響をいいます。当金庫においては、ビジネスモデルに照らし金利に感応する貸出金や債券等の資産、預金や借入金等の負債、また金利スワップ取引などオフバランス取引を対象として、金利リスクを定期的に評価・計測を行い、適宜、対応策を講じる態勢を取っています。

●2) 金利リスクの算出手法の概要

①開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE^{*52}及び Δ NII^{*53}並びに信用金庫がこれらに追加して

自ら開示を行う金利リスクに関する事項

- a. 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期5.16年となっております。
 - b. 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期10年となっております。
 - c. 流動性預金への満期の割当て方法(コア預金モデル等)及びその前提金利リスクの算定にあたり、普通預金などの満期のない流動性預金については、コア預金モデルを使って預金者カテゴリー毎(法人・個人等)に残高推移(預金者行動)を統計的に分析し、その特徴に合わせた推計式を用いて将来の預金残高を保守的に算出し、流動性預金の実質的な満期を割り当てています。なお、推計値については定期的にバックテストを実施するなど、モデルの検証等を十分に行っています。
 - d. 固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提貸出の期限前返済や定期預金の早期解約については、当局が定める保守的な前提の反映により考慮しております。
 - e. 複数の通貨の集計方法及びその前提保守的に通貨毎に算出した Δ EVE及び Δ NIIが正となる通貨のみを単純合算しております。
 - f. スプレッドに関する前提スプレッド及びその変動は考慮しておりません。
 - g. 内部モデルの使用等、 Δ EVE及び Δ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提コア預金^{*45}は、過去の実績データを用いて推計しているため、実績値が大きく変動した場合、 Δ EVE及び Δ NIIに重大な影響を及ぼす可能性があります。また、 Δ NIIの算定にあたっては、商品毎に一定の市場金利追随率を考慮しております。
 - h. 前期の開示からの変動に関する説明金利リスクの算定にかかる前提に変動はありません。
 - i. 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明 Δ EVEは基準値である自己資本の額の20%を幾分上回っていますが、概ね問題ない水準となっております。
- ②信用金庫が、自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項
- 当金庫では、 Δ EVE及び Δ NII以外の金利リスクの計測として、一定の金利ショック^{*46}を想定した金利リスク(BPV^{*50})や信頼区間99%、保有期間6ヶ月、観測期間3年を主な前提としたVaRを計測しているほか、金利更改を勘案した期間収益シミュレーションによる収益への影響度、さらには新商品等の導入による影響などを、ALM^{*48}管理システムや証券管理システムにより定期的に計測し、総合リスク管理委員会で審議するとともに、理事会に報告するなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めています。
- また、ストレス・テストとして、以下の金利ショック等のほか過去の事例を想定したリスク量を毎月算出し、内部管理に使用しています。
- 債券については、金利が1%上昇
 - 株式については、日経平均株価が10%下落
 - 貸出金については、正常先債権が10%ランク・ダウン

資料編

V. 定量的な開示事項

■ (1) 連結の範囲に関する事項

その他金融機関等^(注)であって信用金庫の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

(注) 自己資本比率告示第5条第7項第1号に規定するその他金融機関等をいいます。

該当ありません。

■ (2) 自己資本の充実度に関する事項

(単体)

(単位:百万円)

項目	令和2年度		令和3年度	
	リスク・アセット	所要自己資本の額	リスク・アセット	所要自己資本の額
イ. 信用リスク・アセット・所要自己資本の額⁴²の合計	974,131	38,965	1,010,089	40,403
①標準的手法が適用されるポートフォリオ ⁴⁷ ごとのエクスポージャー ⁴³	855,271	34,210	865,104	34,604
(i)ソブリン ⁴⁴ 向け	20,540	821	21,488	859
(ii)金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	135,020	5,400	126,639	5,065
(iii)法人等向け	184,812	7,392	188,266	7,530
(iv)中小企業等・個人向け	170,890	6,835	159,546	6,381
(v)抵当権付住宅ローン ⁴⁵	22,858	914	22,055	882
(vi)不動産取得等事業向け ⁴⁶	112,209	4,488	107,105	4,284
(vii)3月以上延滞等	1,631	65	1,377	55
(viii)信用保証協会等による保証付	17,830	713	16,968	678
(ix)出資等	13,397	535	15,623	624
出資等のエクスポージャー	13,397	535	15,623	624
重要な出資のエクスポージャー	-	-	-	-
(x)上記以外	176,080	7,043	206,033	8,241
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	128,204	5,128	143,904	5,756
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	11,921	476	11,921	476
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	9,933	397	9,371	374
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	-	-	-	-
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	3,878	155	18,127	725
上記以外のエクスポージャー	22,141	885	22,708	908
②証券化エクスポージャー ⁴⁸	1,596	63	3,300	132
証券化 STC要件適用分	-	-	-	-
非STC要件適用分	1,596	63	3,300	132
再証券化	-	-	-	-
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	118,270	4,730	142,567	5,702
ルックスルー方式	118,270	4,730	142,567	5,702
マンドート方式	-	-	-	-
蓋然性方式(250%)	-	-	-	-
蓋然性方式(400%)	-	-	-	-
フォールバック方式(1,250%)	-	-	-	-
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-	-
⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△1,425	△57	△1,425	△57
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	413	16	537	21
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	4	0	4	0
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	44,256	1,770	45,372	1,814
ハ. 単体総所要自己資本額⁴⁹(イ+ロ)	1,018,387	40,735	1,055,462	42,218

(連結)

(単位:百万円)

項目	令和2年度		令和3年度	
	リスク・アセット	所要自己資本の額	リスク・アセット	所要自己資本の額
イ. 信用リスク・アセット・所要自己資本の額の合計	973,766	38,950	1,010,257	40,410
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	854,906	34,196	865,272	34,610
(i)ソブリン向け	20,540	821	21,488	859
(ii)金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	135,023	5,400	126,642	5,065
(iii)法人等向け	182,546	7,301	186,571	7,462
(iv)中小企業等・個人向け	170,890	6,835	159,546	6,381
(v)抵当権付住宅ローン	22,858	914	22,055	882
(vi)不動産取得等事業向け	112,209	4,488	107,105	4,284
(vii)3月以上延滞等	1,878	75	1,588	63
(viii)信用保証協会等による保証付	17,830	713	16,968	678
(ix)出資等	11,920	476	14,138	565
出資等のエクスポージャー	11,920	476	14,138	565
重要な出資のエクスポージャー	-	-	-	-
(x)上記以外	179,207	7,168	209,166	8,366
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	128,204	5,128	143,904	5,756
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	11,921	476	11,921	476
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	10,054	402	9,500	380
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	-	-	-	-
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	3,878	155	18,127	725
上記以外のエクスポージャー	25,147	1,005	25,712	1,028
②証券化エクスポージャー	1,596	63	3,300	132
証券化 STC要件適用分	-	-	-	-
非STC要件適用分	1,596	63	3,300	132
再証券化	-	-	-	-
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	118,270	4,730	142,567	5,702
ルックスルー方式	118,270	4,730	142,567	5,702
マンドート方式	-	-	-	-
蓋然性方式(250%)	-	-	-	-
蓋然性方式(400%)	-	-	-	-
フォールバック方式(1,250%)	-	-	-	-
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-	-
⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△1,425	△57	△1,425	△57
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	413	16	537	21
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	4	0	4	0
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	44,183	1,767	45,346	1,813
ハ. 連結総所要自己資本額(イ+ロ)	1,017,949	40,717	1,055,604	42,224

- (注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%
2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引^{43a}によるものを除く)ならびにオフ・バランス取引^{43b}及び派生商品取引の与信相当額^{43c}等のことです。
3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社等のことです。
4. 「3月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
5. TLAC(Total Loss Absorbing Capacity)とは、グローバルに活動している金融機関が万一危機に陥った場合に、当該金融機関の債権者等に損失を負担させ、かつ、資本の再構築を行うことにより、当該金融機関の重要な機能を維持しつつ秩序ある処理を行うことを目的とした国際的な枠組みにおいて、対象となる各金融機関が予め確保すべき「総損失吸収力」のことです。
6. オペレーショナル・リスク相当額の算出には、粗利益配分手法⁴⁹を採用しています。

事業計画	令和3年度の業績	〈あましん〉の取組みとSDGs	〈あましん〉の職場環境	〈あましん〉の経営体制	業務内容	資料編
------	----------	-----------------	-------------	-------------	------	-----

資料編

ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額(単体)

(単位:百万円)

区分	令和2年度				令和3年度				
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2,440	2,655	-	2,440	2,655	2,428	-	2,655	2,428
個別貸倒引当金	4,068	5,314	232	3,835	5,314	5,831	305	5,008	5,831
合計	6,508	7,970	232	6,275	7,970	8,259	305	7,664	8,259

(連結)

(単位:百万円)

区分	令和2年度				令和3年度				
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2,512	2,716	-	2,512	2,716	2,485	-	2,716	2,485
個別貸倒引当金	4,338	5,550	239	4,098	5,550	6,055	317	5,233	6,055
合計	6,850	8,267	239	6,610	8,267	8,541	317	7,949	8,541

(注) 当金庫では、自己資本比率算定にあたり、投資損失引当金・偶発損失引当金を一般貸倒引当金あるいは個別貸倒引当金と同様のものとして取扱っていますが、当該引当金の金額は上記残高等に含めていません。

ハ. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等(単体)

(単位:百万円)

業種区分	令和2年度					
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	貸出金償却
			目的使用	その他		
製造業	1,172	1,930	20	1,152	1,930	47
農業、林業	-	1	-	-	1	-
漁業	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-
建設業	415	525	12	403	525	89
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-
情報通信業	50	39	8	41	39	20
運輸業、郵便業	151	155	14	137	155	19
卸売業、小売業	1,748	1,962	125	1,622	1,962	242
金融業、保険業	0	0	-	0	0	0
不動産業	180	180	3	177	180	25
物品賃貸業	-	0	-	-	0	-
学術研究、専門・技術サービス業	12	13	4	8	13	-
宿泊業	-	4	-	-	4	-
飲食業	69	127	0	69	127	27
生活関連サービス業、娯楽業	20	78	0	20	78	-
教育、学習支援業	2	2	-	2	2	-
医療、福祉	92	81	18	74	81	13
その他のサービス	134	205	19	114	205	85
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-
個別その他	15	5	4	11	5	-
合計	4,068	5,314	232	3,835	5,314	572

(単位:百万円)

業種区分	令和3年度					
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	貸出金償却
			目的使用	その他		
製造業	1,930	2,194	19	1,910	2,194	102
農業、林業	1	0	-	1	0	-
漁業	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-
建設業	525	508	78	446	508	181
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-
情報通信業	39	43	-	39	43	-
運輸業、郵便業	155	259	22	133	259	40
卸売業、小売業	1,962	2,021	165	1,797	2,021	176
金融業、保険業	0	1	-	0	1	-
不動産業	181	251	-	181	251	41
物品賃貸業	0	0	0	-	0	-
学術研究、専門・技術サービス業	13	11	0	13	11	-
宿泊業	4	6	-	4	6	-
飲食業	127	117	14	112	117	23
生活関連サービス業、娯楽業	78	67	-	78	67	-
教育、学習支援業	2	1	-	2	1	-
医療、福祉	80	102	0	80	102	-
その他のサービス	205	239	4	201	239	22
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-
個別その他	5	2	0	5	2	-
合計	5,314	5,831	305	5,008	5,831	588

(連結)

(単位:百万円)

業種区分	令和2年度					
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	貸出金償却
			目的使用	その他		
製造業	1,176	1,935	20	1,156	1,935	47
農業、林業	-	1	-	-	1	-
漁業	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-
建設業	415	525	12	403	525	89
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-
情報通信業	50	39	8	41	39	20
運輸業、郵便業	151	155	14	137	155	19
卸売業、小売業	1,761	1,975	126	1,634	1,975	242
金融業、保険業	0	0	-	0	0	0
不動産業	184	184	3	181	184	25
物品賃貸業	-	0	-	-	0	-
学術研究、専門・技術サービス業	12	13	4	8	13	-
宿泊業	-	4	-	-	4	-
飲食業	70	127	0	70	127	27
生活関連サービス業、娯楽業	20	78	0	20	78	-
教育、学習支援業	2	2	-	2	2	-
医療、福祉	93	82	18	75	82	13
その他のサービス	135	206	19	115	206	85
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-
個別その他	262	218	11	251	218	1
合計	4,338	5,550	239	4,098	5,550	573

(単位:百万円)

業種区分	令和3年度					
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	貸出金償却
			目的使用	その他		
製造業	1,935	2,200	19	1,916	2,200	102
農業、林業	1	0	-	1	0	-
漁業	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-
建設業	525	508	78	446	508	181
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-
情報通信業	39	43	-	39	43	-
運輸業、郵便業	155	259	22	133	259	40
卸売業、小売業	1,975	2,037	165	1,809	2,037	176
金融業、保険業	0	1	-	0	1	-
不動産業	185	254	-	185	254	41
物品賃貸業	0	0	0	-	0	-
学術研究、専門・技術サービス業	13	11	0	13	11	-
宿泊業	4	6	-	4	6	-
飲食業	127	118	14	113	118	23
生活関連サービス業、娯楽業	78	67	-	78	67	-
教育、学習支援業	2	1	-	2	1	-
医療、福祉	80	103	0	80	103	-
その他のサービス	206	240	4	202	240	22
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-
個別その他	218	198	12	206	198	0
合計	5,550	6,055	317	5,233	6,055	588

(注) 1. 決算年度により業種区分を見直しているため、決算期により内訳推移が異なるケースがあります。
2. 国外向けエクスポージャーに対する個別貸倒引当金及び貸出金償却は該当がないため、「地域別」の区分は省略しています。
3. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

ニ. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等(単体)

(単位:百万円)

リスク・ウェイト ^{*19} 区分	令和2年度			令和3年度		
	格付有り	格付無し	合計	格付有り	格付無し	合計
0%	1,639	1,077,781	1,079,421	9,541	1,263,063	1,272,605
10%	-	383,708	383,708	-	384,568	384,568
20%	731,966	351	732,318	696,632	433	697,066
35%	-	65,309	65,309	-	63,016	63,016
50%	44,600	836	45,436	41,336	683	42,020
75%	-	227,852	227,852	-	212,727	212,727
100%	5,240	306,662	311,903	7,978	305,371	313,349
150%	2,585	665	3,251	8,713	545	9,258
250%	-	54,305	54,305	-	60,360	60,360
1,250%	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-
合計	786,032	2,117,474	2,903,506	764,202	2,290,770	3,054,973

資料編

(連結) (単位:百万円)

リスク・ウェイト区分	令和2年度			令和3年度		
	エクスポージャーの額			エクスポージャーの額		
	格付有り	格付無し	合計	格付有り	格付無し	合計
0%	1,639	1,077,782	1,079,421	9,541	1,263,063	1,272,605
10%	-	383,708	383,708	-	384,568	384,568
20%	731,985	351	732,337	696,648	433	697,081
35%	-	65,309	65,309	-	63,016	63,016
50%	44,600	839	45,439	41,336	686	42,023
75%	-	227,852	227,852	-	212,727	212,727
100%	5,240	305,943	311,184	7,978	305,196	313,174
150%	2,585	817	3,403	8,713	685	9,398
250%	-	54,353	54,353	-	60,411	60,411
1,250%	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-
合計	786,051	2,116,958	2,903,010	764,217	2,290,789	3,055,007

(注) 1.格付は適格格付機関*20が付与しているものに限ります。
2.エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスクウェイトに区分しています。
3.コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれていません。

■(4) 信用リスク削減手法 (CRM) に関する事項

信用リスク削減手法*21が適用されたエクスポージャー

(単体及び連結) (単位:百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	令和2年度			令和3年度		
		適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
		信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	71,307	9,520	-	224,608	5,789
(i)ソブリン向け	-	3,095	-	-	3,072	-	
(ii)金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	17	-	-	9	-	-	
(iii)法人等向け	24,746	3,448	-	180,299	43	-	
(iv)中小企業等個人向け	38,206	2,970	-	35,781	2,669	-	
(v)抵当権付住宅ローン	611	-	-	575	-	-	
(vi)不動産取得等事業向け	2,689	-	-	2,475	-	-	
(vii)3月以上延滞等	163	5	-	120	3	-	
(viii)信用保証協会等による保証付	4,872	-	-	5,346	-	-	
(ix)出資等	-	-	-	-	-	-	
(x)上記以外	-	-	-	-	-	-	

(注) 当金庫は、適格金融資産担保*24について簡便手法*20を用いています。

■(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単体及び連結) (単位:百万円)

	令和2年度	令和3年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー*30方式	カレント・エクスポージャー方式
グロス再構築コスト*32の額	318	593

(単位:百万円)

	令和2年度		令和3年度	
	担保による信用リスク削減手法の効果を実施する前の与信相当額	担保による信用リスク削減手法の効果を実施した後の与信相当額	担保による信用リスク削減手法の効果を実施する前の与信相当額	担保による信用リスク削減手法の効果を実施した後の与信相当額
	①派生商品取引合計	1,349	1,349	1,736
(i)外国為替関連取引	512	512	652	652
(ii)金利関連取引	836	836	1,084	1,084
(iii)金関連取引	-	-	-	-
(iv)株式関連取引	-	-	-	-
(v)貴金属(金を除く)関連取引	-	-	-	-
(vi)その他コモディティ関連取引	-	-	-	-
(vii)クレジット・デリバティブ*43	-	-	-	-
②長期決済期間取引	-	-	-	-
合計	1,349	1,349	1,736	1,736

	令和2年度	令和3年度
担保の種類別の額	-	-
	令和2年度	令和3年度
プロテクション**の購入	-	-
プロテクションの提供	-	-
与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額	-	-
	令和2年度	令和3年度
信用リスク削減手法の効果を実施するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	-	-

(注) グロス再構築コストの額は、0を下回らないものに限っています。

事業計画	令和3年度の業績	〈あましん〉の取組みとSDGs	〈あましん〉の職場環境	〈あましん〉の経営体制	業務内容	資料編
------	----------	-----------------	-------------	-------------	------	-----

■(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

(単体及び連結)

イ. オリジネーター*38 の場合 (信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項)
該当ありません。

ロ. 投資家の場合 (信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項)

①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
a. 証券化エクスポージャー (再証券化エクスポージャー*38を除く) (単位:百万円)

	令和2年度		令和3年度	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
証券化エクスポージャーの額	7,983	-	16,503	-
(i)住宅ローン	7,983	-	16,503	-
(ii)その他	-	-	-	-

b. 再証券化エクスポージャー
該当ありません。

②保有する証券化エクスポージャーのリスクウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等
a. 証券化エクスポージャー (再証券化エクスポージャーを除く) (単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分	令和2年度				令和3年度			
	エクスポージャー残高		所要自己資本の額		エクスポージャー残高		所要自己資本の額	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
0%~ 15%未満	-	-	-	-	-	-	-	-
15%~ 50%未満	7,983	-	63	-	16,503	-	132	-
50%~ 100%未満	-	-	-	-	-	-	-	-
100%~ 250%未満	-	-	-	-	-	-	-	-
250%~ 400%未満	-	-	-	-	-	-	-	-
400%~1,250%未満	-	-	-	-	-	-	-	-
1,250%	-	-	-	-	-	-	-	-
(i)住宅ローン	-	-	-	-	-	-	-	-
(ii)その他	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 所要自己資本の額=エクスポージャー残高×リスク・ウェイト×4%
ただし、「リスク・ウェイト区分」「エクスポージャー残高」「所要自己資本の額」は、いずれも信用リスク削減効果等を勘案後の内容であるため、上記の計算式と一致しない場合があります。
2. 「1,250%」欄の(i)、(ii)は、当該額に係る主な原資産の種類別の内訳です。

b. 再証券化エクスポージャー
該当ありません。

③保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無
該当ありません。

■(7) 出資または株式等エクスポージャーに関する事項

イ. 出資または株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額等 (単体及び連結) (単位:百万円)

区分	令和2年度							令和3年度						
	売買目的有価証券		その他有価証券で時価のあるもの					売買目的有価証券		その他有価証券で時価のあるもの				
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
上場株式等	-	-	9,619	11,626	2,006	2,175	168	-	-	11,048	13,408	2,359	2,741	382
非上場株式等	-	-	4	5	1	1	-	-	-	4	6	2	2	-
合計	-	-	9,623	11,631	2,008	2,176	168	-	-	11,053	13,414	2,361	2,743	382

区分	令和2年度		令和3年度	
	その他有価証券で時価のないもの等		その他有価証券で時価のないもの等	
	貸借対照表計上額		貸借対照表計上額	
上場株式等	-	-	-	-
非上場株式等	-	281	-	277
合計	-	281	-	277

(注) 1.上記のその他有価証券で時価のないもの等に、信金中央金庫普通出資(その他資産勘定)は含まれていません。
(貸借対照表計上額: 令和2年度11,613百万円、令和3年度 11,613百万円)
2.貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいています。

事業計画	令和3年度の業績	〈あましん〉の 取組みとSDGs	〈あましん〉の 職場環境	〈あましん〉の 経営体制	業務内容	資料編
------	----------	---------------------	-----------------	-----------------	------	-----

用語の説明

【自己資本関係】

No.	用語	解説
*1	リスク・アセット	リスクを有する資産（貸出金や有価証券など）を、リスクの大きさに応じて掛け目を乗じ、再評価した資産金額。
*2	所要自己資本の額	各々のリスク・アセット×4%（自己資本比率規制における国内基準）。
*3	エクスポージャー	リスクに晒されている資産のことを指しており、具体的には貸出金、外国為替取引、デリバティブ取引などの与信取引と有価証券などの投資資産が該当。
*4	ソブリン	各国の政府や政府関係機関等が発行する債券の総称をソブリン債券という。その国で発行されている有価証券の中では一番信用度が高い債券とされるもの。
*5	抵当権付住宅ローン	住宅ローンの中で、代表的なものとして、抵当権が第1順位かつ担保評価額が十分に満たされているもの。
*6	不動産取得等事業向け	（代表的な解釈としては）不動産の取得または運用を目的とした事業者向けのもの。
*7	オペレーショナル・リスク	金庫の業務上において不適切な処理等で生じる事象により損失を受けるリスクのことをいう。具体的には不適切な事務処理により生じる事務リスク、システムの誤作動等により生じるシステム・リスク、風説の流布や誹謗中傷などにより企業イメージを毀損する風評リスク、裁判等により賠償責任を負うなどの法務リスク、その他人材の流出や事故などにより人材を逸失する人的リスクなどが含まれる。
*8	基礎的手法	オペレーショナル・リスクにおけるリスク・アセットの算出方法の一つ。 リスク・アセット＝1年間の粗利益×15%の直近3年間の平均値÷8%。
*9	粗利益配分手法	オペレーショナル・リスクにおけるリスク・アセットの算出方法の一つ。1年間の粗利益を8つの業務区分に配分した上で、当該業務区分に応じた掛目を乗じて得た額を合算したものの直近3年間の平均値をオペレーショナル・リスク相当額とし、その合計額を8%で除して得た額をリスク・アセットとする。
*10	総所要自己資本額	リスク・アセットの総額（信用リスク、オペレーショナル・リスクの各リスク・アセットの総額）×4%（自己資本比率規制における国内基準）。
*11	コア資本に係る基礎項目	自己資本比率規制（バーゼルⅢ国内基準）の中で使われる概念で、普通出資または非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額や一般貸倒引当金などから構成される。
*12	コア資本に係る調整項目	自己資本比率規制（バーゼルⅢ国内基準）の中で使われる概念で、一般的に損失吸収力に乏しいと考えられる無形固定資産や繰延税金資産などが該当し、コア資本に係る基礎項目から控除される。
*13	適格旧資本調達手段	従来のバーゼルⅡ告示における自己資本比率の算出にあたり自己資本に含むことができる平成26年3月30日までに発行された資本調達手段。
*14	繰延税金資産	金融機関が不良債権の処理に伴って支払った税金が将来還付されることを想定して、自己資本に算入する帳簿上の資産。会計上の費用（または収益）と税法上の損金（または益金）の認識時期の違いによる「一時差異等」を税効果会計によって調整することで生じる。
*15	モーゲージ・サービシング・ライツ	住宅ローンの原債権者がその住宅ローン売却した後に、借入人からの支払を回収する業務を引き続き実施する場合に、管理回収等のサービス業務提供に関する費用に見合う資産をいう。

【信用リスク関係】

No.	用語	解説
*16	信用リスク	取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当金庫が損失を受けるリスク。
*17	ポートフォリオ	異なるリターンとリスクを持ついくつかの資産の組合せをいい、全体としてのリスクを低減するために対象を分散化する。
*18	クレジットポリシー	与信業務の基本的な理念や手続き等を明示したもの。
*19	リスク・ウェイト	債権の危険度を表す指標。自己資本比率規制でリスク・アセットを算出する際に、保有資産ごとに分類して用いる。
*20	適格格付機関	金融機関がリスク・アセットを算出するにあたって、用いることができる格付を付与する格付機関のこと。金融庁長官は、適格性の基準に照らして適格と認められる格付機関を適格格付機関に定めている。
*21	信用リスク削減手法（CRM：Credit Risk Mitigation）	金庫が抱えている信用リスクを軽減するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当。ただし、信用リスク削減手法としては、告示に定める適格金融資産担保（現金、自金庫預金、国債等）、保証（国、地方公共団体等）、自金庫預金と貸出金の相殺等をいう。
*22	デリバティブ取引	金融派生商品取引 ^{*34} をいい、伝統的な金融取引から相場変動によるリスクを回避するために創られた金融商品取引。
*23	CVAリスク（CVA:Credit Valuation Adjustment）	取引相手方の信用リスクの変化に伴い派生商品取引の時価が変動するリスク。
*24	適格金融資産担保	信用リスク削減手法（CRM）により削減できる項目の一つであり、その内訳は次の通りです。 1) 現金及び自金庫預金 2) 金 3) 日本国政府若しくは我が国の地方公共団体の発行する円建ての債券等 4) 適格格付機関が格付を付与している債券で次のもの 中央政府、中央銀行、日本の地方公共団体及び政府関係機関が発行した債券で、適格格付機関により付与された格付に対応する信用リスク区分が所定以上であるもの等

資料編

ロ. 子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額等（単体）

区分	令和2年度					令和3年度				
	貸借対照表計上額	時価	差額			貸借対照表計上額	時価	差額		
			うち益	うち損				うち益	うち損	
子会社・子法人等株式	1,544	1,544	－	－	－	1,538	1,538	－	－	－
関連法人等株式	20	20	－	－	－	20	20	－	－	－
合計	1,564	1,564	－	－	－	1,558	1,558	－	－	－

（単位：百万円）

（連結）

区分	令和2年度					令和3年度				
	貸借対照表計上額	時価	差額			貸借対照表計上額	時価	差額		
			うち益	うち損				うち益	うち損	
子会社・子法人等株式	17	17	－	－	－	2	2	－	－	－
関連法人等株式	64	64	－	－	－	71	71	－	－	－
合計	81	81	－	－	－	74	74	－	－	－

（単位：百万円）

ハ. 出資または株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額（単体及び連結）

区分	令和2年度			令和3年度		
	売却額	売却益		売却額	売却益	
		売却益	売却損		売却益	売却損
出資または株式等エクスポージャー	18,972	1,474	1,020	－	－	－
				3,813	421	30

（単位：百万円）

ニ. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（単体及び連結）

	令和2年度	令和3年度
評価損益	－	－

（単位：百万円）

■ (8) リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	令和2年度	令和3年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	302,018	352,095
マンドート方式を適用するエクスポージャー	－	－
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	－	－
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	－	－
フォールバック方式(1,250%)を適用するエクスポージャー	－	－

（単位：百万円）

- (注) 1. 「ルックスルー方式」とは、当該エクスポージャーの裏付となる個々の資産の信用リスク・アセットを算出し、足し上げる方式です。
2. 「マンドート方式」とは、ルックスルー方式が適用できない場合に、ファンドの運用基準(マンドート)に基づき、最もリスク・ウエイトが大きくなる資産構成を想定し、個々の資産の信用リスク・アセットを足し上げる方式です。
3. 「蓋然性方式」とは、ルックスルー方式及びマンドート方式が適用できない場合に、ファンドのリスク・ウエイトが250%以下又は400%以下である蓋然性が高いことを疎明した場合に、250%又は400%のリスク・ウエイトを適用して算出する方式です。
4. 「フォールバック方式」とは、ルックスルー方式、マンドート方式及び蓋然性方式が適用できない場合に、保有エクスポージャーに1,250%のリスク・ウエイトを適用して算出する方式です。

■ (9) 金利リスクに関する事項

（単体及び連結）

IRRBB1:金利リスク		（単位：百万円）							
項番		イ		ロ		ハ		ニ	
		当期末	前期末	当期末	前期末	当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	40,229	41,944	7,556	5,670				
2	下方パラレルシフト	0	0	407	769				
3	スティープ化	6,840	16,885						
4	フラット化								
5	短期金利上昇								
6	短期金利低下								
7	最大値	40,229	41,944	7,556	5,670				
		ホ		ヘ					
		当期末	前期末	当期末	前期末				
8	自己資本の額	169,897		166,782					

（単位：百万円）

- (注) 1. 金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。
2. 連結グループの金利リスク量は、連結対象の子会社、子法人等の計数が微小であるため、金利リスク量の影響は限定的であると認識していることから、単体における金利リスク量と同じ数値としております。

資料編

店舗一覧

あましんのある街

大阪湾を囲むビッグエリアに
90店舗と24店外キャッシュサービスコーナー

(令和4年5月末現在)

本支店	86
出張所(有人)	4
店外キャッシュサービスコーナー	24
合計	114

営業地区【40市4町】 (令和4年5月末現在)

兵庫県

- 尼崎市
- 西宮市
- 三木市
- 猪名川町
- 伊丹市
- 芦屋市
- 丹波篠山市
- 川西市
- 神戸市
- 加東市
- 宝塚市
- 三田市
- 明石市

大阪府

- 大阪市
- 吹田市
- 東大阪市
- 八尾市
- 羽曳野市
- 柏原市
- 泉大津市
- 能勢町
- 池田市
- 摂津市
- 守口市
- 堺市
- 富田林市
- 寝屋川市
- 和泉市
- 豊能町
- 豊中市
- 茨木市
- 門真市
- 松原市
- 大阪狭山市
- 四條畷市
- 枚方市
- 忠岡町
- 箕面市
- 高槻市
- 大東市
- 藤井寺市
- 河内長野市
- 高石市
- 岸和田市

店外キャッシュサービスコーナー設置場所(24カ所)

尼崎市

- 阪神尼崎駅コンコース
- 尼崎市役所本庁内
- 阪神杭瀬駅ショッピングセンター内
- 杭瀬北出張所
- 阪神出屋敷駅北リベル内
- 武庫川支店キャッシュコーナー
- 塚口さんさんタウン内
- 中央出張所
- 玉江橋出張所
- 尼崎商工会議所内
- コープ武庫之荘出張所
- 園田北出張所
- JR尼崎駅出張所

伊丹市内

- 阪急稲野駅前
- 阪急伊丹駅出張所

西宮市内

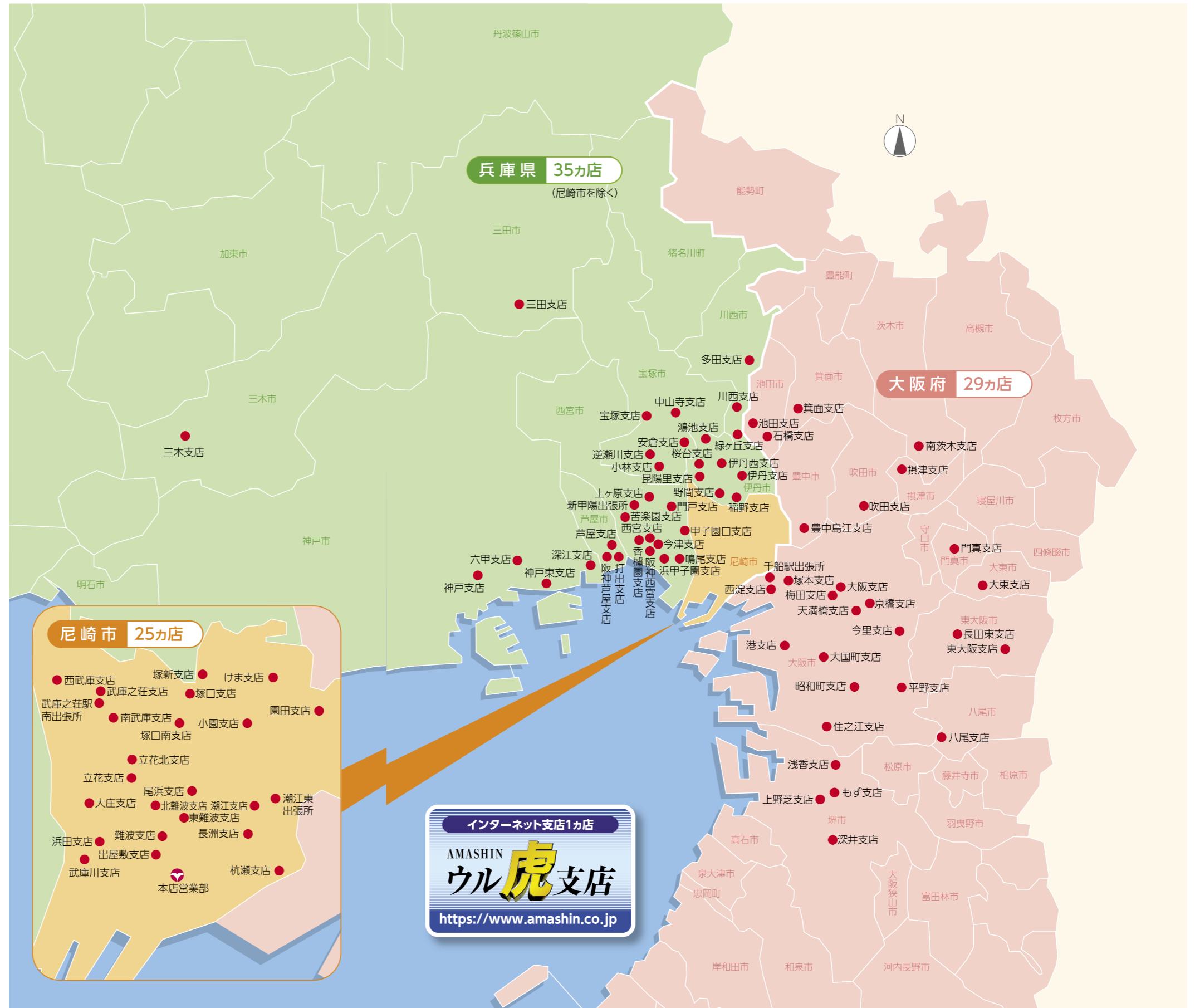
- 兵庫医科大学病院2号館
- 香榎園支店川添出張所
- コープ西宮東店内出張所
- 阪神西宮駅出張所

神戸市内

- デイリーカーナートイズミヤ御店内出張所

宝塚市内

- 阪急逆瀬川駅前出張所
- 阪急清荒神駅前出張所
- 鶴の荘出張所
- コープ安倉出張所



資料編

プロフィール

あましんの歩み

<p>大正10年 6月</p>	「有限責任 尼崎信用組合」創業。初代組合長に小森純一就任。
<p>11年 1月</p>	第一回通常総会を西本町市立図書館で開く。
<p>昭和 5年 1月</p>	第二代組合長に樫本武平就任。
<p>5月</p>	新本部事務所（現在、世界の貯金箱博物館）竣工。
<p>10年12月</p>	第三代組合長に小森貞治郎就任。
<p>19年 5月</p>	第四代組合長に松尾高一就任。
<p>25年12月</p>	発祥地の赤レンガ事務所を尼崎信用組合記念館とする。
<p>26年 8月</p>	伊丹市・川辺郡 川西町・同長尾村・同宝塚町に営業地区拡張。
<p>10月</p>	信用金庫法により「尼崎信用金庫」に改組。
<p>27年 1月</p>	「尼信だより」創刊。
<p>31年 7月</p>	大蔵省の要請で第一貯蓄信用金庫（大阪）の再建整備に当たる。
<p>39年 6月</p>	日本銀行歳入代理店業務の取扱開始。
<p>40年 3月</p>	第一貯蓄信用金庫を吸収合併。営業地区が大阪市一円に拡張。
<p>41年12月</p>	西宮市・芦屋市・猪名川町に営業地区拡張。
<p>42年 4月</p>	創業45周年を記念して尼崎市へ「憩の森」を贈る。
<p>44年 8月</p>	豊中市・池田市・箕面市に営業地区拡張。
<p>45年10月</p>	吹田市・摂津市・豊能郡に営業地区拡張。
<p>46年 9月</p>	神戸市生田区・賣合区・灘区・東灘区・茨木市・高槻市に営業地区拡張。
<p>47年11月</p>	東大阪市に営業地区拡張。
<p>48年 6月</p>	日本銀行との貸出取引開始。理事長に松尾尚三郎就任。
<p>9月</p>	三田市、神戸市兵庫区ほか4区、守口市、門真市、八尾市、大東市に営業地区拡張。
<p>49年 3月</p>	理事長に氏平鶴重就任。
<p>4月</p>	浪速信用金庫と合併し、「尼崎浪速信用金庫」誕生。堺市・松原市・藤井寺市・羽曳野市・富田林市・大阪狭山市・美原町・河内長野市・柏原市・寝屋川市・四条畷市・高石市・泉大津市・和泉市に営業地区拡張。
<p>52年10月</p>	外貨両替商業務取扱開始。
<p>53年 1月</p>	財団法人尼信地域振興財団設立。
<p>57年 2月</p>	信金初の外国為替公認銀行として外国為替業務開始。
<p>11月</p>	かなめ会発足。
<p>59年 1月</p>	信金初の外国為替業務総合オンラインシステム稼働。
<p>62年 4月</p>	外国為替コレレス業務取扱開始。
<p>63年 3月</p>	預金量1兆円突破。尼信保証（株）設立。
<p>平成元年 4月</p>	金庫名称を「尼崎信用金庫」に改称。新本店竣工。
<p>2年 5月</p>	三木市・枚方市に営業地区拡張。
<p>12月</p>	融資量1兆円突破。本店別館に「世界の貯金箱博物館」開館。
<p>4年 2月</p>	会長に氏平鶴重、理事長に川口章就任。
<p>6年 5月</p>	吉川町・岸和田市・忠岡町に営業地区拡張。
<p>7年 1月</p>	阪神・淡路大震災義援金に総額1億円を寄贈。同被災者特別融資取扱開始。
<p>9年 3月</p>	あましんホームページ開設。「尼崎市地域貢献活動賞」受賞。
<p>9月</p>	「あましんサクセスネットワーク」発足。
<p>12月</p>	預金量2兆円突破。パソコンネットワークシステムを営業店に拡大。
<p>10年 7月</p>	篠山町・丹南町・今田町・東条町・社町に営業地区拡張。
<p>11年 1月</p>	理事長に橋本博之就任。
<p>4月</p>	がんばれタイガース定期預金「強虎元年」新規取扱開始。
<p>7月</p>	理事会直結の法務室を設置し、法令等遵守体制を強化。
<p>6月</p>	篠山市に営業地区拡張。
<p>12年 4月</p>	「あましん元気Aクラブ」発足。
<p>5月</p>	「あましんフリーダイヤル相談コーナー」新設。出資金100億円突破。
<p>13年 6月</p>	創業80周年記念事業の一環として、尼信会館オープン。
<p>7月</p>	「業種別審査スペシャリスト」養成研修スタート。
<p>14年 3月</p>	がんばれ阪神タイガース定期預金「勝星77」新規取扱開始。関西西宮信用金庫の事業譲受。
<p>4月</p>	信金初の「CRMS21」を全店で本格稼働。
<p>15年 5月</p>	ビジネスインターネットバンキングサービスを開始。
<p>7月</p>	あましん経営相談コーナーを新設。
<p>16年12月</p>	信金初の証券仲介業務開始。
<p>17年 3月</p>	個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）公表。
<p>7月</p>	業種別審査体制へ移行。
<p>18年 3月</p>	加東市に営業地区拡張。
<p>4月</p>	尼崎信用金庫行動憲章を制定。
<p>6月</p>	明石市に営業地区拡張。

<p>7月</p>	金沢信用金庫、兵庫信用金庫などと次期勘定系システムの共同アウトソーシング会社「(株)信金西日本ソリューションセンター」設立。
<p>19年 1月</p>	新オンラインシステム稼働。
<p>2月</p>	当金庫初のインターネット支店「ウル虎支店」オープン。
<p>4月</p>	生体認証（指静脈）ICキャッシュカード取扱開始。
<p>6月</p>	あましん「おかな寺子屋」開講。
<p>10月</p>	あましん初の空中店舗「大東支店」オープン。
<p>20年 9月</p>	反社会的勢力に対する基本方針を制定。
<p>21年 6月</p>	利益相反管理規程を制定。
<p>22年 1月</p>	金融円滑化管理方針、金融円滑化管理規程並びに金融円滑化業務細則（金融円滑化マニュアル）の制定。
<p>4月</p>	「e-ラーニングシステム」を導入。
<p>7月</p>	兵庫県と「尼崎21世紀の森づくりの推進に関する協定」を締結。
<p>9月</p>	「電子記録債権」を活用した融資業務を開始。
<p>11月</p>	尼崎産業界、尼崎市とともに「ECO未来都市・尼崎」を共同宣言。
<p>23年 2月</p>	尼崎市内25店舗に「苗木の里親コーナー」を設置。
<p>9月</p>	「あましんグリーンプレミアム」を創設。
<p>10月</p>	「創業90周年記念 尼崎21世紀の森 あましん植樹祭」を開催。
<p>24年 2月</p>	「環境方針」を制定。「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則（21世紀金融行動原則）」に署名。
<p>6月</p>	当金庫の地域貢献活動（あまちゃん・しんちゃんプロジェクト）が第15回信用金庫社会貢献賞において「Face to Face賞」を受賞。
<p>25年 8月</p>	近畿財務局から「海外子会社への直接融資」の認可取得。
<p>26年 6月</p>	会長に橋本博之、理事長に川上利之就任。
<p>9月</p>	尼崎市と「市内企業の海外展開支援に関する連携協定」を締結。
<p>27年 2月</p>	尼崎市・尼崎商工会議所と「尼崎市内における創業支援に関する連携協定」を締結。
<p>28年 2月</p>	新産業創造研究機構、近畿高エネルギー加工技術研究所と「中小企業に対する技術支援に関する連携協定」を締結。
<p>3月</p>	環境保全活動「あましん緑のプロジェクト」 環境省21世紀金融行動原則の「グッドプラクティス」に選定。
<p>6月</p>	理事長に作田誠司就任。
<p>8月</p>	信金初 国際協力機構（JICA）と「業務連携・協力に関する覚書」を締結。
<p>29年 3月</p>	『あましんグリーンプレミアム』が信金初の環境省21世紀金融行動原則「環境大臣賞」受賞。
<p>5月</p>	あましん Facebook 公式ページを開設。
<p>9月</p>	お客さま本位の業務運営（フィデューシャリー・デューティー）に関する取組方針を策定・公表。
<p>10月</p>	「技術・経営力評価制度（大阪版）」取扱開始。
<p>30年 4月</p>	尼崎市、尼崎商工会議所などと「尼崎市内における事業承継支援に関する連携協定」を締結。
<p>6月</p>	「あましんグリーンプレミアム」が第21回信用金庫社会貢献賞において「Face to Face賞」を受賞。
<p>31年 3月</p>	特殊詐欺被害の未然防止に向けた「啓発ビデオ」を制作。

<p>令和元年 10月</p>	「あましんSDGs宣言」を制定し表明。
<p>2年 6月</p>	作田理事長が兵庫県信用金庫協会会長に就任。
<p>7月</p>	『あましんバンキングアプリ』の取扱開始。
<p>3年 3月</p>	「尼崎市地域福祉の推進に関する協定」を締結。
<p>4月</p>	尼信会館で地産地消のクリーンエネルギー使用開始。
<p>7月</p>	尼崎信用金庫創業100周年・尼信会館開館20周年記念「尼子騷兵衛先生の原画展」を開催。
<p>10月</p>	小惑星探査機「はやぶさ2」の帰還カプセルを特別展示。日本格付研究所（JCR）から前年に引き続き「A」（シングルAフラット）の格付を取得。
<p>12月</p>	第11回「あましんグリーンプレミアム」授賞式を開催。東京海上日動火災保険株式会社と「お取引先へSDGsを普及・促進するための連携協定」を締結。
<p>4年 1月</p>	芦屋市と「豊かな地域社会と安心して暮らせる地域づくりに関する包括連携協定」を締結。
<p>2月</p>	がんばれ阪神タイガース定期預金「強虎旋風」新規取扱開始。
<p>5月</p>	神戸大学と地域の持続的成長に向けた共同研究を開始。
<p>6月</p>	作田理事長が信金中央金庫理事、近畿地区信用金庫協会会長に就任。
<p>「あましん緑のプロジェクト」が第25回信用金庫社会貢献賞において「Face to Face賞」を受賞。</p>	

事業計画	令和3年度の業績	〈あましん〉の取組みとSDGs	〈あましん〉の職場環境	〈あましん〉の経営体制	業務内容

役員一覧

					(令和4年7月1日現在)
理 事 長 (代表理事)					作田 誠司
専 務 理 事 (代表理事)	総合企画部統括				渡 邊 憲 治
専 務 理 事 (代表理事)	営業統括部・ローンセンター統括				今 井 康 裕
専 務 理 事 (代表理事)	価値創造事業部統括 兼 価値創造事業部長				和 田 敦 裕
常 務 理 事 執 行 役 員	事務部統括				上 野 成 昭
常 務 理 事 執 行 役 員	資金証券部・国際部・コンプライアンス・リスク統括部統括				小澤浩太郎
常 務 理 事 執 行 役 員	経営管理部・秘書室統括				杉 森 貞 之
理 事 執 行 役 員	営業統括部管轄 兼 営業統括部 地域支援グループ長				小 林 卓 治
理 事 執 行 役 員	営業統括部 尼崎地区部長 兼 本店営業部長				松 田 弥 栄
理 事 執 行 役 員	価値創造事業部 審査第一グループ・審査第二グループ・融資管理グループ管轄				田 口 裕 久
理 事 執 行 役 員	監査部管轄 兼 監査部長				片 岡 睦
理 事 執 行 役 員	総合企画部管轄				岡 島 尚 也
監 事					西 田 芳 則
監 事 (非常勤)					宮 永 俊 文
監 事 (非常勤)					岩 田 強

※常務理事 小澤浩太郎と理事 岡島尚也は、信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。

※監事 岩田強は、信用金庫法第32条第5項に規定する員外監事です。

2022年版ディスクロージャー誌 索引

信用金庫法第89条(銀行法第21条準用)に基づく記載事項

● **単体(信金法施行規則第132条における規定)**

[1] **金庫の概況及び組織に関する事項**

1. 事業の組織 21
 2. 理事・監事の氏名及び役職名 92
 3. 事務所の名称及び所在地 88

[2] **金庫の主要な事業の内容** 31

[3] **金庫の主要な事業に関する事項**

1. 直近の事業年度における事業の概況 7~10
 2. 直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標として次に掲げる事項
 (1) 経常収益 47
 (2) 経常利益又は経常損失 47
 (3) 当期純利益又は当期純損失 47
 (4) 出資総額及び出資総口数 47
 (5) 純資産額 47
 (6) 総資産額 47
 (7) 預金積金残高 47
 (8) 貸出金残高 47
 (9) 有価証券残高 47
 (10) 単体自己資本比率 47
 (11) 出資に対する配当金 47
 (12) 職員数 47

3. 直近の2事業年度における事業の状況を示す指標

(1) 主要な業務の状況を示す指標
 ア. 業務純益、実質業務純益、コア業務純益及びコア業務純益(投資信託解約損益を除く) 47
 イ. 業務粗利益及び業務粗利益率 47
 ウ. 資金運用収支、役員取引等収支及びその他業務収支 47
 エ. 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利ざや 47
 オ. 受取利息及び支払利息の増減 48
 カ. 総資産経常利益率 47
 キ. 総資産当期純利益率 47
 (2) 預金に関する指標
 ア. 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、その他の預金の平均残高 49
 イ. 固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高 49
 (3) 貸出金等に関する指標
 ア. 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高 50
 イ. 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高 50
 ウ. 担保の種類別(当金庫預金積金、有価証券、動産、不動産、保証及び信用の区分をいう)の貸出金残高及び債務保証見返額 50
 エ. 用途別(設備資金及び運転資金の区分をいう)の貸出金残高 51

オ. 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合 51
 カ. 預貸率の期末値及び期中平均値 51
 (4) 有価証券に関する指標
 ア. 商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう)の平均残高 53
 イ. 有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式及び外国証券、その他の証券の区分をいう)の平均残高、残存期間別の残高 53
 ウ. 預証率の期末値及び期中平均値 53

[4] **金庫の事業の運営に関する事項**

1. リスク管理の体制 29~30
 2. 法令等遵守の体制 27~28
 3. 金融ADR制度への対応 25

[5] **金庫の直近の2事業年度における財産の状況**

1. 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書 39~46
 2. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額
 (1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当する貸出金 52
 (2) 危険債権に該当する貸出金 52
 (3) 要管理債権に該当する貸出金 52
 (4) 三月以上延滞債権に該当する貸出金 52
 (5) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金 52
 3. 自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項 69~85
 4. 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益
 (1) 有価証券 54~55
 (2) 金銭の信託 55
 (3) 第102条第1項第5号に掲げる取引 55~56
 5. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 56
 6. 貸出金償却の額 56
 7. 金庫が法第38条の2第3項の規定に基づき貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書について会計監査人の監査を受けている場合にはその旨 42

● **連結(信金法施行規則第133条における規定)**

[1] **金庫及びその子会社等の概況に関する事項**

1. 金庫及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成 58
 2. 金庫の子会社等に関する事項
 (1) 名称 59
 (2) 主たる営業所又は事務所の所在地 59
 (3) 資本金又は出資金 59
 (4) 事業の内容 59
 (5) 設立年月日 59
 (6) 金庫が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合 59
 (7) 金庫の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合 59

[2] **金庫及びその子会社等の主要な事業に関する事項**

1. 直近の事業年度における事業の概況 58
 2. 直近の5連結会計年度における主要な事業の状況を示す指標
 (1) 経常収益 58
 (2) 経常利益又は経常損失 58

● **金融機能の再生のための緊急処置に関する法律第7条**

資産の査定公表 52

● **地域活性化への取り組み** 11~18

● **総代会に関する情報開示** 22~23

(3) 当期純利益又は当期純損失 58
 (4) 純資産額 58
 (5) 総資産額 58
 (6) 連結自己資本比率 58

[3] **金庫及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項**

1. 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書 59~64
 2. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額
 (1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当する貸出金 65
 (2) 危険債権に該当する貸出金 65
 (3) 三月以上延滞債権に該当する貸出金 65
 (4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金 65
 3. 自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項 69~85
 4. 金庫及びその子法人等が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの
 事業の種類別セグメント情報 58

任意開示項目

1. 概況・組織
 (1) 経営方針 11
 (2) 会員数 11,47
 (3) 営業地区 89
 2. 経理・経営内容
 (1) 経費の内訳 48
 (2) 報酬体系について 48
 (3) 職員1人当たり預金残高 57
 (4) 職員1人当たり貸出金残高 57
 (5) 1店舗当たり預金残高 57
 (6) 1店舗当たり貸出金残高 57
 3. 資金調達
 (1) 預金科目別残高 49
 (2) 預金者別預金残高 49
 (3) 財形貯蓄残高 49
 4. 証券業務
 (1) 有価証券の種類別期末残高 53
 (2) 商品有価証券の種類別期末残高 53
 (3) 公共債引受額 53
 (4) 公共債窓販実績 53
 (5) 公共債ディーリング実績 53
 5. 国際業務
 (1) 外国為替取扱高 57
 (2) 外貨建資産残高 57
 6. その他業務
 (1) 主な手数料一覧 36~37
 (2) 代理貸付残高の内訳 57
 (3) 内国為替取扱実績 57
 7. その他
 (1) 沿革・歩み 91
 (2) 商品・サービスの案内 31~36
 (3) 商品利用に当たっての留意事項 32,34
 (4) 「お客さまの声」に対する取り組み 26
 (5) 人事制度 19~20



〒660-0862 尼崎市開明町3丁目30番地
TEL(06)6412-5411(代)
<https://www.amashin.co.jp>

